令和７年度第５回一関市総合計画審議会

日　時：令和７年９月19日（金）
14時00分～16時00分
場　所：議員全員協議会室

次　　第

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議題
（１）パブリックコメントの結果について
（２）次期総合計画前期基本計画答申案について
（３）現総合計画後期基本計画「主な指標」令和６年度実績について
４　その他

５　閉　会

令和7年度第5回一関市総合計画審議会

令和7年9月19日開催

市出席者

No.	役　職	氏　名	備　考
1	市長公室長	今野　薫	
2	市長公室次長 兼 政策企画課長	飯村　昌弘	
3	課長補佐 兼 政策推進係長	小山　隆之	
4	市長公室　政策企画課　主任主査	佐々木　さやか	
5	市長公室　政策企画課　主任主事	渡辺　苑子	

株式会社　邑計画事務所

No.	役　職	氏　名	備　考
1	取締役　技術士	及川　一輝	

【資料No.１】
令和７年度第５回総合計画審議会
令和７年９月19日（金）

一関市総合計画前期基本計画（素案）に対するパブリックコメント意見一覧

実施期間：R7.8.4（月）～R7.8.22（金）
提出された意見数：10件

・一関市総合計画の策定については、令和６年４月に市から一関市総合計画審議会（以下「審議会」）に諮問をしています。
・一関市総合計画前期基本計画については、令和７年10月に審議会から市に対し答申される予定です。
・今回のパブリックコメントは、審議会で作成した案を市がパブリックコメントに付したものです。
・「ご意見に対する考え方」は、審議会で議論した内容をまとめたものです。

【ご意見に対する考え方のパターン】

パターン	意見の内容	該当№	ご意見に対する考え方の方向性
①	計画へ反映できるような意見	№1	意見の反映を検討する。
②	個別具体的な意見	№2、3、4、6、7	いただいた意見の基本的な考え方や方向性は本計画に含まれている。 具体的な施策については、今後、市において検討、推進される予定。
③	市政に対する意見	№5、8、9、10	今後も、一関市総合計画審議会と市において、市民の声を聞きながら、計画の策定、推進をしていく。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方（案）
1	19ページ　生涯学べる環境づくり 「取り組みの方向性」について、市民センター、図書館、博物館は同じ社会教育施設なのにも関わらず横の連携がない。施設の改修整備の前に社会教育の基本的な考え方「ひとづくり は つながりづくり」を大切に、もっと連携を取る(一緒に考える)ことで市民の方に質の高い教育を提供できると考える。	一関市総合計画基本計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、社会教育施設間の連携は重要な視点と考えております。 いただいたご意見の計画への反映について検討いたします。
2	12ページ　重点プロジェクト 新聞で、経済産業省が推進する「洋上風力発電」の部品工場誘致に向けた取組について読んだ。大規模な工業団地の整備には、国や県の補助金の活用が必要である。民間企業や一関高専と連携し、太陽・風力・水力などの自然エネルギーによる電力供給を実現できれば、市民の電気代負担が軽減され、移住希望者の増加も期待される。光熱費削減政策は県外への人口流出の抑制につながる可能性がある。2040年の人口減少に対応するには、新産業の創出、賃金向上、生活支援が不可欠である。今後10年間での人口減少を見据え、長期的な視点での検討をお願いしたい。	一関市総合計画基本計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、再生可能エネルギーの導入は必要な取組であると考えております。 いただいたご意見に関する基本的な考え方や方向性は本計画に含まれていると捉えております。具体的な施策については、今後、市において検討、推進される予定です。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方（案）
3	16ページ　結婚と出産の選択の尊重、支援 取組の方向性「結婚を希望する人への支援」 ・結婚に向けた活動しやすい環境整備 　Iサポ岩手と連携した一関の情報や入会補助金のお知らせ、FMあすもを活用した婚活番組などによる積極的な情報発信、広報いちのせきIスタイルの特集で少子化対策と人口減少対策 22ページ　つながる機能の整備 取組の方向性「道路ネットワーク整備」 ・県道一関大東19号　生出バイパス(摺沢ー柴宿)の整備 ・柴宿駅と道の駅だいとうを最短で結ぶ道路、県道19号＋国道343号一関市陸前高田市間の高規格道路、以前構想があった北緯３９度県南横断自動車道(平泉ー陸前高田)で観光ルート整備 ・新笹ノ田トンネルもILC誘致で重要路線となると思う ・公共交通ネットワークの維持確保 　千厩室根ー盛岡高速バスの復活を奥州市と一緒にバス会社に要望してほしい 　道の駅だいとうに路線乗り入れ ・県道一関北上線14号、国道343号、国道456号道路整備と公衆トイレ整備 22ページ　つながる機能の整備 取組の方向性「情報通信ネットワークの利活用」 ・JR大船渡線のトンネル、県道一関大東19号新狭山トンネル内、国道343号猿沢トンネル内、鳶ケ森トンネル内のエリア拡大 ・高速通信できる5G携帯中継所を大東町(大原、興田)に整備してほしい。 ・誰もが情報通信端末を日常生活を便利に使うことができる知識とスキルの取得支援 32ページ　商業、観光業の振興 ・「商店街におけるにぎわい創出と空き店舗対策」とあるが、山形県酒田市の例のように、県外企業との協定により、一関商店街にポップアップストア店して開業し、将来的には一関駅東口NEC跡地に一関駅直結の東北最大級の店舗を誘致してはどうか。 34ページ　多様な働く場づくり ・新しい企業の誘致には時間かかるので、地元に残りながら都会に多い職種に憧れる若者に新幹線通勤の補助をしてほしい。奥州、金ケ崎、北上の半導体、自動車集積している工業団地に一関市内から通勤している人が多くなっているので、岩手県県南の広域で働きができる一関市にしてほしい。	一関市総合計画基本計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、結婚に向けた活動がしやすい環境の整備や道路の整備などは必要な取組であると考えております。 　いただいたご意見に関する基本的な考え方や方向性は本計画に含まれていると捉えております。具体的な施策については、今後、市において検討、推進される予定です。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方（案）
4	17ページ　子育てしやすい環境づくり 市内では近年公園の老朽化等で親子で安心して遊べる公園が減っているように思う。また、暑さ対策などで室内で遊ばざるを得ず、市内では親子で遊べる室内での施設が限られているため、その辺りも考慮して子育てをしやすい環境づくりに取り組んでほしい。	一関市総合計画基本計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、子育てをしやすい環境づくりは必要な取組と考えております。 いただいたご意見に関する基本的な考え方や方向性は本計画に含まれていると捉えております。具体的な施策については、今後、市において検討、推進される予定です。
5	12ページ　重点プロジェクト 重点01　若者女性外国人が輝けるまちづくり ・高齢者への配慮が欠けており、「誰もが暮らしやすいまち」とは言えない。 ・TGC teenなどのイベントは見栄え重視で、実質的な成果や住民への還元が不透明。税金の使途や負担額（1億円超）に疑問があり、情報公開も不十分である。 ・地元の魅力や住民の声に気が付かず東京の模倣ばかりでは、まちの個性が失われる。 重点02　ILCの実現を見据えたまちづくり ・ILCはすでに現実味がなく、住民の関心も薄れている。 ・国や学術会議でも取り上げられず、重点プロジェクトにするのは住民感覚と離れすぎている。 ・ILCが頓挫した場合の代替策も不明で、まちづくりの継続性に不安がある。 重点03　駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関周辺のまちづくり ・一関駅東口イノベーション構想検討委員会の報告書を見たが、これもILCを軸にしたものとなっており、住民感覚と離れすぎている。 ・委員の選定にも疑問がある。 ・東京の人頼みではなく、地元住民との対話を重視すべきである。 重点プロジェクト全体について ・住民との対話・共創を重視した「with住民」の姿勢が必要。 ・コンサル任せや一過性のイベントではなく、地に足のついたまちづくりを進めてほしい。 ・千厩の一般廃棄物最終処分場の問題も、住民合意を軽視しており、他市のような住民参加型のプロセスを導入すべきである。 ・行政が前向きな姿勢を持たなければ、住民も未来に希望を持てない。	一関市総合計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、市民の声を聞くことは重要であり、必要不可欠であると考えております。 今後も、一関市総合計画審議会と市において、市民の声を聞きながら、計画の策定、推進をしてまいります。
6	18ページ　こどもの学びの環境づくり 目指す姿の実現に向けた取組のなかで「市外からの学生の受入れに係る環境づくり」とあるが、一関市に住みながら市外の高校、大学、専門学校、予備校などの学校に通学している学生にも目を向けてほしい。学生の中には、県外の学校に新幹線や東北本線、高速バスなどの公共交通機関を利用して通学している学生も多くおり、特に新幹線通学をしている学生の人数は年々増加していると聞く。一関市に残りながら学びを得ようとしている学生のための支援について、検討してほしい。	一関市総合計画基本計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、市内に住みながら市外の学校に通う学生に目を向けることは重要な視点と考えております。 いただいたご意見に関する基本的な考え方や方向性は本計画に含まれていると捉えております。具体的な施策については、今後、市において検討、推進される予定です。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方（案）
7	33ページ　工業の振興 34ページ　多様な働く場づくり 36ページ　働くことにつながる環境づくり 　目指す姿の取り組みが良いと思った。 　次のステップの具体的な事業計画に期待する。	一関市総合計画基本構想に掲げる将来像や基本目標の達成に向けて、計画を推進してまいります。
8	12ページ　重点プロジェクト 重点01　若者女性外国人が輝けるまちづくり ・少子高齢化は予見されていた問題であり、将来を見据えた政策がなかったことが問題である。 ・長期的視点の政策が必要であり、他自治体の人口流出・少子化対策の成功例を参考にしつつ、一関独自の施策を実行してほしい。 ・若者が結婚・出産できるよう、安定した収入と生活基盤の整備が重要である。 ・以前よりも地方の魅力が再認識される風潮があり、田舎暮らしを希望する人たちや都会で大きな災害にあうことを考え地方に移住を考える人も多いのではないか。 ・一人ひとり「思い込み」からの脱却のためのアプローチは、年配者から始めるのがよいと思う。【01】には、高齢者も含めるべきである。 重点02　ILCの実現を見据えたまちづくり ・ILCは実現性が低く、国が最終の答えを出したのにもかかわらず期限を延ばしてきたのは推薦している人たちである。 ・国・県・市に財政的余裕はなく、欧州の専門家も日本に期待しておらず、実現性のない事業に予算を支出するのはもったいない。 ・介護保険料の急騰や物価高騰により、市民生活が圧迫されている。 ・こども食堂の閉鎖も全国では懸念されているような状況であり、予算は市民の生活を守ることを優先に執行してほしい。 重点03　駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関周辺のまちづくり ・アクセスの良い土地への工場誘致には反対である。 ・市民の安全が第一であり、放射能汚染物質や原発の廃棄物処理場に手を挙げないことを強く望む。 ・駅の東西自由通路は実現してほしい。 重点04　DX推進による快適で持続可能なまちづくり 　DX自体良くわからず、それを推進することが本当によいのかどうか疑問である。	一関市総合計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、市民の声を聞くことは重要であり、必要不可欠であると考えております。 　今後も、一関市総合計画審議会と市において、市民の声を聞きながら、計画の策定、推進をしてまいります。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方（案）
9	12ページ　重点プロジェクト 重点01　若者女性外国人が輝けるまちづくり ・若者の受け皿となる教育・就職・企業誘致・起業支援が必要である。 ・「女性」に限定するのではなく、「子育て家庭」に焦点を当てるべきである。 ・「外国人」はゲストであり、優先順位を上位にするのは違うと思う。 重点02　ILCの実現を見据えたまちづくり ・費用対効果が低く、実現性も不透明で、一関市には不要プロジェクトである。 ・将来を見据えた、教育機関の誘致や雇用先の受け皿になる企業誘致に重点を置くべき。 ・「北上高地に核廃棄物最終処分場を誘致しない」と市として宣言すべきである。 重点03　駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関周辺のまちづくり ・市内の一地域の土地活用であり、市の中長期計画の中での優先項目ではない。 ・市の玄関としての一ノ関駅を考えるのであれば、大船渡線沿線など地域交通体系全体を含めた活用計画を総括的に考えるべき。 重点04　DX推進による快適で持続可能なまちづくり ・DXの定義が不明確である。あくまでも「道具」であり、道具を使うのを目的にするのではなく、どのような道具なら市民の使い勝手が良いかを考えてほしい。 ・DXを推進しても、一部の場所でしか使えなければ意味がない。特に情報格差が激しい旧東磐井郡地域に注力してほしい。 ・DXだけではなく、広大な市域における交通弱者への支援も計画に含めるべきである。 計画案全体について ・広大な市の総じて全体を見ていない。 ・旧西磐井・旧東磐井を両輪とし、市民の声を聴き、各地域の施設、文化、教育を生かしながら、住みよいまちを目指すのが総合計画であるが、東磐井地域のことを考えていない。 ・これの最たるものが北ノ沢の一般廃棄物最終処分場計画であり、住民の強い反対があり、都市計画上の問題もある。 ・一過性のイベント（例：TGC）に多額の予算を使う一方、地域の祭りや行事は予算や人員が不足して苦しんでいる。 ・地域や住民の声を聞いてくみ上げながら、総合計画を構築しなおすべきである	一関市総合計画基本計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、市民の声を聞くことは重要であり、必要不可欠であると考えております。 今後も、一関市総合計画審議会と市において、市民の声を聞きながら、計画の策定、推進をしてまいります。
10	30ページ　自然と資源の保全 千厩町の一般廃棄物最終処分場について、この場所は「21　多様な働く場づくり」を踏まえた工場や企業を誘致するのがふさわしい。「18　農林業の振興」に関連して、農業と観光を組み合わせた施設も適していると思う。 人口が増えるきっかけにもなり、千厩町の魅力と楽しさを広めることもできる。 街の中の一等地を最終処分場にしないでいただきたい。	一関市総合計画基本計画基本構想に掲げる将来像や基本目標を達成するためには、市民の声を聞くことは重要であり、必要不可欠であると考えております。 今後も、一関市総合計画審議会と市において、市民の声を聞きながら、計画の策定、推進をしてまいります。

【資料No.２－１】
令和７年度第５回総合計画審議会
令和７年９月19日(金)

次期総合計画前期基本計画の答申について

１　本日の審議会について

- 第６回審議会（10/15(水)）での答申前、最後の審議会となります。
- 前回審議会やパブリックコメントにおける意見の反映箇所を中心に確認をお願いします。

２　答申の流れ

第６回総合計画審議会　10 月 15 日(水)　10：00～12：00　議員全員協議会室

10：00～11：30　第５回審議会で修正が必要と判断された箇所について、修正状況の確認　→　答申内容確定

11：30～11：40　休憩

11：40～12：00　市長への答申

３　答申書案

一関市総合計画前期基本計画について（答申）	【ポイント】
令和６年４月 26 日付けで当審議会に諮問がありました標記について、慎重に審議した結果、下記意見を付して別添のとおり答申いたします。 記	
１　本計画は、市民、企業・事業者、行政など一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画と位置付けている。将来像の実現に向け、決意を持ち取り組む思いであり、市においても、一関市総合計画審議会で出された意見及び策定過程において出された多様な主体からの意見を十分尊重されたい。	→市民、企業・事業者、行政、皆の計画であることを前提とし、市民も共に取り組んでいくことを盛り込むとともに、市民の意見を尊重することを求めた
２　本計画の推進にあたっては、人口減少による影響をできるだけ少なくするため、新たな発想と柔軟な対応で分野横断的に取り組むとともに、多様な主体との連携、協働により進められたい。	→推進にあたっての留意点をまとめ、「分野横断」「連携、協働」をキーワードにした
３　本計画を一関市で暮らす私たち皆の計画として、その趣旨や内容をわかりやすい形で周知されたい。	→計画策定後においても、皆の計画として広く周知することを求めた

【参考】現計画策定時の答申書

<table>
<tr><th>H27 前期基本計画</th><th>R２後期基本計画</th></tr>
<tr><td>平成 26 年４月 21 日付けで当審議会に諮問がありました標記について、慎重に審議した結果、下記意見を付して別添のとおり答申いたします。
記
この答申は、基本構想の実現を目指し、多くの市民の意向を踏まえ、幅広い世代の市民の参加、参画により策定したものです。
前期基本計画の決定にあたっては、この答申が最大限に尊重されることを期待し、今後の社会経済情勢の動向に留意しながら柔軟性を持ってその実現を図られるよう要望します。
また、分野別計画における主な指標については、必要と思われる項目を審議したものであり、市においては、目標数値等の精査を行い設定されるよう要望します。</td><td>令和２年３月 25 日付けで当審議会に諮問がありました標記について、慎重に審議した結果、下記意見を付して別添のとおり答申いたします。
記
１　一関市総合計画審議会で出された意見及び一関市総合計画後期基本計画（以下、本計画）策定過程において提出された市民からの意見を十分尊重されたい。
２　地域の課題が複雑多様化し、分野を跨ぐ課題が増加していく中、それらに着実に対応するため、縦割りの行政ではなく、横断的な取組に努められたい。
３　新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい日常」が示されたが、新たな発想と柔軟な対応で、本計画に掲げる各施策の推進を図られたい。
４　本計画の推進にあたっては、市民と行政の協働により進められたい。
５　本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で市民に周知するとともに、図表やレイアウトを工夫しながら理解しやすい計画に努めること。
６　厳しい財政状況について市民と共通認識を図るとともに、財政の健全化に重点を置いた行財政運営に努めること。</td></tr>
</table>

４　答申書別添

「【資料№.２－２】次期総合計画前期基本計画答申案について」のとおり

【前回審議会からの主な修正点】

ページ	項目	主な修正点
Ｐ１～２	基本構想	R7.３月　決定
Ｐ３～４	将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割	・　これまで一番下に記載していた「目指す姿」を施策個別ページに合わせて、現状や課題の上に記載した
Ｐ５～６	一関ってこんなまち！	・　審議会委員、職員から集めた情報をまとめた
Ｐ７	施策体系	
Ｐ８	将来展望人口	・　これまで３パターン示していた将来展望人口を１パターンに絞った
Ｐ９～10	取組の評価指標	・　レイアウトの変更 ・　現状値と目標値の目安（「増」「人口減少を踏まえた微増」「維持」など）を記載 目標値は答申後に精査し設定する
Ｐ11～12	総合戦略	・　レイアウトの変更
Ｐ13	重点プロジェクト	・　「ＤＸ推進のまちづくり」→「ＤＸ推進による快適で持続可能なまちづくり」に修正
Ｐ14～	施策個別ページ	・　「成果指標」→Ｐ９～10 取組の評価指標に合わせ、「評価指標」に修正

【資料No.２−２】
令和７年度第５回総合計画審議会
令和７年９月19日（金）

01 はじめに

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成17年９月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を２回策定しました。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは「人と人　地域と地域が結び合い　未来輝く　いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和７年度（2025年度）までは「みつけよう育てよう　郷土の宝　いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図りました。私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

02 総論

総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

総合計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の３階層で構成します。基本構想は、令和８年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期５か年、後期５か年とし、前期基本計画は令和８年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、３か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう３か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

03 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く　挑戦しつづけるまち　いちのせき

まちの主役は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。
一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く　挑戦しつづけるまち　いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

04 将来像を実現するための基本目標

基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した３つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。
まちは「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。
一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。
「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。
ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。
生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。
暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※　生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

基本目標の相互作用
「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果
～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。
市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。
輝く「まち」に「しごと」が生まれます。
さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。
「ひと」のニーズで「まち」をつくります。
賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。

企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。
「ひと」が「しごと」の価値を高めます。
輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

01 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話合いと合意により、協力して取り組むものです。
行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。
市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

目指す姿

協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を目指します

現状

・ まちづくりは、市民と行政との協働により進めるものと考える人が増えている一方、考え方の詳細や取組の認知がいきわたっていない部分がある。

・ 地域コミュニティの連携組織である地域協働体は、その役割と重要性の理解が進み、市内の多くの地区で設立されている。

・ 地域のコミュニティ活動の活性化などのため、市民センターの指定管理者制度による地域への運営移行を進めており、ほとんどの市民センターで移行が完了している。

・ 市民や各団体が進める多様な活動への支援組織であるいちのせき市民活動センターが、市民活動団体からの相談受付や情報発信、市民活動講座の開催などを実施している。

・ 国や地方自治体において、こどもや若者の意見を聴き、施策に反映させる動きがある。

課題

・ 協働によるまちづくりにおいては、市民、地域組織、企業・事業者、行政など多様な主体が、それぞれの役割分担と相互理解のもと、自らがまちづくりの担い手であるという意識をもって参画していく必要がある。

・ 市民に対する協働のまちづくりの考え方の詳細や取組の認知の推進と、企業・事業者に対する継続的な普及啓発を行い、理解を深めていくことが必要である。

・ 住み良い地域社会をつくっていくためには、地域協働体を中心とした地域全体で、各地域の将来像や地域の課題とその解決の方向性をまとめた地域づくり計画を定め、社会情勢の変化や取組を受けての見直しを行いながら、継続的に推進していくことが必要である。

・ 地域における様々な活動への参加者の減少や固定化、役員のなり手の減少や高齢化などが生じており、地域の人材育成と、こどもや若者に対する協働のまちづくりの意識啓発と参画促進が課題となっている。

02 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。
市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

目指す姿

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な行財政運営を行うことを目指します

現状

・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市税などの市の自主財源増加は見込めず、また、地方交付税などの動向も不透明であり、新たな市民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にある。

・ 人口減少、少子高齢化が進む中、市民ニーズは多様化している。

・ 人口減少、少子高齢化を背景に、国では地方創生の動きを加速させ、地方を対象とした多様な補助制度や財源確保につながる新たな制度などを創設している。

課題

・ 新たな課題に迅速に対応できる行財政運営のためには、従来の施策や組織などの執行体制を常に見直すとともに、DXの取組により経営資源の最適化を図り、効果的かつ効率的に予算を配分し執行していく必要がある。

・ 財源の安定的な確保に向け、国・県制度の活用やふるさと納税などの積極的なPR、使用料など受益者負担の適正化を進めるとともに、より大きな効果を狙った戦略的な予算の配分、執行についても検討する必要がある。

・ 市の財政状況や予算執行などについて、分かりやすい情報発信により、市民との共通理解を図る必要がある。

・ 市有財産のうち、遊休資産となっている土地や建物については、有効活用の観点から売却や貸付を進めていく必要がある。

・ 市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民と行政との協働を実践するため、公文書情報公開制度の適切な運用や審議会などの開催状況を公開する取組により、透明性の高い行政運営を推進する必要がある。

・ 広報紙やホームページ、コミュニティFMなど、市民の情報収集手段の多様化に即した多様な媒体による、効果的な行政情報の発信と市外を意識した情報発信を展開していく必要がある。

将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

03　連携の推進

　行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。
　市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

目指す姿

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域活性化の推進力の向上を目指します

現状

・ 同じ日常生活圏にある平泉町、宮城県栗原市、登米市、気仙沼市との広域連携を深めており、県境に捉われない取組を分野を問わず進めている。

・ 岩手県や近隣市町村とは、道路整備などの共通する課題において、足並みを揃えた要望活動などを積極的に行っている。

・ 姉妹都市（福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリアセントラルハイランズ市）、友好都市（埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市、和歌山県新宮市）とは、行事やイベントなどの折に相互に訪問、友好活動を行い、市民同士の関係性も育まれている。

・ 各企業、団体などとの連携は、包括的な協定に基づく連携をはじめ、分野・項目を絞った連携なども積極的に行っている。しかし、DX推進やソフト事業での連携が主であり、PFIといった公共施設の建設や管理に民間の資金等を活用する手法は導入できていない。

課題

・ 生活圏、経済圏の一層の広域化、消費活動の多様化などから、各種取組の想定する範囲も、より広域的な視点で、時代に合ったものに変えていく必要がある。

・ 異なる都市や地域における暮らしや文化に触れ合い、理解することは、一関を知ることにもなり、一関への愛着や郷土愛の醸成、地域の活性化、学びと成長につながることから、引き続き様々な交流を図っていく必要がある。

・ 多様化する市民ニーズや新たな課題に対応していくために、新たな手法や考え方を積極的に取り入れ、行政と民間が、公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担、連携することが重要であり、連携手法の情報収集を行い、様々な企業、団体などの専門的な知見、人材、資金の協力を得ながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。

04　魅力の発信

　行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。
　市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくります。

目指す姿

一関の認知度の向上を目指します

現状

・ 市の情報発信は、広報いちのせき、ホームページのほか、いちのせきメール、屋外広報マスト、テレビ番組、FMあすも、フェイスブック、LINE、X、Youtubeなどで行っている。

・ 市のホームページは、主に市民に向けて作られており、特定の対象者に向けた情報をまとめたサイトとして、企業誘致（一関市工業振興課サイト）、移住定住（あばいん一関）、観光（いちのせき観光NAVI）、就職支援（いちJOB）などがある。

・ キャッチコピーやブランド商品などによる、市外の人への一関の魅力やまちのPRが弱い。

・ TGCteenICHINOSEKIやバルーンフェスティバルなど、全国規模のイベントが開催された実績がある。

課題

・ 市の情報発信は、これまでは広報いちのせきやホームページ、FMあすもなど市内に暮らす人・企業に向けたものが多かったが、発信媒体の多様化に伴い、市外に暮らす人・企業などを意識した、市の魅力やまちの価値を高める情報発信を展開していく必要がある。

・ 全国規模のイベントや複数の地域資源などを組み合わせストーリー化する、情報を分野横断的に組み合わせて見せるなどにより、新たな魅力の創出や発展的な展開に向けた取組を行っていくことが必要である。

・ 一関に対し抱いている郷土愛や愛着を市民同士が広く共有できるよう、魅力の言語化、可視化を図るとともに、さまざまな形で発信し共感を広げることで、「一関の魅力」を形づくることが必要である。

一関ってこんなまち！

人口

●●人

令和●年●月●日時点

アクセス

東京駅まで	仙台空港まで	いわて花巻空港まで
新幹線で最短 **1時間53分**	車で **1時間20分**	車で **50分**

面積・土地利用

1,256.42㎢

全国で13位の広さ
東西　約63km
南北　約46km

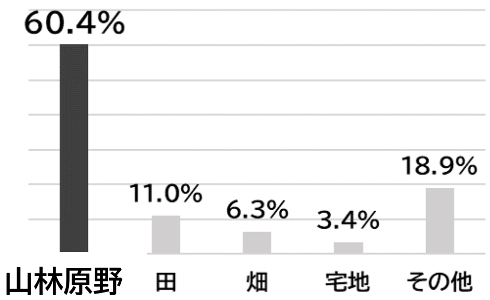

資料：一関市「固定資産概要調書」
（令和6年1月1日現在）

通勤・通学者

一関市外→**一関市内**
への通勤通学者
7,332人

一関市内→**一関市外**
への通勤通学者
7,453人

資料：総務省「国勢調査」
（令和２年10月1日現在）

産業3区分別就業者構成比・総生産額

就業者構成比

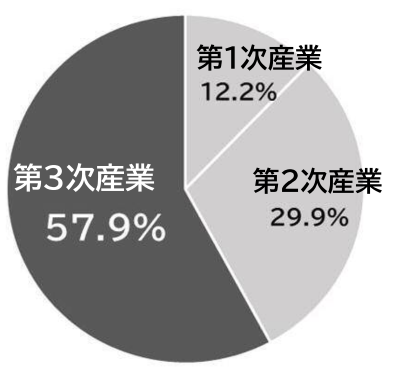

資料：総務省「国勢調査」
（令和２年10月1日現在）

総生産額

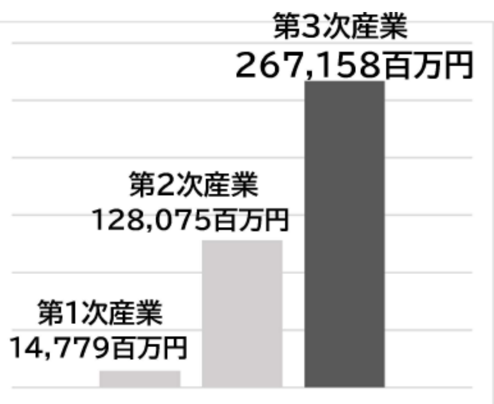

資料：岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」

イベント

一関・平泉バルーンフェスティバル	せんまやひなまつり
全国もちフェスティバル	唐梅館絵巻
全国地ビールフェスティバルin一関	国重要無形民俗文化財 室根神社特別大祭
花と泉の公園　ぼたん・しゃくやく祭り	北上川流域交流Eボート大会
県指定無形民俗文化財 一関市・大東大原水かけ祭り	縄文の炎・藤沢野焼祭

自然・名勝

国定公園　**栗駒山**(標高1,626m)
県立自然公園　**室根山**(標高895m)
東北地方最大の一級河川　**北上川**
国重要文化的景観　**骨寺村荘園遺跡**
名勝・天然記念物　**厳美渓**
名勝・日本百景　**猊鼻渓**
日本棚田百選　**山吹棚田**

偉人・先人

医学・蘭学者　**建部清庵**
　飢饉対策書を著し多くの民を救済、蘭学発展にも貢献

医学・蘭学者　**大槻玄沢**
　日本初の蘭学塾「芝蘭堂」を開塾

儒学者　**大槻磐渓**
　早くから開国論を唱えた和魂洋才の儒学者として活躍

国語学者　**大槻文彦**
　日本初の辞書「玄海」を編纂

数学者　**千葉胤秀**
　算学道場を開き、和算教育の普及に尽力

儒学者　**芦東山**
　刑法思想の根本原理を論じた「無刑録」を執筆

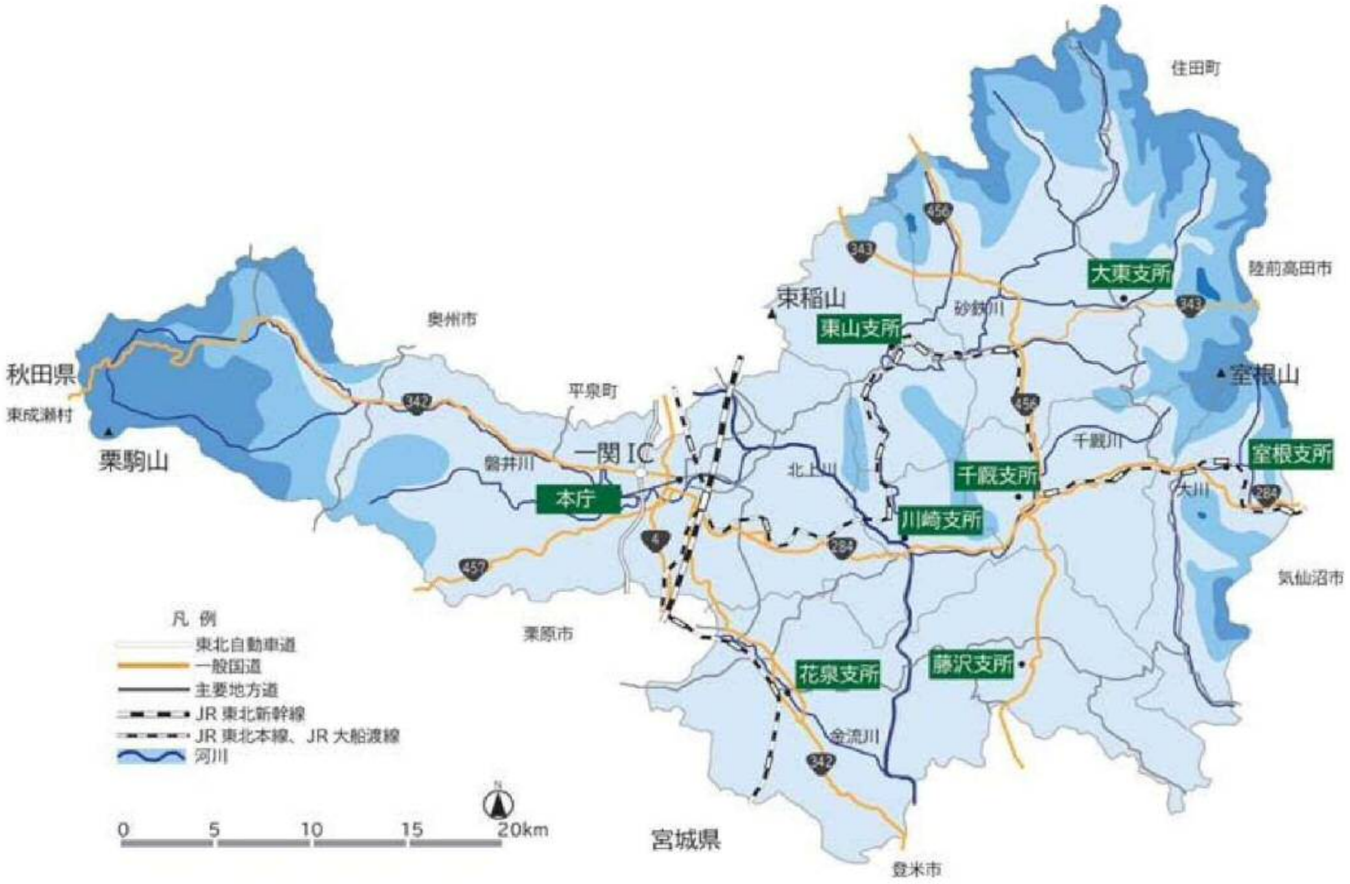

一関市は、平成17年9月の市町村合併以降、一関市総合計画（平成18～27年度、平成28～令和7年度）によるまちづくりを進めてきた結果、様々な分野で一関の魅力が形づくられています。

住みたい田舎ベストランキング　子育て世帯部門　第3位

移住支援策・医療・子育て・自然環境などについて300以上の項目からなるアンケート回答により地域の魅力を数値化し、ランキング化されています。
一関市は、若者世代・単身者部門でも3位となっています。

いつ	2025年
公表元	田舎暮らしに関する雑誌
条件	人口10万人以上20万人未満の市

SDGs未来都市

SDGs未来都市は、SDGsの理念に沿って、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通じて、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定されます。
一関市はSDGsに積極的に取り組む事業者等をいちのせきSDGsパートナーとして登録するなど、多様な主体との連携によりSDGsを推進しています。

選定	いつ	2021年
	どこから	内閣府

バイオマス産業都市

バイオマス産業都市は、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域が選定されるものです。
一関市に豊富に存在する木質バイオマスなどの活用により、エネルギー・物・お金が市内で循環させることで、バイオマス利活用の仕組みを地域に根付かせ、資 源・エネルギー循環型のまちづくりを目指しています。

選定	いつ	2016年
	どこから	内閣府、総務省、農林水産省など関係7省庁

合唱のまち

東日本合唱祭やいちのせき第九演奏会などを開催し、幅広い世代が合唱に親しんでいます。
これらが開催される際は、一関市民を中心とした合唱団が結成され、多くの方が熱意をもって取り組んでいます。

図書館蔵書冊数　第1位

市内には8つの図書館があり、蔵書は全館合わせて約101万7千冊です。
同じ人口規模の図書館と比較すると1位となっています。

いつ時点	2024年3月31日時点
公表元	公益社団法人日本図書館協会
条件	人口10万人以上15万人未満の市

農業産出額　県内 第1位　東北 第2位

一関市の農業は、水稲を中心に、地域特性を生かした畜産や野菜、花き、果樹などの生産が行われています。
特にも鶏、豚、米の農業産出額が高くなっています。

いつ	2023年
公表元	農林水産省東北農政局

日本農業遺産

一関市舞川地区を含む束稲山麓地域の「束稲山麓地域の災害リスク分散型土地利用システム」が日本農業遺産に認定されました。
この地域は、干ばつや土砂災害などの影響を最小限に抑え、より多くの食料と収益を確保するために、地域の共同組織による共有林やため池、水路の管理を行い、山麓地と低平地の両方に農地を所有することで、災害リスクを分散するシステムを築き上げてきました。

認定	いつ	2023年
	どこから	農林水産省

世界かんがい施設遺産

一関市と平泉町を流れる照井堰用水が「世界かんがい施設遺産」に認定されました。
世界かんがい施設遺産は、国際かんがい排水委員会が、かんがいの歴史、発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全に資するために創設したものです。
照井堰用水は、850～900年前の奥州藤原時代、干ばつに苦しむ村々の窮地を救うために普請奉行・照井太郎高春が開削したものです。

認定	いつ	2016年
	どこから	国際かんがい排水委員会

もちのまち

一関市のもち料理は、江戸時代から受け継がれてきた歴史ある食文化です。
もち料理の数が多いことで知られており、市内の飲食店では「伝統もち」や「創作もち」を味わうことができます。さらに、「餅つき隊」が市内だけではなく全国各地で活動しています。

全国自治体DX推進度ランキング　第6位　全国自治体フロントヤード改革度ランキング　第5位

このランキングは、総務省が毎年公表している「地方自治体における行政情報化の推進状況調査結果」を基に時事通信社が配点し、ランキング化したものです。
「書かない窓口」の導入やオンライン申請などの市民の利便性向上の取組が高く評価されました。

いつ	2024年
公表元	時事通信社
条件	全国の市区町村

食と農の景勝地（現：SAVOR JAPAN）

一関市・平泉町が「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」として認定されました。
これは、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人の誘致を図る地域の取組を認定する制度です。

認定	いつ	2023年
	どこから	農林水産省

100年フード認定

「一関・平泉のもち食文化」が、100年フードに認定されました。
100年フードは、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化として認定するものです。

認定	いつ	2022年
	どこから	文化庁

施策体系

将来像	将来像を実現するための基本目標	基本目標を達成するための大目標	大目標を達成するための中目標	
ひとりひとりが輝く 挑戦し続けるまち いちのせき	いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」	自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち	01 こどもの健やかな成長	P15
			02 人権の尊重と支え合いの地域づくり	P16
		大切なひととの未来を育むまち	03 結婚と出産の選択の尊重、支援	P17
			04 子育てしやすい環境づくり	P18
		学びで可能性を広げるまち	05 こどもの学びの環境づくり	P19
			06 生涯学べる環境づくり	P20
		いきいきと自分らしく暮らせるまち	07 健康寿命の延伸	P21
			08 多様な社会参加の推進	P22
	いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」	暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	09 つながる機能の整備	P23
			10 暮らす機能の整備	P24
		安全・安心を感じられるまち	11 まちの医療、福祉の体制の確保	P25
			12 安全なまちの整備	P26
		ひとが集まり活力があふれるまち	13 まちにつながるひとの拡大	P27
			14 地域づくり活動の充実	P28
			15 まちの景観の保全	P29
		環境と共生するまち	16 持続可能な脱炭素社会の実現	P30
			17 自然と資源の保全	P31
	いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」	地域産業が元気なまち	18 農林業の振興	P32
			19 商業、観光業の振興	P33
			20 工業の振興	P34
		しごとの可能性が広がるまち	21 多様な働く場づくり	P35
			22 起業と事業承継によるしごとづくり	P36
		多様な働き方が実現するまち	23 働くことにつながる環境づくり	P37
			24 働き続けられる環境づくり	P38

総合戦略

第３期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～人口減少に立ち向かう 私たちの未来への挑戦～

P11

重点プロジェクト

①若者・女性・外国人が輝けるまちづくり
②ＩＬＣの実現を見据えたまちづくり
③駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり
④ＤＸ推進による快適で持続可能なまちづくり

P12

取組の評価指標

01 評価体系

施策体系	将来像 基本目標	基本目標を達成するための大目標	大目標を達成するための中目標	中目標を達成するための取組の方向性
評価体系		基本目標を達成するために必要な指標（大目標の評価指標）	大目標を達成するために必要な指標（中目標の評価指標）	中目標を達成するために必要な指標（取組の方向性の代表的な指標）
		基本計画で設定	基本計画で設定	実施計画で設定

02 評価指標

いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち		将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（こどもの健やかな成長の状況の目安としての指標）	小学校78.7% 中学校65.3%	増
			家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合（自分らしさを認めあえる社会の実現状況の目安としての指標）	42.2%	増
中目標	01 こどもの健やかな成長	P15	・地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童・生徒の割合 ・放課後児童クラブとの連携型により運営される放課後子ども教室の数		
	02 人権の尊重と支え合いの地域づくり	P16	・人権教育、人権啓発事業実施学校数 ・性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合		

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	大切なひととの未来を育むまち		婚姻率（パートナーシップを含む）（人口千対）（結婚の希望の実現状況を計る指標）	2.60	減少幅を縮小
			0～14歳の人口（子育てしやすいまちの目安としての指標）	9,610人	減少幅を縮小
			一関で子育てをしたいと思う市民の割合（子育てしやすいまちの状況を計る指標）	94.4%	微増
中目標	03 結婚と出産の選択の尊重、支援	P17	・結婚新生活支援補助制度の利用組数 ・産後ケア事業利用者の割合		
	04 子育てしやすい環境づくり	P18	・子育て相談窓口の設置数 ・保育所などの待機児童数 ・放課後児童クラブ受入可能児童数		

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	学びで可能性を広げるまち		意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合（こどもに対する教育の提供状況を計る指標）	小学校83.7% 中学校77.7%	増
			全国規模の大会への出場者数（全年齢における学びの環境づくりの実現状況の目安としての指標）	222人	人口減少を踏まえた増
中目標	05 こどもの学びの環境づくり	P19	・全国学力、学習状況調査における特定科目の正答率 ・地域課題について考える学びを行っている学校の割合 ・市外から市内学校への通学者数		
	06 生涯学べる環境づくり	P20	・市民一人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数 ・市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数		

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	いきいきと自分らしく暮らせるまち		自立して生活できる期間（平均自立期間）（いきいきと暮らせるまちの実現状況の目安としての指標）	男性78.6歳 女性83.6歳	増（延伸）
			脳血管疾患死亡率（人口10万対）（いきいきと暮らせるまちの実現状況の目安としての指標）	男性160.2 女性76.0	減
中目標	07 いきいきと自分らしく暮らせるまち	P21	・特定健診の受診率 ・週1回以上外出している後期高齢者の割合		
	08 多様な社会参加の推進	P22	・ゲートキーパー養成講座受講者数 ・障害福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数 ・避難行動要支援者の避難支援計画策定数		

いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち		一関市が住みやすいと思う人の割合（暮らしやすさへの満足度を測る指標）	50.6%	増
			JR東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数（暮らしやすいまちの状況の目安としての指標）	50本	維持
中目標	09 つながる機能の整備	P23	・健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数 ・拠点間を結ぶ路線バスの路線数 ・証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合		
	10 暮らす機能の整備	P24	・住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率 ・1人当たりの公園・緑地の面積 ・水道事業における料金の対象となった給水の割合		

取組の評価指標

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	安全・安心を感じられるまち		二次救急医療機関数（安全・安心のまちの目安としての指標）	6か所	維持
			介護予防・生活支援サービスがある日常生活圏域の割合（安全・安心のまちの状況を計る指標）	88.9%	人口減少を踏まえた維持
			一関は安心・安全のまちだと思うこどもの割合（安全・安心のまちの目安としての指標）	58.8%	増
中目標	11 まちの医療、福祉体制の確保	P25	・10万人当たりの医療機関数 ・地域包括支援センター設置数		
	12 安全なまちの整備	P26	・交通事故発生件数 ・地域で行われている消防・防災セミナーの実施回数（累計） ・消防団員の充足率		

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	ひとが集まり活力があふれるまち		一関に再び住みたいと思う人の割合（人が集まるまちの実現状況の目安としての指標）	70.1%	増
			転入超過数（人が集まるまちの実現状況を計る指標）	▲258人	微増
中目標	13 まちにつながるひとの拡大	P27	・関係人口創出イベントなどの参加者数 ・移住促進事業を活用して移住した世帯数		
	14 地域づくり活動の充実	P28	・自治会等活動費総合補助金活用団体の割合 ・地域づくり計画の見直し件数（累計）		
	15 まちの景観の保全	P29	・多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積 ・中心市街地の通行者数		

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	環境と共生するまち		CO_2排出量（脱炭素社会の実現の達成状況を計る指標）	809，000 t-CO_2（令和4年度）	減
			一般廃棄物の最終処分量（環境への負荷の状況を計る指標）	3,419t（令和5年度）	減
中目標	16 持続可能な脱炭素社会の実現	P30	・再生可能エネルギーの導入容量 ・燃料用木材生産量		
	17 自然と資源の保全	P31	・環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数（BOD値） ・環境保全協定締結件数 ・一般廃棄物のリサイクル率		

いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	地域産業が元気なまち		市内総生産（市内産業の振興の状況を計る指標）	4,138億円（令和4年度）	人口減少を踏まえた増
			納税義務者1人当たりの所得（市内産業の振興の状況を計る指標）	2,849千円	増
中目標	18 農林業の振興	P32	・農業算出額 ・木材（丸太）生産量		
	19 商業、観光業の振興	P33	・卸、小売業の市内総生産 ・観光入込客数（外国人含む） ・観光消費額		
	20 工業の振興	P34	・製造業の市内総生産 ・新製品・新技術開発の件数（累計）		

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	しごとの可能性が広がるまち		事業所数（多様な働く場があることの目安としての指標）	4,886事業所（令和3年度）	人口減少を踏まえた増
			市外から市内への通勤者数（働く場の拡大状況の目安としての指標）	6,258人（令和2年度）	人口減少を踏まえた増
			一関で働きたいと思うこどもの割合（一関にある仕事の魅力を計る指標）	22.8%	増
中目標	21 多様な働く場づくり	P35	・誘致企業数（累計） ・誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数（累計） ・特定地域づくり事業協同組合の数		
	22 起業と事業承継によるしごとづくり	P36	・市の施策による起業者数 ・創業3年後の企業の経営継続率 ・事業承継に向けた取組実施割合		

			指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
大目標	多様な働き方が実現するまち		市内給与所得者率（多様な働き方の実現状況の目安としての指標）	34.7%	増
			労働環境に不満があると感じている人の割合（多様な働き方の実現状況の目安としての指標）	69.4%	減
中目標	23 働くことにつながる環境づくり	P37	・新規高卒者の管内就職率 ・専門職種で働く人向けの支援策利用者数（累計）		
	24 働き続けられる環境づくり	P38	・くるみんの市内の認定企業数 ・自分の勤務先が誰もが活躍できる職場だと考える人の割合		

01 人口の推移と分析

総人口・年齢3区分別人口の推移

・ 市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けています。
・ 老年人口が年少人口を上回ったのは、平成2年から平成7年までの間で、総人口に占める割合は増加し続けています。

【出典：国勢調査（総務省統計局）（S55～H22は原数値、H27とR2は不詳補完値）】
※ S55～H22は、年齢3区分別人口に年齢不詳者が含まれていないため、総数と一致しない。

自然増減と社会増減

① 自然増減
・ 平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していました。
・ 平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大しています。
・ 令和4年以降は、出生者数が500人を下回っています。
・ 令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっています。

② 社会増減
・ 平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増でした。
・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転出者が増加しました。
・ 令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わっています。
・ 令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人でした。

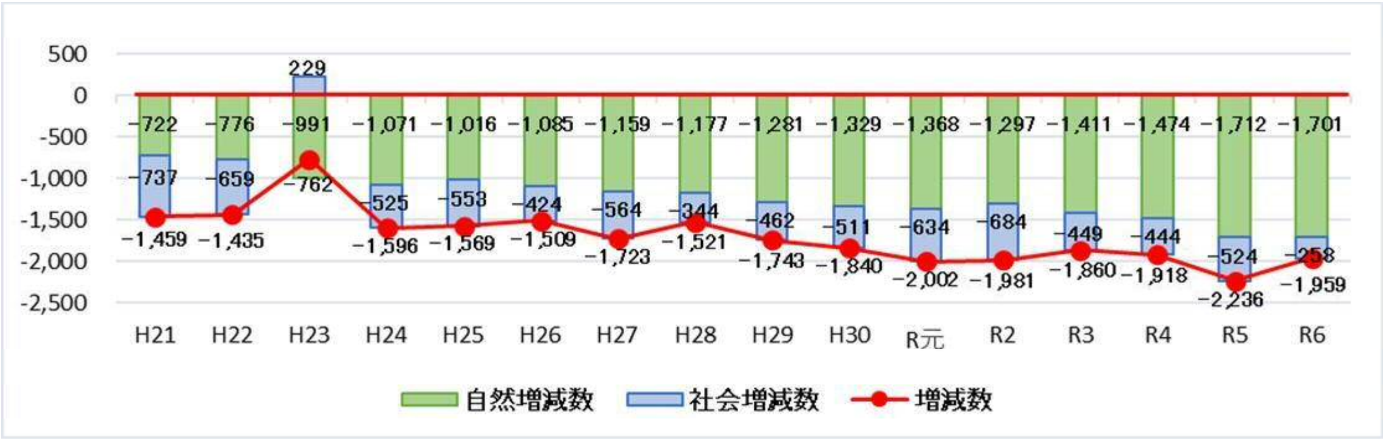

【出典：岩手県人口移動報告年報第10表岩手県人口移動一覧表（岩手県ふるさと振興部）】
※ 岩手県人口移動報告年報の統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

02 人口の推移から想定される今後の見通し

今後、少子高齢化の進行と東京一極集中により、市の人口は更に減少すると見込まれます。
市の人口の減少が進むと、
・ 労働力人口の減、消費者数の減による経済活動の停滞や縮小
・ 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止や撤退
・ 道路、水道などのインフラ、地域公共交通の維持の困難化
・ 児童・生徒数の減少による学校の統廃合
・ 地域コミュニティの維持の困難化
が複合的に発生し、市の魅力や活力が低下し、更なる人口減少につながることが予想されます。

03 将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、市民、企業・事業者、行政など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要があります。
P11の総合戦略に掲げる人口が減少するスピードの抑制を目指した取組をはじめ、総合計画におけるすべての取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

◆短期人口見通し　人口規模約92,000人（2030年：総合計画前期基本計画最終年）
◆中期人口見通し　人口規模約84,000人（2035年：総合計画後期基本計画最終年）
◆長期人口見通し　人口規模約68,000人（2045年：総合計画前期基本計画策定から20年）

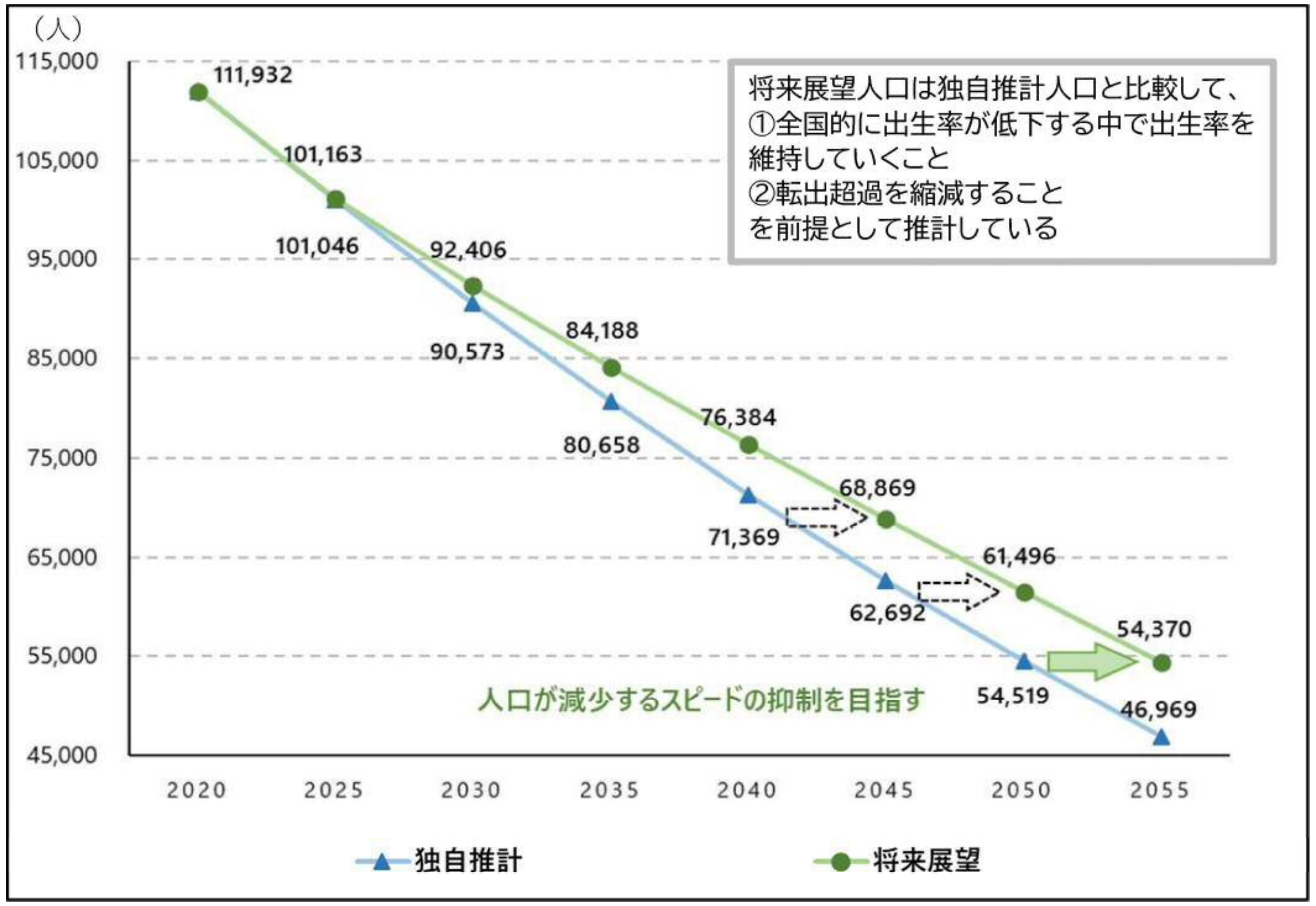

第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～人口減少に立ち向かう　私たちの未来への挑戦～

人口減少や少子高齢化などの社会構造や社会経済情勢が変化する中においても、人口が減少するスピードを抑制し、いつまでも暮らしつづけることのできる活力のあるまちとするため、P13の重点プロジェクトの4項目とP15以降の取組の方向性に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組を、「総合戦略」として戦略的に取り組みます。総合戦略に掲げる取組を進めることで、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の更なる循環を図り、一関の未来がいつまでも暮らしつづけることのできるまちとなるよう、挑戦します。

01　地方版総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は、地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

本ページに掲げる「総合戦略」は、人口減少・少子高齢化への対応を最重要の課題とする地方版総合戦略の策定目的と合致していることから、この総合戦略をもって、第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置付けます。

なお、総合計画においては、具体の事業は総合計画実施計画において定めることとしていることから、総合戦略における具体の事業についても総合計画実施計画に定めます。

02　施策と指標

重点プロジェクト

- 重点01　若者・女性・外国人が輝けるまちづくり
- 重点02　ILCの実現を見据えたまちづくり
- 重点03　駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり
- 重点04　DX推進による快適で持続可能なまちづくり

いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

大目標・中目標・取組の方向性		数値目標（評価指標）
自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち		
01　こどもの健やかな成長 ・こどもの健やかな育成	P15	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合
02　人権の尊重と支え合いの地域づくり ・相互理解と支え合いの推進 ・一人ひとりが活躍できる社会の推進	P16	
大切なひととの未来を育むまち		
03　結婚と出産の選択の尊重、支援 ・結婚を希望する人への支援 ・妊娠・出産への支援	P17	0～14歳の人口
04　子育てしやすい環境づくり ・子育てに関する支援	P18	
学びで可能性を広げるまち		
05　こどもの学びの環境づくり ・高校や高等教育機関における教育環境の整備 ・地域との連携の推進	P19	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合
06　生涯学べる環境づくり ・生涯学習の推進	P20	
いきいきと自分らしく暮らせるまち		
07　健康寿命の延伸 ・フレイル予防といきがいづくりの推進	P21	自立して生活できる期間（平均自立期間）
08　多様な社会参加の推進 ・社会参加を支える体制の整備	P22	

いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

大目標・中目標・取組の方向性		数値目標（評価指標）
暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち		
09 つながる機能の整備 ・公共交通ネットワークの維持・確保 ・情報通信ネットワークの利活用	P23	JR東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数
10 暮らす機能の整備 ・上下水道の整備 ・公共施設の適切な管理	P24	
安全・安心を感じられるまち		
11 まちの医療、福祉体制の確保 ・医療の体制の維持・確保 ・福祉の体制の維持・確保	P25	二次救急医療機関数
12 安全なまちの整備 ・日常における安全の確保 ・災害・非常時における安全の確保	P26	
ひとが集まり活気があふれるまち		
13 まちにつながる人の拡大 ・戦略的な移住人口、関係人口の創出 ・現役世代に向けた移住・定住の取組の強化	P27	転入超過数
15 まちの景観の保全 ・まちの景観の維持・保全 ・文化的な景観の維持・保全	P29	
環境と共生するまち		
16 持続可能な脱炭素社会の実現 ・新エネルギー、再生可能エネルギーの導入	P30	CO2排出量

いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標・中目標・取組の方向性		数値目標（評価指標）
地域産業が元気なまち		
18 農業の振興 ・農業の生産性と収益性の向上 ・持続可能な森林経営の確立	P32	市内総生産 納税義務者1人当たりの所得
19 商業、観光業の振興 ・商業、サービス業の振興 ・観光業の振興	P33	
20 工業の振興 ・工業の振興	P34	
仕事の可能性が広がるまち		
21 多様な働く場づくり ・企業の誘致による働く場の創出 ・仕事の組合せによる働く場の創出	P35	事業所数
22 起業と事業承継によるしごとづくり ・起業の支援 ・事業承継の支援	P36	
多様な働き方が実現するまち		
23 働くことにつながる環境づくり ・地元就職・地元定着の促進 ・専門的人材の確保	P37	市内給与所得者数
24 働き続けられる環境づくり ・働きやすい職場づくり ・キャリア育成に向けた環境づくり	P38	

重点プロジェクトとは

本計画では、市民、企業・事業者、行政など多様な主体により「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」を一体的に推進することを掲げておりますが、これらの中でも特に重点的に、多様な主体の相互の連携、協働により総力をあげて展開する4つのプロジェクトを、「重点プロジェクト」として位置付けます。

重点01　若者・女性・外国人が輝けるまちづくり

- 当市の人口構造の特徴として、18歳から30歳頃までの若い世代が少ないことが挙げられます。また、出生数が少ないこと、合計特殊出生率が低いことの原因の一つとして、若い世代の女性の人数が少ないことが考えられます。
- 若者や女性が都市部での暮らしを選ぶ理由については、地方は生き方や暮らし方への考えに対して選択肢が乏しいこと、また、そのような印象を若者や女性が地方に抱いていることが理由の一つとされています。固定的な性別役割分担、女性のキャリア形成への考え方、男女間の賃金格差など、様々な課題があり、地方では若者や女性が自分らしく自立した生活を送ることが難しいと感じているためと言われています。
- 将来像である「ひとりひとりが輝く　挑戦しつづけるまち　いちのせき」の実現のためには、一人ひとりが、自らの中にある性別や年齢、国籍などによる無意識の思い込みを排除し、一人ひとり異なる「そのひとらしさ」を受け入れ、認めあうことが必要です。
- また、このような一関のあり方・姿勢を、ここに住んでいない多くの人にどのように伝えていくかについても大きな課題です。
- 誰もが暮らしやすいまちとするためには、若者や女性、外国人などが輝けるまちとすることが必要です。誰もが自分らしく輝けるまちとし、多くの人に選ばれるまちとなるよう、若者や女性、外国人が輝けるまちの実現に取り組みます。

重点02　ILCの実現を見据えたまちづくり

- 国際リニアコライダー（ILC）は、地下100m、全長約20㎞に設置するトンネルの両端から電子と陽電子を入射し、光速に近い速度で衝突させ、ビッグバン（宇宙誕生）直後の状態を作り出すことによって、素粒子と宇宙の謎などを解明する大規模な実験施設です。
- 平成25年に、ILCの国内建設候補地として本市を含む北上山地が選定され、世界の素粒子物理学研究者コミュニティにより支持されてきました。
- ILCに関する技術は、エネルギー、社会基盤、医療、半導体製造など様々な分野への活用が見込まれるものであり、日本の未来の牽引力となり、稼ぐ力の創出が期待されます。
- また、ILCの建設地では、世界中から多くの研究者などが集積し、国際的な科学技術の拠点が形成されることが見込まれます。
- ILCは未来を大きく変える可能性を持った夢のある計画であるとともに、地方創生や人口減少の抑制にも効果が期待される計画です。
- このため、これまでの総合計画に引き続き、ILCの実現を見据えたまちづくりを重点プロジェクトに掲げ、ILC実現に向けた取組と併せ、ILC実現を見据えた人材育成、多文化共生の推進、生活環境の向上などの取組を継続していきます。

重点03　駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり

- 一ノ関駅東口工場跡地は、新幹線駅に隣接した広大な整形地であり、国道284号や国道342号、主要地方道一関大東線などの幹線道路に近接し、東北地方はもとより全国からのアクセスに良好な土地です。
- この土地を、時代ごとに変化する市民ニーズに応じ、市民にとって最も望ましい使い方をしていくため、市は、令和4年度に土地所有者と土地の売買に係る契約を締結しました（令和8年秋に土地引渡し）。
- この土地は、市の最大の課題である人口減少に対処するため「雇用を創り出す場」として活用を進めることとし、特にも、次代を担う若者をはじめ様々な人や企業が関わる「イノベーション創出の中核となる場」として、市内全域への雇用の誘発につながっていくことを目指します。また、人が集い、交流する「にぎわい創出機能」、広場や公園、プロムナードなどの「公的機能」を配置し、これらの機能を有機的につなげることで、新たな取組が持続的に生まれる場となることも目指します。
- さらに、一ノ関駅の西口と東口を自由に行き来できる東西自由通路の実現や、一関商工会議所本所事務所跡地の利活用などと、一ノ関駅東口工場跡地の利活用との相乗効果により、一ノ関駅周辺の活性化とにぎわい創出が期待できます。
- 一ノ関駅東口工場跡地における土地の開発は段階的に行う中長期的な事業であり、また、産業、教育、コミュニティなど幅広い分野との連携が必要であることから、重点プロジェクトに位置付けます。

重点04　DX推進による快適で持続可能なまちづくり

- 日本全体において人口減少、少子高齢化が進み、当市においても担い手不足や地域経済の停滞などの課題が顕在化しています。また、気候変動に伴う自然災害の激甚化や、新たな感染症など突発的な危機への対応力も求められています。
- こうした複合化した社会課題に対応し、これからも住み続けられるまちとして暮らしやすさを高めるためには、デジタル技術の積極的な利活用が求められます。
- 当市においては、行政サービスの分野における利活用による改革、いわゆる自治体DXを進めており、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現に取り組んでいます。
- また、行政サービス以外にも、産業、医療、農業、物流、教育、交通など、様々な分野においてデジタル技術の活用が進んでいます。
- 産業分野においては、AIやIoTの活用により、作業の自動化や監視などによる時間・コストの削減や、データ分析による効率的な物流、戦略的な経営展開などが可能になり、従業員の働き方改革にもつながっています。
- 医療分野では遠隔地におけるオンライン診療やデータの総合的な管理による適切な医療の提供が、教育分野ではオンライン学習やAIを使った分かりやすい授業の展開などが、それぞれ期待されています。
- 最新技術や利活用の事例などの情報収集を行い、分野を限定しないデジタル技術の利活用を積極的に進めます。

個別ページの作成の視点

基本目標　いちのせきで「いきる」　ひかり輝く「ひとづくり」

自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち

01　こどもの健やかな成長

①・基本目標から目指す姿まで同じ方向性となるよう整理
・「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の視点で目指す姿を整理

目指す姿

- こどもたちを地域全体が見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち
- 地域に暮らすひとが、こどもの成長に関わることで、心豊かに生きることができるまち

②・目指す姿や取組の方向性と合う指標を設定

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童・生徒の割合	（こどもたちの健やかな成長の状況を計る指標）	
2	こどもの居場所の数	（地域全体でこどもを育むまちの実現状況を計る指標）	

現状

③目指す姿に関連する現状を整理

- 地域におけるこどもの健全育成の活動が減少している。
- 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- 児童虐待件数が全国的に増えている。
- 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。
- 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における歴史、文化、産業など地域についての学びの進め方が、学校によってばらつきがある。

将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合

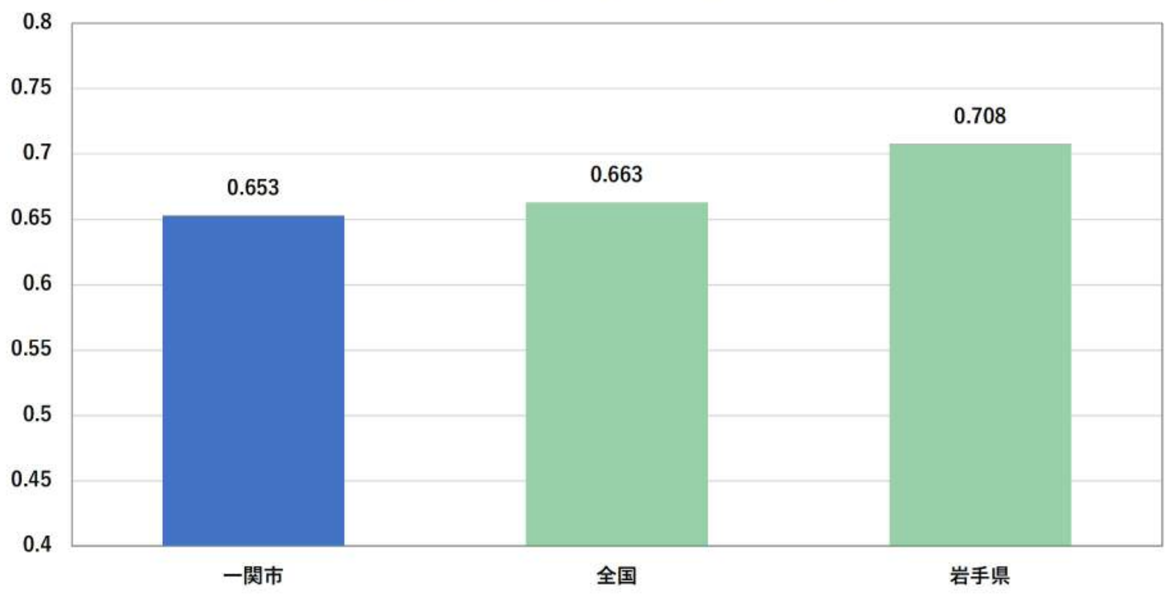

資料：文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」（令和6年度）

④関連するデータを整理

基本構想を市民、企業・事業者・行政の皆の計画として策定したことから、皆で取り組む視点でまとめた（基本計画も市民、企業・事業者、行政の皆の計画）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
こどもの健やかな育成 ・地域全体でこどもを健やかに育む環境づくりが必要である	・地域の中でのこども同士や他世代とのふれあいの機会の創出 ・幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した学び、活動の展開 ・家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの必要性の周知と整備の支援 ・こどもの見守りに対する地域住民の意識醸成と、こどもと保護者、学校との連携・情報共有
・こどもが安全・安心に過ごせる居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流などの機会の提供が必要である	・放課後児童クラブ、放課後子ども教室における実施体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供 ・様々な活動プログラム提供のための人材確保と資質向上
支援が必要なこどもへの対応 ・支援が必要なこどもの情報の的確な把握、共有と支援体制の構築が必要である	・こどもが利用しやすい相談方法の整備など、こどもからの相談につなげる環境づくり ・子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関こどもセンターを核とした支援の体制整備と強化 ・関係機関との連携強化のための情報交換と、連携体制の構築
・保護者の疾病など、こどもの養育が一時的に困難となった場合などの養育・保護体制の整備が必要である	・家庭への支援を提供する体制の整備
キャリア教育の推進 ・社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要である	・児童・生徒の発達段階を意識した、幼児教育からのキャリア教育の推進 ・社会体験学習を通じたキャリア教育の推進
・特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要である	・学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進

⑤現状から課題（目指す姿の実現に向けて必要となること）を整理

⑥「目指す姿の実現に向けての課題」を解決するために必要な施策、取組

個別計画

一関市教育振興基本計画（令和8年度～令和17年度）
一関市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）

⑧総合計画では具体的な施策は記載せず、施策の方向性までを定める。
具体的な施策は、実施計画、個別計画で定める。

自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち

01　こどもの健やかな成長

目指す姿

- こどもたちを地域全体で見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち
- 地域に暮らすひとが、こどもの成長に関わることで、心豊かに生きることができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童･生徒の割合(こどもたちの健やかな成長の状況を計る指標)	小学校87.3% 中学校82.3%	増
2	放課後児童クラブとの連携型により運営される放課後子ども教室の数(地域全体でこどもを育むまちの実現状況を計る指標)	2	増

現状

- 地域におけるこどもの健全育成の活動が減少している。
- 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- 児童虐待が全国的に増えている。
- 将来の夢や目標を持っている児童･生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。
- 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における歴史、文化、産業など地域についての学びの進め方が、学校によってばらつきがある。

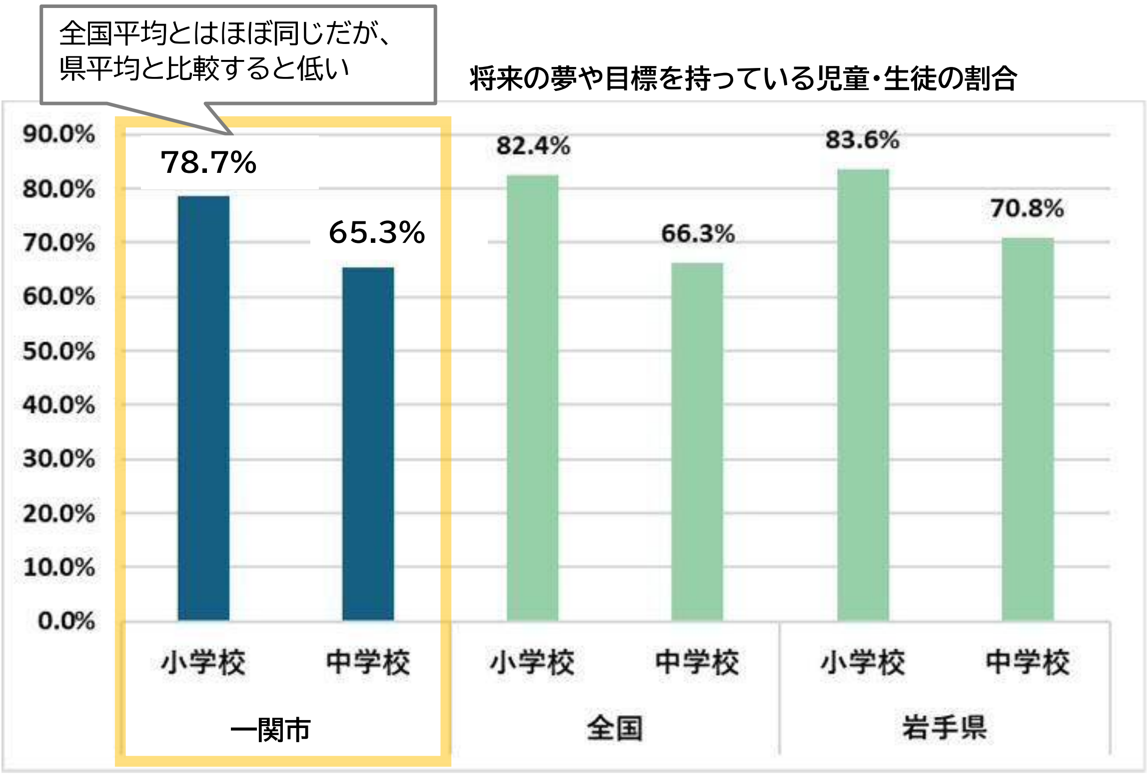

資料：文部科学省･国立教育政策研究所「全国学力･学習状況調査」(令和6年度)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
こどもの健やかな育成 ・ 地域全体でこどもを健やかに育む環境づくりが必要である	・ 地域の中でこども同士や他世代とのふれあう場の創出 ・ 幅広い地域住民の参画による、地域と学校が連携した学び、活動の展開 ・ 家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの理解醸成と支援 ・ こどもの見守りに対する地域住民の意識醸成と、こどもと保護者、学校との連携･情報共有
・ こどもが安全･安心に過ごせる居場所づくりと、学び･遊び･体験･交流などの機会の提供が必要である	・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室における実施体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供 ・ 様々な活動プログラム提供のための人材確保と資質向上
支援が必要なこどもへの対応 ・ 支援が必要なこどもの情報の的確な把握、共有と支援体制の構築が必要である	・ こどもが相談しやすい環境づくり ・ 子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関こどもセンターを核とした支援の充実 ・ 関係機関との情報共有と連携体制の強化
・ 家庭環境や養育環境を整えるため、課題を抱える世帯の支援が必要である	・ 課題を抱える世帯に対する訪問や見守りによる支援の強化
キャリア教育の推進 ・ 社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要である	・ 児童･生徒の発達段階を意識した、幼児教育からのキャリア教育の推進 ・ 社会体験学習を通じたキャリア教育の推進
・ 特色ある地域学習の推進による、地域と児童･生徒のつながりの創出･深化が必要である	・ 学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進

個別計画

一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)
一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

02　人権の尊重と支え合いの地域づくり

目指す姿

・ 誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず互いに人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能力を十分に発揮することができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	人権教育、人権啓発事業実施学校数（人権が尊重される社会の状況を計る指標）	11校	維持
2	性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合（人権が尊重される社会の状況を計る指標）	70.8%	増

現状

・ 人権について学校で学ぶ機会の増加、社会的な議論の高まり、SDGsの視点からの課題提起など、社会的な関心は高まっているが、差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない。
・ 家族形態の多様化、地域での交流機会の減少など社会環境の変化から、人と人とのつながりが希薄化している。
・ 人口減少などを背景に、地域社会の担い手としての女性の活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合はまだ低い。
・ 外国人市民は、生活習慣や文化の違い、地域コミュニティとのつながりの薄さ、相互理解の不足から地域内で孤立してしまう場合がある。

男女共同参画推進市民意識調査
あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。

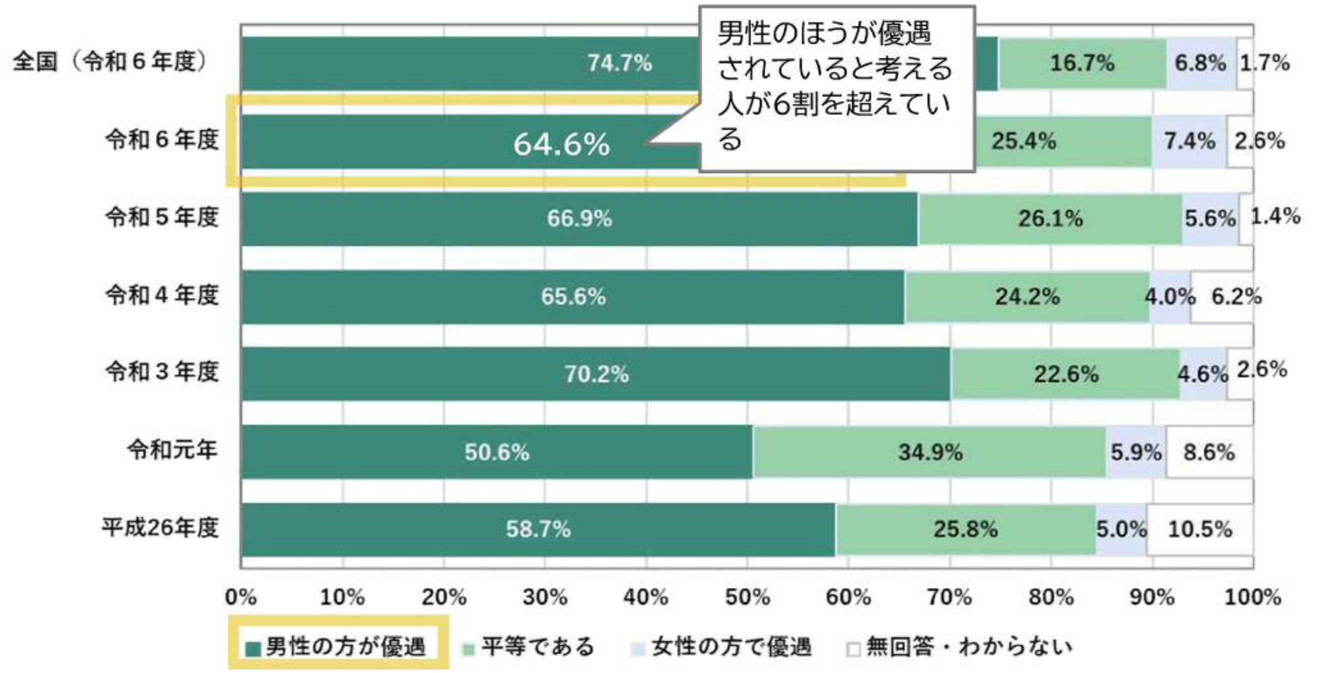

資料：一関市「一関市男女共同参画市民意識調査」（令和6年度）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
人権教育と人権啓発の推進 ・ 他者のことを尊重できるひとづくりの推進が必要である	・ 尊重しあう心や思いやりの心を育てるための、学校における人権教育と、学校･家庭･地域の連携による人権教育の、両方向からの推進 ・ 幅広い年齢層を対象とした、人権を意識する機会としての啓発活動の推進
・ 差別や偏見、いじめ、暴力のないまちづくりの推進が必要である	・ 人権問題が発生したときの相談体制と効果的な対応の推進 ・ 障がい、認知症などに対応した相談支援体制と権利擁護の推進
相互理解と支え合いの推進 ・ 支え合いの地域づくりに向けた、地域の一員としての意識醸成と、思いやりの心の育成が必要である	・ 福祉教育の推進と、地域でのあいさつといった日常的な見守り活動など地域コミュニティにおけるつながりの推進 ・ 多様な主体の連携による、様々な支え合いの仕組みの構築 ・ ボランティア団体などへの活動の支援
・ 世代や国籍などを超えた交流機会の拡大、相互理解の推進と、共に生き支え合う意識の醸成が必要である	・ 世代や人種、国籍などを超えた交流機会の創出、拡大による地域におけるつながりの創出と、相互の文化や考えなどを理解する取組の推進 ・ 外国人市民に対する、分かりやすい情報発信方法と伝達方法の検討
一人ひとりが活躍できる社会の推進 ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進が必要である ・ 一人ひとりの個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築が必要である	・ 幼少期からの発達段階に応じた教育や学習機会の提供、世代やライフステージに応じた啓発などによるジェンダー平等に向けた意識改革の推進 ・ 性別による固定的な役割分担意識の解消と政策や方針決定過程への女性の参画拡大 ・ LGBTQ＋など、多様性への理解の推進

個別計画

一関市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
第5次いちのせき男女共同参画プラン（令和8年度～令和12年度）

大切なひととの未来を育むまち

03　結婚と出産の選択の尊重、支援

目指す姿

・ 結婚を希望する人、こどもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができるまち
・ 誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	結婚新生活支援補助制度の利用組数（結婚の希望を叶えるまちの実現状況の目安としての指標）	24組	人口減少を踏まえた微増
2	産後ケア事業利用者の割合（出産に係る不安の解消の目安としての指標）	42.0%	増

現状

・ 結婚を希望する方が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
・ 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚やこどもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
・ 結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
・ 経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
・ 結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
・ 出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
・ 仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を感じ、こどもを持つことをためらう人が多くなっている。

結婚・出産・就労に関するアンケート
　あなたは、結婚についてどのようにお考えですか。※未婚の方を対象とした設問

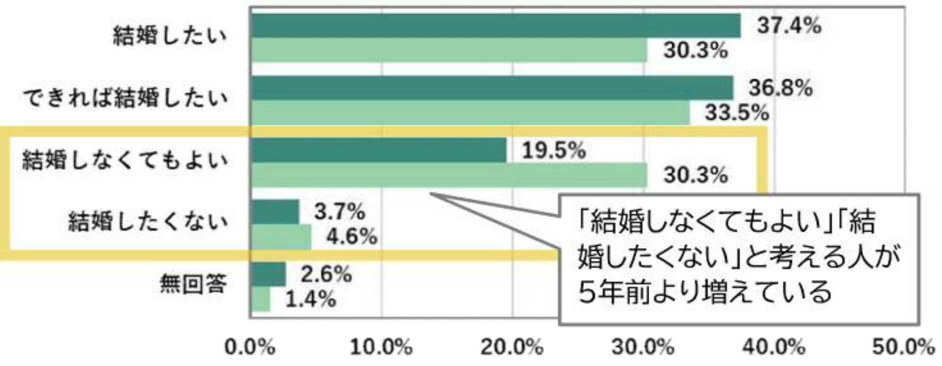

資料：一関市「一関市総合計画アンケート結婚・出産・就労に関するアンケート」（令和6年度）

婚姻率（人口千人に対する婚姻件数の割合）の推移

資料：岩手県「保健福祉年報」（各年10月1日現在人口）

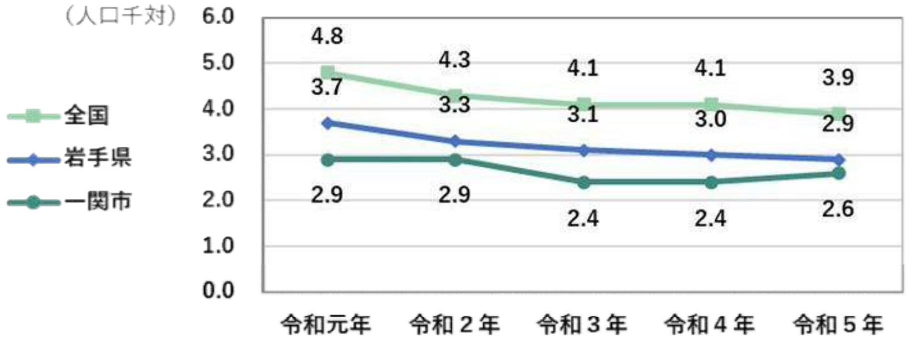

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
結婚、こどもを持つことへの選択の尊重 ・ 結婚やこどもを持つことに関し、偏りなく誤りのない情報の普及が必要である ・ パートナーを持つこと・持たないことに対する一人ひとりの思いを尊重する意識醸成が必要である ・ こどもを持つことに対する一人ひとりの思いを尊重する機運醸成が必要である	・ 偏りなく誤りのない情報を発信するアクセスしやすい相談窓口の設置と、効果的な周知 ・ 結婚やこどもを持つことに対する一人ひとりの思いや考え、選択を尊重する機運の醸成 ・ 結婚という形に捉われない、パートナーとしての関係性を尊重する環境の整備
結婚を希望する人への支援 ・ 結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要である ・ 結婚を希望する人の出会いの場の創出が必要である ・ 結婚に伴う新生活開始に係る支援が必要である	・ 相談窓口の設置と周知 ・ 相談対応者のスキル向上の支援 ・ 結婚活動に係る経済的負担の軽減 ・ 地域、趣味分野、年齢などを考慮した多様な出会いの場づくりと参加に向けた支援 ・ 新生活開始に係る住居費や引越費用など経済的な不安を解消するための支援
妊娠・出産への支援 ・ 妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要である ・ 妊娠・出産への経済的な不安を解消するための支援が求められている	・ 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域における身近な相談環境の整備 ・ 将来の妊娠を考えながら生活や健康について向き合うプレコンセプションケアの取組 ・ 医療機関、保育施設、関係機関等との連携によるニーズの把握 ・ 不妊治療費や各種健康診査などに対する妊娠期から子育て期にわたる経済的な支援

個別計画

一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）

04　子育てしやすい環境づくり

目指す姿

・ こどもを持つすべての市民が、社会や地域の支えの中で、子育てをすることができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	子育て相談窓口の設置数（子育てに係る不安の解消の目安としての指標）	18か所	増
2	保育所などの待機児童数（子育てしやすいまちの状況を計る指標）	62人	減
3	放課後児童クラブ受入可能児童数（子育てしやすいまちの状況を計る指標）	1,496人	増

現状

・ 保護者の様々な生活･労働環境を背景に、多様な子育て支援のニーズが高まっている。
・ 核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに関し、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。
・ 周囲に子育てに関する協力者や相談相手がいない保護者が増えている。
・ 保護者の収入階層により、こどもの生活習慣や進学希望に差がある。
・ 特定の教育･保育施設への入所希望が集中した場合に希望する支援が受けられないことや、障がいのあるこどもや外国人のこどもが支援を受けられないことがある。

こどもの生活に関する実態調査
現在または将来的に利用したい支援　　資料：一関市「こども計画策定アンケート」（令和6年度）

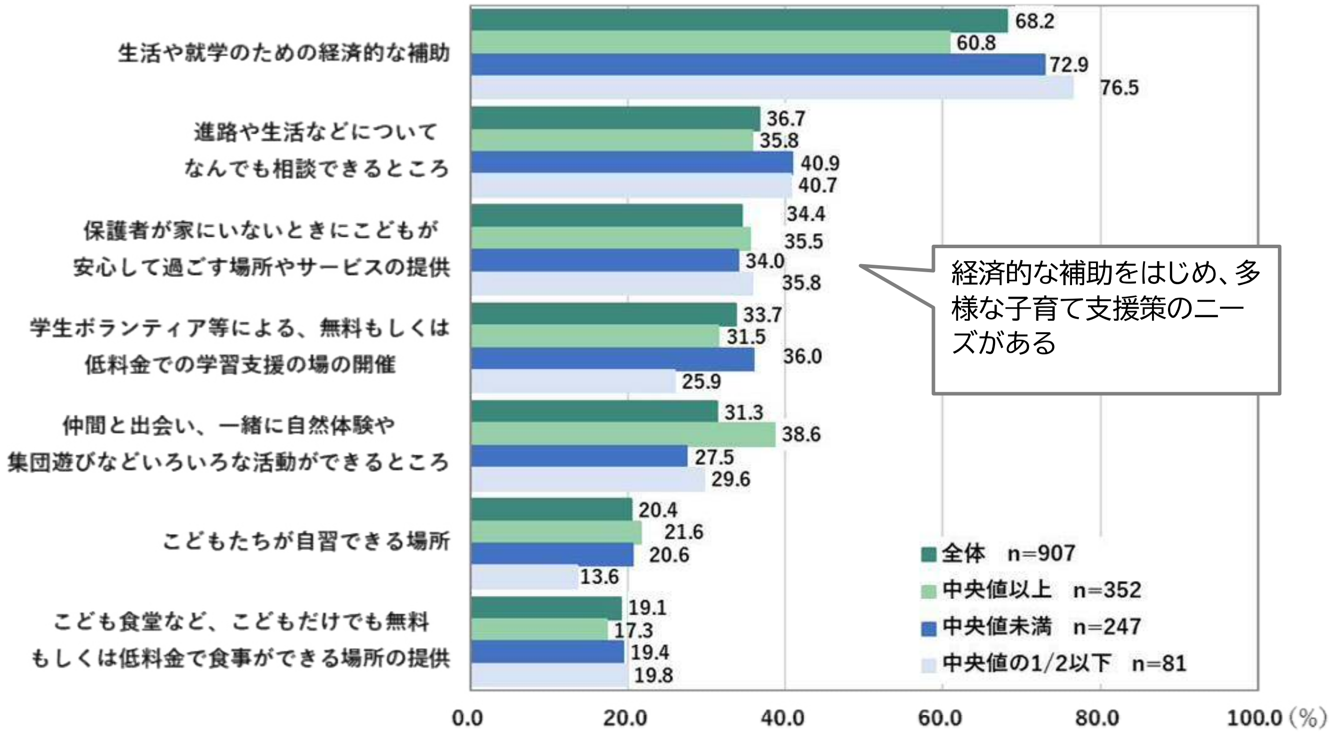

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり ・ 地域と子育て当事者に対する、地域で子育てを支えることの共通認識が必要である ・ 地域全体で子育てを支援する仕組みの維持が必要である ・ 地域の中にこどもの居場所が必要である	・ 住民、地域組織、子育て世帯、学校などに対する、地域で子育てを支えることの意識醸成や、子育て支援の仕組みの周知･情報共有 ・ 地域における子育てを担う人材の育成･確保 ・ こども食堂、こどもの居場所などの居場所づくりの理解醸成 ・ 居場所づくりに取り組む地域の支援体制の構築
子育てに関する支援 ・ 様々な生活様態に沿った子育て支援の種類の確保、必要な時に応える量の確保、健やかな成長を支える質の確保が必要である ・ 保護者の経済状況にかかわらず、こどもの成長に必要なものが確保される体制、仕組みを構築する必要がある ・ 支援を要する親子の早期発見と早期支援の環境づくりが必要である	・ 子育て支援のニーズ分析に基づく子育て支援策の種類、量、質の確保 ・ 子育て支援の種類、量、質を確保するための保育人材の確保 ・ 保育コンシェルジュ活用による保育サービスの提供 ・ 関係機関との連携による保護者ニーズの把握と経済的支援情報の提供 ・ 健診などの機会を通じた支援を要する親子の早期発見と多職種の連携による支援体制の構築
子育てに対する不安の解消 ・ 子育てに対する不安を解消するために、正しい情報の普及と正しい情報に触れることのできる環境の整備が必要である ・ こどものライフステージに応じた、気軽に相談できる相談環境が必要である	・ 子育てサービス情報の一元化と、必要な情報に容易にアクセスできる情報提供体制の整備 ・ 相談者がアクセスしやすく、相談しやすい総合相談窓口の設置 ・ 保護者の多様な相談に的確に応じられる人材の確保 ・ 家庭訪問などを通じた子育て世帯の孤立を防ぐ相談体制の構築

個別計画

一関市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）

05　こどもの学びの環境づくり

目指す姿

・ すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの中で周囲と関わり、個性と興味を大切にしながら学ぶことで、生きる力を育むことができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	全国学力、学習状況調査における特定科目の正答率(こどもに対する教育の提供状況を計る指標)	小学校101.7%・中学校95.8%	微増
2	地域課題について考える学びを行っている学校の割合	100%	維持
3	市外から市内学校への通学者数(質の高い教育の提供状況を計る指標)	1，074人	人口減少を踏まえた増

現状

・ 親世代の人口流出による出生者数の減などから、各学校の入学者数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。
・ 不登校や学校生活に支援が必要なこども、日本語を母国語としないこどもの人数が増えてきている。
・ 児童・生徒の学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。
・ 授業でのICT活用が十分に進んでいない。
・ 児童・生徒・学生の、自分が住む地域についての学びや一関に対する理解が進んでいるが十分ではない。
・ 高校、高等専門学校、短期大学などでは、地域との関わりの中で学ぶ取組が行われているものの、取組のPRや成果の発信は狭い範囲にとどまっている。
・ 学びを幼稚園、保育園、こども園などから小学校へ、小学校から中学校へ円滑につないでいく取組が行われている。

小中高の児童生徒数の推移

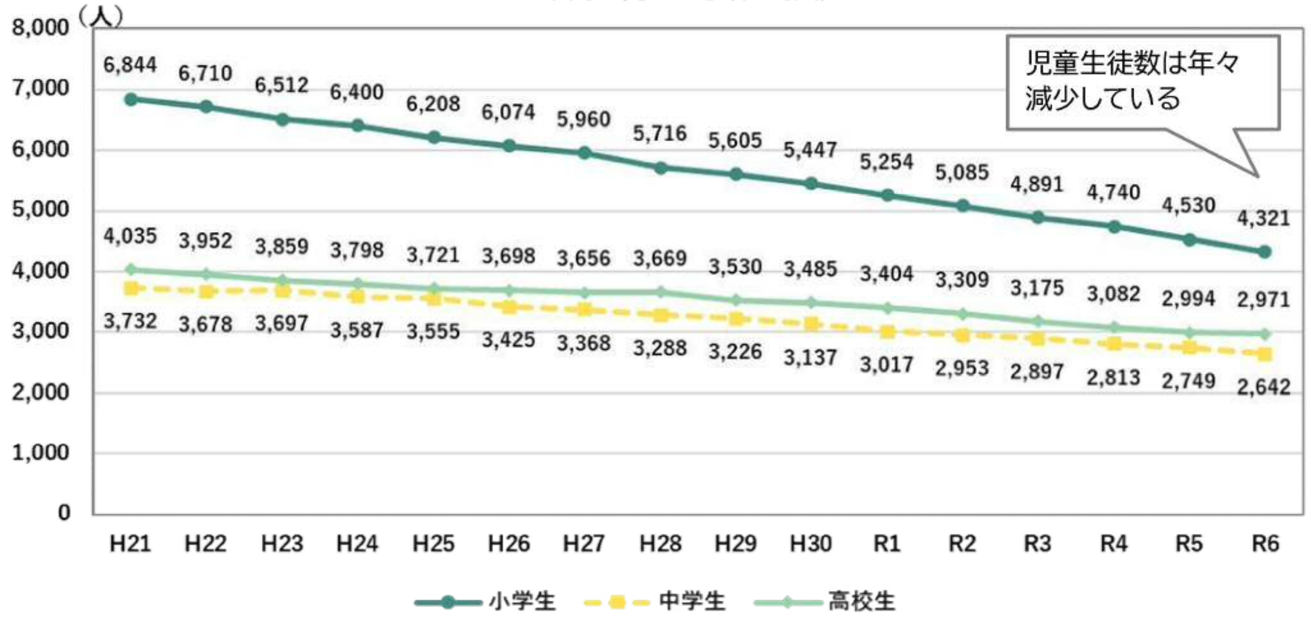

資料：岩手県「学校基本統計（学校基本調査報告書）」(各年5月1日現在）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
こどもを育む教育の推進	
・ 適切で快適な教育環境の確保が必要である	・ 地域や保護者のニーズを踏まえた幼児教育、小中学校における教育環境の整備 ・ 学校の施設・設備の計画的な改修など、快適な教育環境の整備
・ 成長の過程における学びと育ちを次の過程に円滑につなげるための、幼稚園、保育園、こども園、小中学校などの連携が必要である	・ 年齢や教育の段階を踏まえた、すべてのこどもに対する等しい教育機会と質の高い教育の提供 ・ 特別な配慮が必要なこどもへの支援策と人的体制の確保
・ 不登校や不適応などにより学校で学べない児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の提供が課題である	・ 個々の児童・生徒の状況に応じた学習を保障するための、設備の導入や人的体制の確保
・ 学習内容の定着につながる教育が必要である	・ 教員の授業力向上による、児童・生徒が主体的に学び、学習内容の定着につながる教育の推進 ・ ICTを活用した効果的な授業の研究・開発
高校や高等教育機関における教育環境の整備	
・ 適切な学びが行われるための入学者の確保と魅力ある学校づくりが必要である	・ 入学者の確保に向けた学生寮などの環境整備や、施設や教育環境の充実などの魅力ある学校づくり
・ 学生や若者に対し、一関で学ぶことの魅力の効果的な発信が必要である	・ 地域資源をいかした一関だからこその学びの整理、具現化 ・ 一関での学び、生活などの、学生や若者に対する効果的な情報発信と、市外からの学生の受入れに係る環境づくり
地域との連携の推進	
・ 住んでいる地域の理解を深める教育を推進する必要がある	・ 学校運営支援協議会などを通じた地域の関わりの中での学びの推進
・ 学びによる可能性を広げるため、地域との連携状況などの市内外に向けた情報の発信が必要である	・ 学校、地域、企業などとの連携の状況や連携成果などの情報発信
・ 多様な学びの場の確保が必要である	・ 地域における多様な学びの場づくりの推進 ・ 学校と地域における多様な学びの場との連携の推進

個別計画

一関市教育振興基本計画（令和8年度～令和17年度）
一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）

06　生涯学べる環境づくり

目指す姿

・ 誰もが、質の高い学びの場や歴史・文化・伝統などにふれる機会を通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができるまち

評価指標

	評価指標	現状値 （令和6年度）	目標値 （令和12年度）
1	市民一人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数（学びの環境の提供状況を計る指標）	1.9回	維持
2	市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数（学びへの取組状況を計る指標）	7.9冊	人口減少を踏まえた微増

現状

・ 地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターにおいて、地域課題への対応や防災など、学びと地域づくりを一体化した取組を進めている。
・ 市民が生涯にわたり学習できる環境づくりとして多様な施設で学習機会の提供を行っているが、各施設とも、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。
・ 図書館、博物館、文化ホールのほか、体育館や運動場などのスポーツ施設など、多様な社会教育施設が整備されているが、老朽化している施設もある。
・ 高齢化や後継者不足などにより、芸術文化団体や地域の民俗芸能団体の活動の維持が難しくなってきている。

市立図書館の1人当たり貸出件数と1人当たり資料費

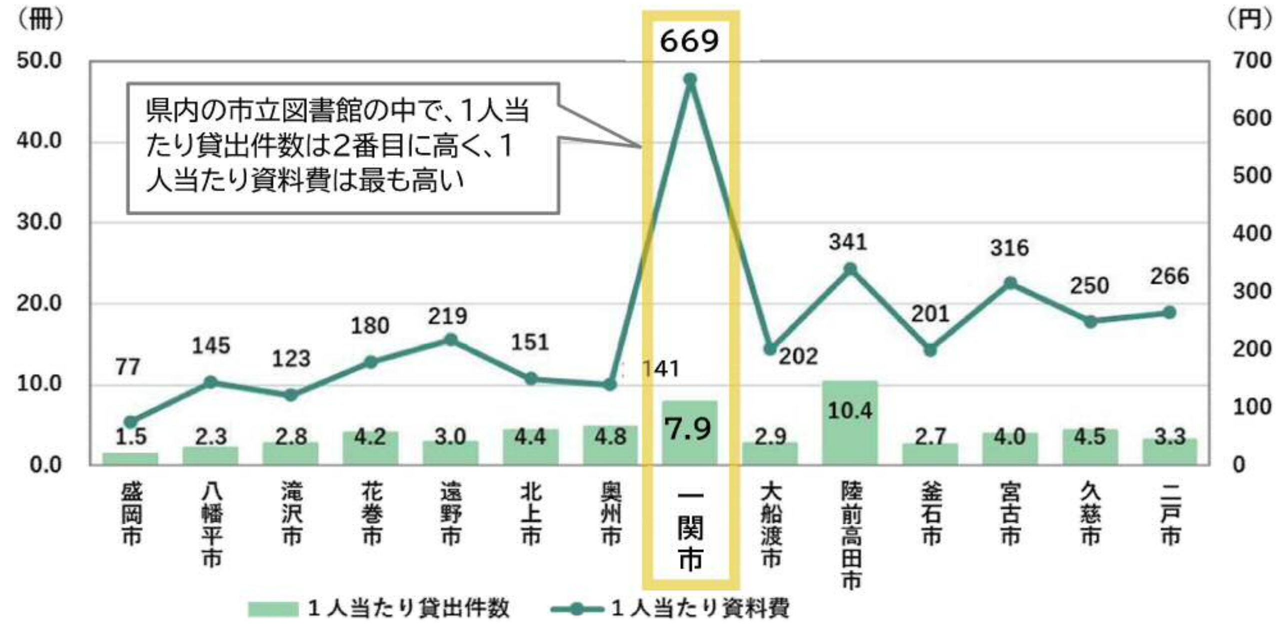

資料：岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」（令和6年4月1日）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
地域の拠点としての社会教育施設の整備 ・ 生涯学習と地域づくりの拠点施設としての市民センター機能の整備が必要である	・ 拠点施設の維持のための市民センターの計画的な改修、整備
・ 図書館、博物館などの施設における、多様な利用者に対応したサービスの提供が必要である	・ 図書館、博物館、文化ホール、スポーツ施設など、多様な学びのための環境の整備と施設間の連携の推進 ・ 誰もがニーズに応じた学びができるよう、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記などのサービスの提供 ・ 学びの意欲の喚起につながる情報の発信
生涯学習の推進 ・ 多様なニーズ、地域課題などに対応した、社会教育の推進が必要である	・ あらゆる世代が主体的に学習できるような質の高い学習機会の創出 ・ 防災教育など、学校、家庭、地域、施設が連携し、社会情勢や地域課題の対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる取組の推進 ・ 社会教育に関する支援や指導といった専門的知識や技術を身に付けた人材の養成と、地域での活躍機会の充実
・ あらゆる世代に向けた、スポーツ活動の推進が必要である ・ 芸術を身近に楽しむことができる環境整備が必要である	・ 世代やニーズ、ライフスタイルなどを踏まえた、多様なスポーツに触れる機会の提供 ・ 市民への優れた芸術鑑賞など芸術を身近に楽しむことができる機会の提供 ・ スポーツ、芸術文化などの分野で活躍する人に向けた支援
・ 地域の歴史や文化、民俗芸能などの承継の支援と、学びの支援が必要である	・ 文化財や地域の文化資料などの保全と活用 ・ 民俗芸能などに取り組む団体に対する承継の支援と、趣味活動などに取り組む団体への支援

個別計画

一関市教育振興基本計画（令和8年度～令和17年度）
一関市スポーツ推進計画（令和8年度～令和12年度）
一関市立図書館振興計画（令和8年度～令和17年度）
一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画（令和8年度～令和17年度）
一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）

07　健康寿命の延伸

目指す姿

・ 誰もが、健康づくりとフレイル予防に取り組み、いくつになっても元気でやりたいことに挑戦し、自分らしく健やかな暮らしを送ることができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	特定健診の受診率（若い世代を含めた健康づくりの意識の定着を計る指標）	43.3%（令和5年度）	増
2	週1回以上外出している後期高齢者の割合（フレイル予防の目安としての指標）	90.4%	増

現状

・ 生活習慣病の重症化により人工透析が必要になる人の割合や脳血管疾患による死亡率が高い状況があるが、予防のための若い世代の健康づくりが、十分にできていない。
・ 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の割合が増加している。
・ 高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人が2割程度いる一方、高齢者における就労している人の割合も同程度となっている。
・ 要介護になる手前の状態であるフレイルと、フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加について、実態把握が十分にできていない。
・ フレイル予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人で行う人が増えている。

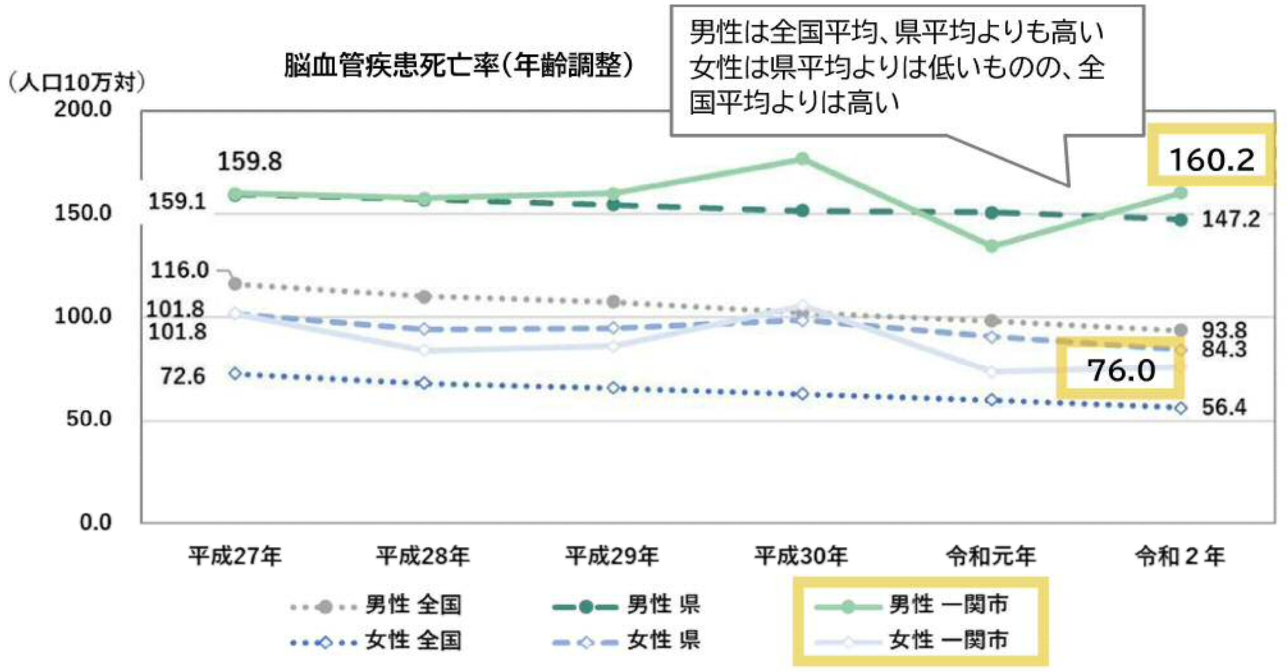

資料：岩手県環境保健研究センター「人口動態統計データ　岩手県・保健所別・市町村別」（令和2年）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
効果的な健康づくりの推進 ・ 健康状態の的確な把握と、効果的な健康づくりが必要である	・ 健康診査、医療、介護情報の分析による、対象者や項目を絞った効果的な健康づくりへの働きかけ ・ 若い世代からの運動習慣や健康的な食生活の意識の醸成 ・ 生活様態などを考慮した、受けやすい健診・検診、取り組みやすい保健指導の推進 ・ 企業、民間団体、地域などと連携した健康づくりの取組の推進
・ 健康状態のデータ分析を活用した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進が必要である	・ 医師会などと連携した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進
フレイル予防といきがいづくりの推進 ・ 健康状態や社会参加の状況に基づく効果的なフレイル予防の取組の推進が必要である	・ 就労状況、ライフスタイルなどを踏まえた取り組みやすいフレイル予防の展開 ・ 若い世代からのフレイル予防に対する意識の醸成
・ 一人ひとりが主体となって行う高齢者の見守りや生活を維持する取組など社会貢献やいきがいづくりの活動の推進が必要である	・ 日常生活などにおける相互の支え合い活動を通した社会貢献やいきがいづくりの活動の推進と支援 ・ 高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションなどのイベントの開催

個別計画

一関市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
第2次健康いちのせき21計画（平成29年度～令和8年度）
一関市高齢者福祉計画（令和6年度～令和8年度）
第9期介護保険事業計画（一関地区広域行政組合）（令和6年度～令和8年度）
一関市成年後見制度利用促進計画（令和6年度～令和8年度）
第4次いちのせき男女共同参画プラン（令和3年度～令和7年度）
一関市スポーツ振興計画（令和8年度～令和12年度）

08　多様な社会参加の推進

目指す姿

・ 誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会との関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	ゲートキーパーの養成講座受講者数(こころの健康の定着状況の目安としての指標)	3,527人	増
2	障害福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数(多様な社会参加の状況を計るための指標)	7人	増
3	避難行動要支援者の避難支援計画策定数(多様な社会参加の状況を計るための指標)	441件	増

現状

・ 社会情勢などから生活への大きな変化や負担を強いられ、ストレスを抱える人が増えている。
・ 障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが、就労や金銭管理ができないことなどで生きづらさを感じている人が多くいる。
・ 障がいのある人の雇用について、人材不足や働き方の多様性などを背景に一般的な就労形態で雇用される人がいる一方で、障がいがある人を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。
・ 障がいのある人に対するアンケートでは、働きたいが働けないという思いや働くことに対する不安などがうかがえる。
・ 障がいがあっても自ら希望する場所で暮らせるよう各種サービスが確保されているが、ニーズが多様化している。

こころの体温計実施者のうちケアが必要という判定となった人の割合

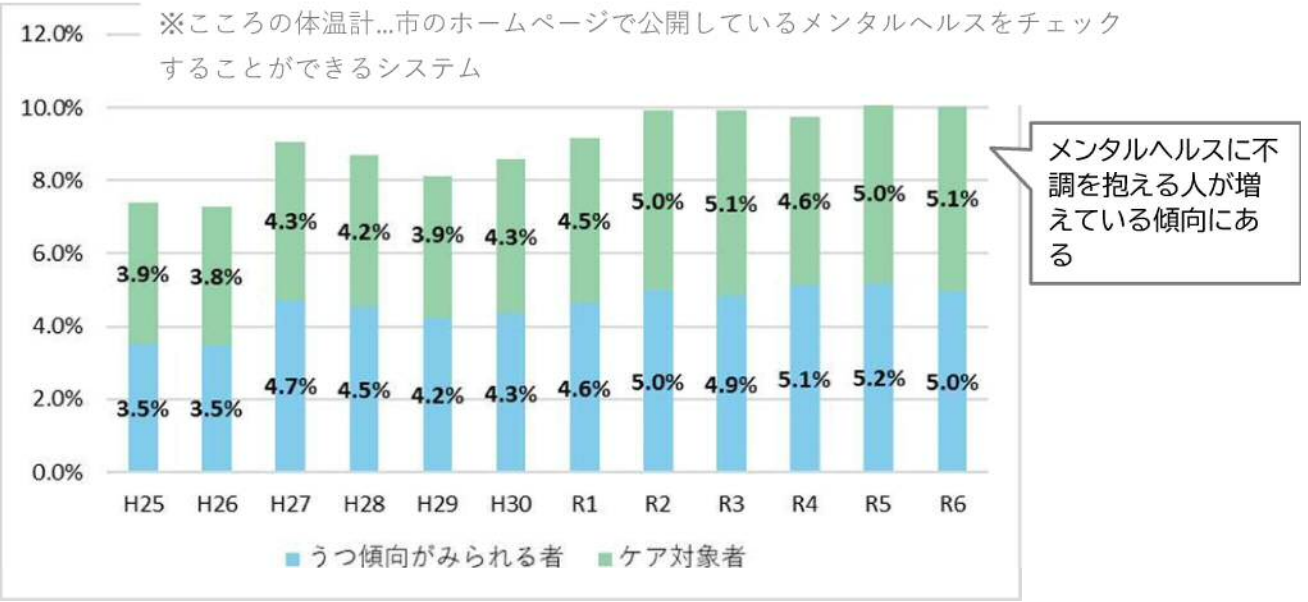

資料：一関市調べ

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
社会参加を支える体制の整備 ・ 対象とする人や分野を限定しない、誰もが対象となりうる包括的な支援体制の構築や、こころの健康への関心を高める取組の推進が必要である ・ 一人ひとりの希望や状態に合った社会との関わりを認め合う意識の醸成と仕組みづくりが必要である	・ すべての人を対象とする、分野を限定しない包括的な支援体制の構築と、多様な関係機関の連携の強化 ・ 誰もが利用できる、孤立を防ぐ居場所づくりの推進 ・ 多様な社会参加の在り方を認め合う意識の醸成 ・ 障がいのある人の就労や社会参加の多様な機会の確保
ライフステージや状況に応じた生活の支援 ・ 障がいの状況や年齢、ライフステージに応じた適切な支援のための体制づくり、保健、教育、医療、福祉などの関係機関の連携強化が必要である ・ 安心した生活のための、日常時・災害などを想定した支援体制の構築が必要である	・ 一人ひとりの生活に寄り添える障がい福祉サービスの充実、支援体制の構築 ・ 関係機関の連携の強化と、地域生活を支える多様な担い手の確保 ・ 障害のある人に対する合理的配慮の提供に関する意識の醸成 ・ 障がいのある人の生活の場の地域移行の推進 ・ 災害時の支援体制の構築

個別計画

一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)
第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
第2次一関市自死対策推進計画(令和6年度～令和10年度)
第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度)
一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)
一関市地域防災計画
一関市避難行動要支援者の避難支援計画

09　つながる機能の整備

目指す姿

・ 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備され、人・物・情報の動きが活性化しにぎわいが創出された、誰もが利便性や快適性を感じる暮らしができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数（道路ネットワーク機能の安定度を計る指標）	31橋	減
2	拠点間を結ぶ路線バスの路線数（公共交通ネットワーク機能の安定度を計る指標）	6路線	維持
3	証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合（情報通信ネットワークによる利便性を計る指標）	16.3%	増

現状

・ 道路は、交通量や地域の要望などから優先度を判断し整備を行っているが、新規整備よりも老朽化による修繕や、歩道や歩行者帯の設置などを求める要望が増えている。
・ 市民の外出時の移動手段は自動車が主で、公共交通を選択する人は少ない状況にあるが、高齢となった時など将来的に公共交通を利用したいという声が聞かれる。
・ 公共交通は、運転手など担い手の不足を背景に、現状の維持が難しくなっている。一方、来訪者や観光客からは、観光施設への二次交通が不足しており、移動しにくいという声が寄せられている。
・ 情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となっており、行政サービスなどのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバイドが生じている。
・ バリアフリー化や外国人、来訪者も困らない分かりやすいまちへのニーズが高まっている。

一関市公共交通計画策定に係る市民アンケート　目的別の移動手段

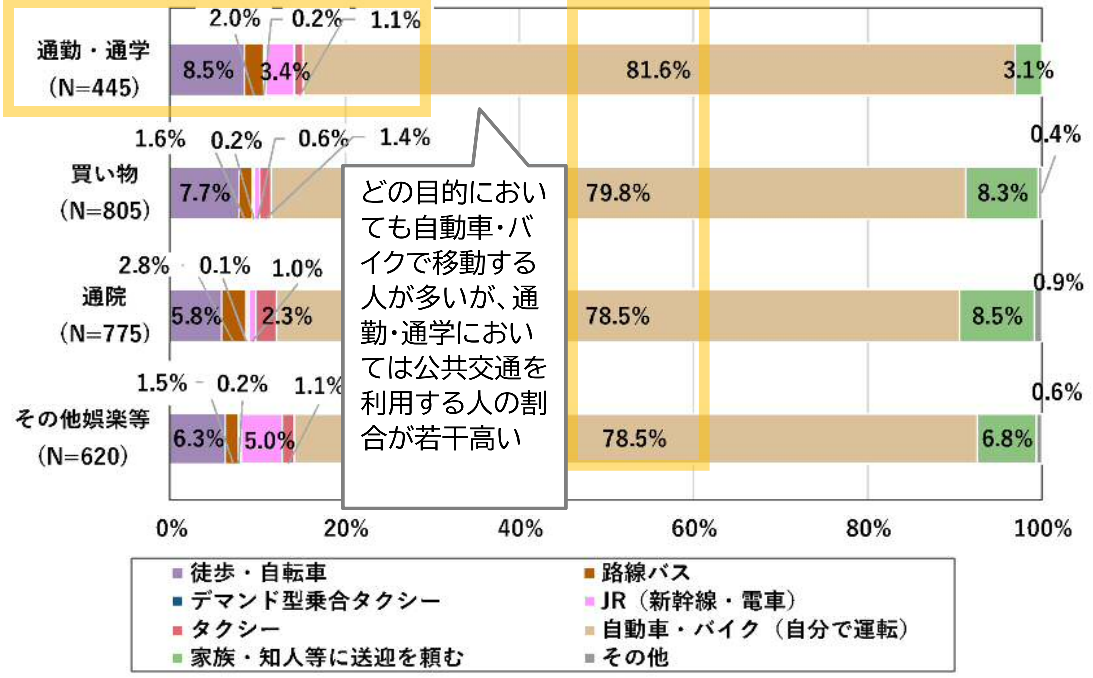

資料：一関市「一関市公共交通計画策定に係る市民アンケート」（令和5年9月）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
道路ネットワークの整備 ・ 市と各都市、市内中心市街地と各地域などを結ぶ幹線道路ネットワークの整備が必要である ・ 暮らしやすさのための市内の道路ネットワークの整備が必要である ・ 安全安心で快適な道路環境づくりが必要である	・ 東北縦貫自動車道、主要幹線道路とのアクセスの向上や、これらを補完する幹線道路の整備 ・ 幹線道路にアクセスする道路や、地域内の通行が危険な生活道路、緊急車両の進入が困難な生活道路の整備、改善 ・ 道路の補修を要する箇所の的確な把握による道路の安全性確保と、点検に基づく計画的な橋梁の修繕対応
公共交通ネットワークの維持・確保 ・ 暮らしにも観光にも対応できる、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保が必要である ・ 高齢者や観光客など誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供が必要である	・ 多様な輸送資源と主体の連携を含めた、拠点間交通と地域内交通の維持・確保 ・ 多様な主体によって運行される公共交通の連携強化と乗り継ぎの円滑化 ・ 地域住民が一体となって公共交通を守り育てていく意識の醸成と、利用しやすく分かりやすい公共交通サービスの整備
情報通信ネットワークの利活用 ・ 行政サービスのデジタル化の推進が必要である ・ 情報通信ネットワークを基盤とした地域や産業におけるDXを推進していくことが必要となる ・ 情報通信技術の利便性を享受できるよう、デジタルデバイドの解消を行う必要がある	・ 行政サービスのデジタル化、オンライン化による利便性の向上と、多様な選択肢の提供 ・ スマート農林畜産業の推進、中小企業のデジタル化、子育てや医療サービスなどにおけるデジタル化を通じた、市民の利便性の向上に向けた支援 ・ 地域におけるDXの活性化に向けた支援 ・ 誰もが情報通信端末を日常生活で便利に使うことができる知識とスキルの取得と支援
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ・ 障がいの有無や国籍などを問わず、誰もが分かりやすい、暮らしやすい生活環境、まちの環境づくりが必要である	・ 公共的施設におけるバリアフリー化の推進 ・ 公共施設や標識などへの外国語表記、案内記号の表示 ・ 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた意識の醸成

個別計画

一関市公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和28年度）
一関市橋梁長寿命化修繕計画（令和6年度～概ね30年間）
一関市トンネル長寿命化修繕計画（令和元年度～概ね30年間）
一関市大型カルバート長寿命化修繕計画（令和2年度～概ね30年間）
一関市地域公共交通計画（令和6年度～令和10年度）
一関市DX推進計画（令和5年度～令和7年度）

10　暮らす機能の整備

目指す姿

・ 住環境やまちの機能が整備され、誰もが暮らしやすさを感じながら生活ができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率（暮らしやすい住環境の目安としての指標）	31.60%	増
2	1人当たりの公園・緑地の面積（暮らしやすさの状況の目安としての指標）	20.6㎡	人口減少を踏まえた維持
3	水道事業における料金の対象となった給水の割合（漏水などの水道事業における損失を計る指標）	80.04%	増

現状

・ 住宅は、長期にわたり良好な状態で使用されることを目的に、バリアフリー化、断熱性能・耐震性などが向上した優良な住宅の整備促進が図られている。
・ 住宅販売価格やリフォーム費用が値上がりしており、住宅の取得、改修への負担が高まっている。
・ 公園は、利用者や地域住民のニーズが多様化しており、子育て世帯からは老朽化した遊具の更新、地域からは防災目的での活用などを求める声がある。
・ 水道は、市域が広いことから給水人口は市の人口の9割弱で、水道が届いていない地域に対しては生活用水の確保のための支援を行っている。管路が長く、設備の更新に費用がかかる。
・ 下水道は、一部地域のみ整備が継続中であり、今後は、下水道への接続と整備区域以外への個人設置型による浄化槽の整備を促進していくこととしている。
・ 公共施設は、人口減少に伴う税収の減、施設の老朽化などから、全ての施設を将来にわたり使用し続けていくことが難しくなっている。

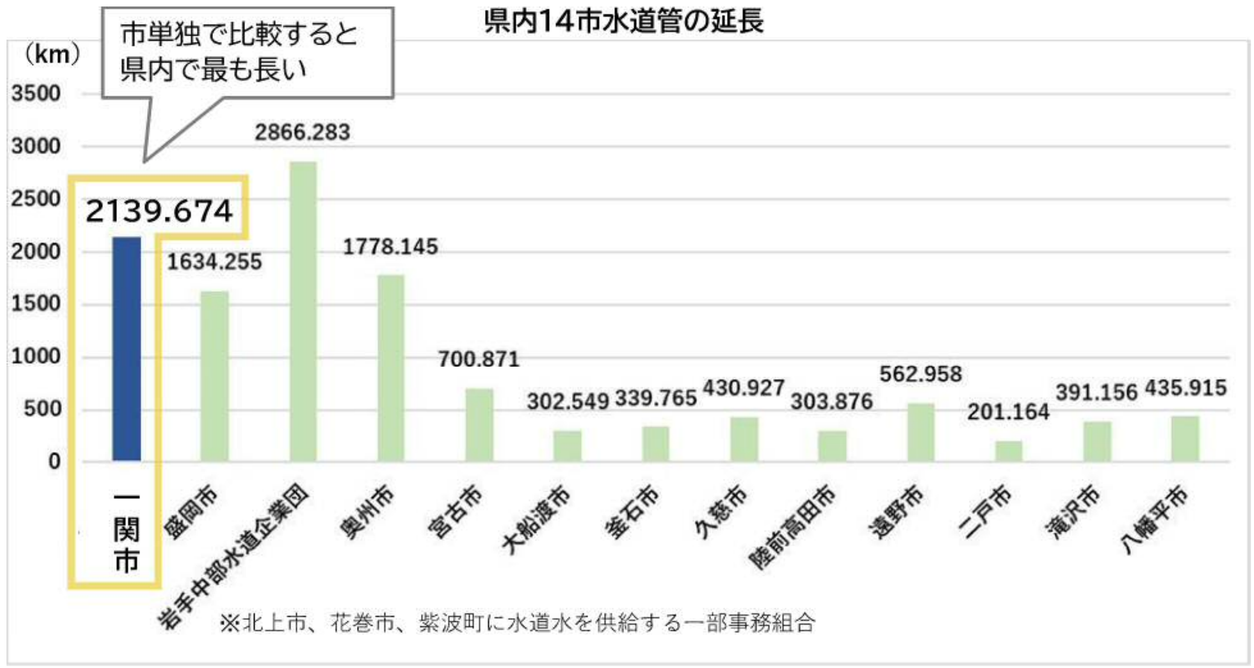

資料：岩手県「令和5年度　岩手県の水道概況」（令和6年3月31日現在）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
住環境の整備 ・ 性能や設備の充実による暮らしやすい住宅の整備が必要である ・ 暮らしのセーフティネットとしての住居の確保が必要である	・ 優良な住宅情報の広報などによる、暮らしやすい住宅の整備促進 ・ 適切な修繕、維持管理による市営住宅の長寿命化と、民間団体などとの連携による住宅セーフティネットの構築
・ 住環境を豊かにする、市民ニーズを踏まえた公園の整備が必要である ・ 良質な生活環境の維持を意識したまちづくりの推進が必要である	・ 利用者や地域住民のニーズを踏まえた、持続可能な公園の整備、管理の推進 ・ 秩序ある住環境整備のための都市計画マスタープランなどまちづくりの進め方の見直しと推進
上下水道の整備 ・ 日常時から災害時までを想定した施設の更新、長寿命化などを含めた、安全・安心で持続可能な上下水道の確保が必要である	・ 災害時にも対応できる上下水道施設の更新、長寿命化の検討と計画的な実施 ・ 漏水調査や管路修繕の着実な実施による、無駄のない水道水の供給 ・ 財政見通しを踏まえた、施設の統廃合や再配置の検討と適切な料金設定の検討
・ 水道未普及地域における安全・安心な生活用水の確保が必要である	・ 水道未普及地域における生活用水確保のための施設整備や水質検査への支援
・ 適切な汚水処理の実施が必要である	・ 汚水処理の必要性の意識醸成と、下水道接続、浄化槽設置の推進
公共施設の適切な管理 ・ 行政サービスとして求められる機能の維持と、適正な公共施設の規模、配置の見直しによる、施設の保有量を適切にすることが必要である	・ 施設の複合化、多目的化、統廃合なども視野に入れた機能の再編の計画的な推進 ・ 適正な受益者負担の検討とコスト削減 ・ 住民との情報共有を前提とした、まちづくりや防災などを踏まえた施設の在り方の検討 ・ 施設の広域利用に向けた検討
・ 施設の老朽化への対応が課題である	・ 安全性確保のための点検、診断の実施と予防保全の視点での計画的な修繕の実施

個別計画

一関市住宅政策基本計画（第2次）（平成30年度～令和9年度）
一関市公営住宅等長寿命化計画（令和3年度～令和12年度）
一関市都市計画マスタープラン（平成17年度～令和7年度）
一関市水道事業ビジョン（平成28年度～令和7年度）
一関市水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）
一関市水道施設整備計画（令和元年度～令和10年度）
一関市汚水処理計画（平成29年度～令和8年度）
一関市下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）
一関市汚水処理施設整備計画（平成29年度～令和22年度）
一関市公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和28年度）

11　まちの医療、福祉体制の確保

目指す姿

・ すべての市民が必要な時に医療や福祉につながることができるよう、安定的・継続的に医療・福祉を提供できる体制が確保されたまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	10万人当たりの医療機関数（まちの医療の体制の安定度を計る指標）	64.1か所	人口減少を踏まえた維持
2	地域包括支援センター設置数（まちの福祉の体制の安定度を計る指標）	6か所	人口減少を踏まえた維持

現状

・ 医師、医療機関が減少してきており、また、地域や診療科における医師の偏在が顕著になっている。
・ 診療所の減少や医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制の維持が難しくなっている。
・ 高齢化の進展に伴い、在宅医療の需要が全国的に高まっている。
・ 介護サービスや障がい者福祉サービスの必要量はおおむね確保されているが、従事者の確保ができず、サービス提供を縮小している事業者がある。
・ 個人情報管理の厳格化や地域内の関係の希薄化により、生活に支援が必要となっている人の把握ができず、住むところがない状態になってからの相談など緊急的な対応を必要とする事例が増えている。
・ 今後、認知症高齢者の増加が予想されるが、成年後見制度を担う弁護士などの専門職の不足と、これを補う市民後見人の確保も困難と見込まれており、制度が十分に運用されないおそれがある。

全国や県内全域に比べ、医師の偏在が顕著である

医師偏在指標

	全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東京都	両磐医療圏
医師偏在指標（再計算値）	255.6	184.3	182.5	247.3	199.4	200.2	190.5	353.9	151.1

※　医師偏在指数とは
　厚生労働省が提示した計算式に基づく指標で、医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すため、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成などを踏まえて算出された数値
　青色の着色が、厚生労働省が示した医師の偏在割合のうち、下位33.3%に含まれる地域（医師少数区域の目安となる区域）

資料：厚生労働省「医師偏在指標」（令和6年1月10日更新）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
医療の体制の維持・確保	
・ 医師や看護師など医療従事者の確保と、地域や診療科の医師の偏在の解消が必要である	・ 医師会、岩手県などとの連携強化や資格取得の支援による、医療従事者の確保の取組、医師の偏在解消に向けた取組、必要な時に必要な医療を受けられる環境づくりの推進
・ 一次救急医療体制、二次救急医療体制の維持・確保が必要である	・ 医師会などと連携した休日や夜間などの救急医療体制の確保 ・ 適正受診に向けた意識醸成や環境づくり
・ 在宅医療の需要の増加に伴い、在宅医療と介護の連携が必要である	・ 在宅医療と介護が切れ目なく提供できる体制づくり
福祉の体制の維持・確保	
・ 高齢者や障がい者の現状などを踏まえた福祉サービスの必要量の的確な把握と確保が必要である	・ 医療、介護の情報分析などによる、各種福祉サービスの必要量の的確な把握と確保 ・ 福祉人材の確保に向けた取組の展開
・ 支援を要する人の早期発見、早期対応による地域での暮らしを継続させる取組や、多様な担い手による暮らしを支えるサービスが必要となる	・ 見守りや相互の声掛け、買い物支援など、多様な担い手による暮らしを支え、継続させるサービスのための仕組みづくりや意識醸成 ・ 関係機関の連携による、地域福祉の推進のための包括的な取組体制の構築
・ 制度を支える専門的人材の確保と、専門的人材を支える体制の整備が必要である	・ 制度に関する周知と、専門職を支える仕組みの情報収集、整備

個別計画

一関市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
一関市高齢者福祉計画（令和6年度～令和8年度）
第9期介護保険事業計画（一関地区広域行政組合）（令和6年度～令和8年度）
一関市障がい者福祉計画（令和6年度～令和11年度）
一関市障がい福祉計画（令和6年度～令和8年度）
一関市障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）
第2期一関市成年後見制度利用促進計画（令和6年度～令和8年度）

安全･安心を感じられるまち

12　安全なまちの整備

目指す姿

・ 災害や事故などに対応できる安全のまちづくり、生活の中での安心のまちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全･安心な暮らしを営め、災害時に被害を最小限とできるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	交通事故の発生件数（安全･安心なまちの目安としての指標）	98件	高齢化を踏まえた微減
2	地域で行われている消防･防災セミナーの実施回数（累計）（安全･安心なまちの目安としての指標）	30,887人	増
3	消防団員の充足率（安全･安心なまちの状況を計る指標）	2.00%	維持

現状

・ 交通事故は、発生件数が減少傾向にある一方、事故者に占める高齢者の割合は高くなっている。
・ 特殊詐欺や匿名･流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。
・ 地域住民の安全の確保に重要な役割を担う防犯灯の老朽化が進んでいる。
・ スマートフォンの普及や成人年齢の引下げに伴い、消費者トラブルの多様化や、若年者が当事者となるトラブルが増加傾向にある。
・ 東日本大震災や近年の災害の激甚化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に避難などの行動を起こす自助･共助がより重要度を増している。
・ 情報発信の多くは日本語で行われており、増加する多様な国籍の外国人市民へ、災害や防災の情報を的確かつ迅速に伝えられる体制が不足している。
・ 自然災害や特殊な災害への対応として、救助隊員の教育･訓練の充実、救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。

土砂災害警戒区域等指定状況

資料：岩手県「岩手県土砂災害警戒区域等の指定・基礎調査結果公表状況」（令和7年7月時点）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
日常における安全の確保	
・ 交通安全対策の推進が必要である	・ 交通安全教室や地域の見守りなどの展開による地域と一体となった交通安全意識の向上 ・ 地域、関係団体との情報共有を通じた生活道路における交通安全対策の検討、実施 ・ 先端技術の活用、導入による交通事故を防ぐ取組の推進
・ 犯罪や消費者トラブルなどを未然に防ぐ環境づくりが必要である	・ 防犯灯や防犯カメラの整備、啓発活動の展開による犯罪を未然に防ぐための取組の推進 ・ 学校や地域と連携した消費者トラブルの未然防止の推進と、相談体制の確保
災害非常時における安全の確保	
・ 市民の火災予防の意識と消防対応力の向上が必要である	・ 消防団や自主防災組織などと連携した、市民に対する防火知識の普及と防火指導の展開 ・ 住宅の防火対策の周知の推進 ・ 訓練や設備の充実による消防対応力の強化 ・ 防災マップの更新、災害情報の多言語･やさしい日本語化、関係機関との連携強化など、防災･減災の取組の強化
・ 災害への備えと被害の軽減に向けた取組が必要である	・ 防災資機材や避難所設備などの確保 ・ 土砂や雨などによる災害リスクが高い箇所の事前把握と対策の推進 ・ 住宅の耐震診断、ブロック塀の倒壊防止、住宅移転などの対策の周知と推進 ・ 災害への備えとして、防災教育による意識醸成や避難所の在り方、災害ボランティアセンターの運営などの検討 ・ 避難に支援が必要な人に対する支援体制の構築

個別計画

第4次一関市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）
一関市地域防災計画（平成18年度～）
一関市国民保護計画（平成18年度～）
第3期一関市耐震改修促進計画（令和3年度～令和7年度）
一関市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）
一関市高齢者福祉計画（令和8年度～令和12年度）
一関市避難行動要支援者の避難支援計画
一関市災害廃棄物処理計画

13　まちにつながるひとの拡大

目指す姿

・ 多くのひとが一関の魅力を感じ、一関に移住して暮らしを楽しんだり、応援したいと希望し関わってくれるまち
・ 移住者や関係を持っているひとを受け入れ、交流することにより、一関の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことのできるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	関係人口創出イベントなどの参加者数（関係人口の目安としての指標）	36,432人	増
2	移住促進事業を活用して移住した世帯数（移住に係る現状を計るための指標）	40世帯	増

現状

・ 地域に魅力的な資源は多くあるが、効果的な情報発信やプロモーションが弱く、興味関心を得られていない。
・ 体験型観光など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。
・ 移住・定住に向けた取組は、全国的に競争状態となっており、特色ある取組など差別化が求められている。
・ 市の魅力や情報の発信、移住者や関係人口の増に向けた取組などは、現在分野別に行われており、移住者などが求める総合的・分野横断的な発信、取組ができていない。
・ 進学、就職のタイミングでの転出が多いことから、市内出身の若者に対するUターンの促進や、若者の市内への定着にも力を入れている。
・ 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な気運醸成には至っていない。

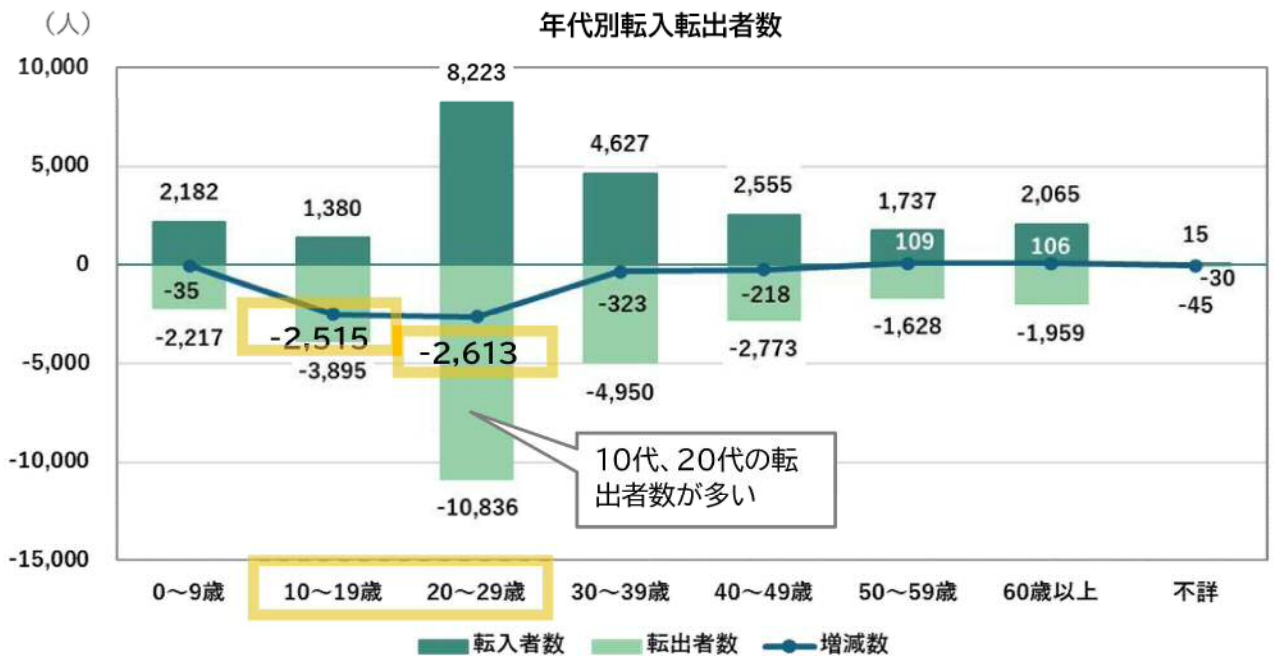

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（平成27年1月1日～令和6年12月31日）参考表第1表年齢、男女、移動前の住所地別転入者数（統計期間：H27.1.1～R6.12.31）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
戦略的な移住人口、関係人口の創出 ・ 一関を知る多様なきっかけの創出と、移住や交流につなげる多様な取組の展開が必要である ・ 多様で分野横断的な情報や魅力の発信が必要である ・ 交流から関係へ、関係から移住への関係の深化に向けた取組の展開が必要である	・ 既存の観光コンテンツに限定しない、一関の暮らしを含めた多角的な一関の魅力の発信 ・ 参加型の観光イベントや移住体験などの展開による、移住や交流、二地域居住のきっかけづくり ・ 移住に係る経済的な支援の展開 ・ 仕事、子育て、生活環境など、暮らしのイメージを持つことができる情報の総合的な発信 ・ 関係深化のステップアップを意識した、戦略的な情報の発信
現役世代に向けた移住・定住の取組の強化 ・ 現役世代を意識した情報や魅力の発信強化が必要である ・ 仕事と組み合わせた移住・定住の取組の展開が必要である	・ 現役世代にターゲットを絞った、仕事と生活を組み合わせた情報発信の強化 ・ 一関で働き、暮らすことの魅力の可視化と、効果的な発信の展開
移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成 ・ 地域コミュニティにおける移住者の受入れに係る意識醸成と移住者を定住につなげるための仕組みづくりの支援が必要である ・ 移住を検討する人へ向けた移住後の生活の具体的なイメージの提供が必要である	・ 地域団体などとの移住者の増加に向けた取組の共有と、受入れに係る意識の醸成 ・ 地域団体に対する移住者の受入れに関する情報提供と、定住につなげるための支援 ・ 移住・定住の促進に向けた関係機関間の役割分担と、移住後の生活のための連携した具体的なイメージの提供

個別計画

一関市スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度）
一関市観光振興計画（令和4年度～令和8年度）

14　地域づくり活動の充実

目指す姿

・ 自治会など地域コミュニティの基盤となる組織において充実した活動が行われるとともに、市への意見が反映される仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	自治会等活動費総合補助金活用団体の割合（地域コミュニティの状況の目安としての指標）	92.7%	増
2	地域づくり計画の見直し件数（累計）（地域づくりの状況を計る指標）	2件	増

現状

・ 暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要であるが、多くの自治会などでは、役員の高齢化や人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の停滞などの課題を抱えている。
・ 人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役について、高齢者が担っている地域が増えており、また、1人の人が長い期間を担う例が増えている。
・ 地域協働体は、地域コミュニティの連携組織として、市内の多くの地域で設立されている。
・ まちづくりは市民と行政が協働で進めるものと考える人が増えている一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる。

市民アンケート
「まちづくりに関する意見のうち、あなたの考えに近いのはどれですか」

まちづくりは、市民と行政が協働で進めるものと考える人が7割を超えている

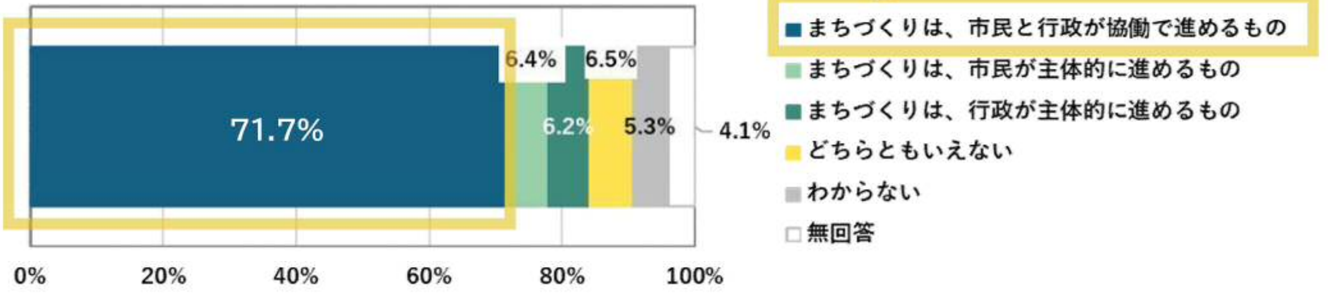

N=1,866

地域での活動やボランティア活動を行っていないのは、どのような理由からですか

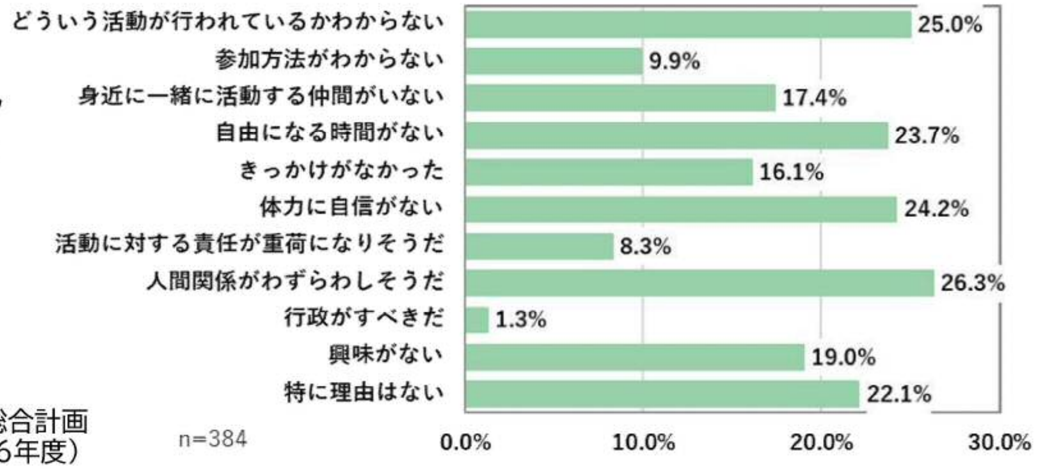

n=384

資料：一関市「一関市総合計画市民アンケート」（令和6年度）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
自主的な活動の推進と支援 ・ 暮らしやすさを感じるまちづくりを進めるため、自治会や地域協働体などによる自主的な活動の推進と、これに向けた自治会などの役割の理解促進、支援などが必要である ・ 活動に参加する意識の醸成と、活動への多様な参加方法の検討が必要である	・ コミュニティ活動の拠点となる自治集会所などの整備や自主的な活動への支援 ・ 行政と活動支援組織による相談支援、情報提供、講座開催など、様々な角度からの活動支援 ・ 協働のまちづくりの土台としての、市民に向けた地域コミュニティの役割や在り方の周知と、活動へ参加することへの意識醸成 ・ 市民の多様な生活実態を踏まえた多様な活動と参加方法の検討と導入
地域づくり活動の基盤強化 ・ 団体の活動を中心となって担う人材の確保と育成が必要である ・ 持続可能な地域コミュニティのための、活動の見直しや活動基盤としての適正さの確保が必要となる	・ 活動を中心となって担う人材の確保、育成に向けた支援体制の強化 ・ 担い手となる人材の負担軽減に向けた、役割の見直しなどの検討と支援 ・ 活動の持続性保持のための活動規模や、複数団体の連携の取組などの検討と支援 ・ 地域における多様な活動を支えるための制度の利用に向けた情報提供と支援

個別計画

第2次一関市協働基本計画（令和4年度～令和8年度）
第3次一関市協働推進計画（令和6年度～令和10年度）

15　まちの景観の保全

目指す姿

・ 景観や文化など地域の魅力の維持・保全の取組と良好な景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じることができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積（農地などによる景観の状況の目安としての指標）	10,200ヘクタール	減少幅を縮小
2	中心市街地の通行者数（まちのにぎわいの要素である人の集まり度合いを計る指標）	484,973人／年	減少幅を縮小

現状

・ 本市は総面積のうち森林面積が62%、農用地面積が24%と、豊かな自然環境を有しているが、農業従事者の減少などから農用地は遊休化が進んでおり、農用地面積は減少傾向にある。
・ 森林は、収益性の高い経営となっていないことなどから間伐や再造林といった手入れが進んでおらず、生物多様性の保全、土砂災害の防止などの公益的機能の低下につながっている。
・ まちの景観を向上させる役割も担う公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいるほか、地域に委託している管理が地域住民の高齢化などにより難しくなってきている。
・ まちのにぎわいの場となる商店街は、空き店舗解消とにぎわい創出に取り組んでいるが、日常的ににぎわいがある場とはなっていない。
・ 多くの人の目に触れる道路は、路肩の草木管理を行政、地域などで行っているものの不十分で、景観を損ねているほか、安全な交通にも支障を及ぼしている。
・ 管理が不十分で危険な空家が市内各地で増えている。
・ 市内にある国や市などの指定文化財などには標柱や解説板を設置しているが、設置数はまだ少なく、紹介されていないものが多い。
・ 地域の歴史や文化、産業などを背景に、景観そのものが価値を持つものもあるが、地域に居住する人の減少や高齢化などから保全が難しくなってきている。

市民アンケート
　中心市街地の商店街（一ノ関駅西側商店街）またはお住まいの地域の商店街にどれくらいの頻度で出かけますか」

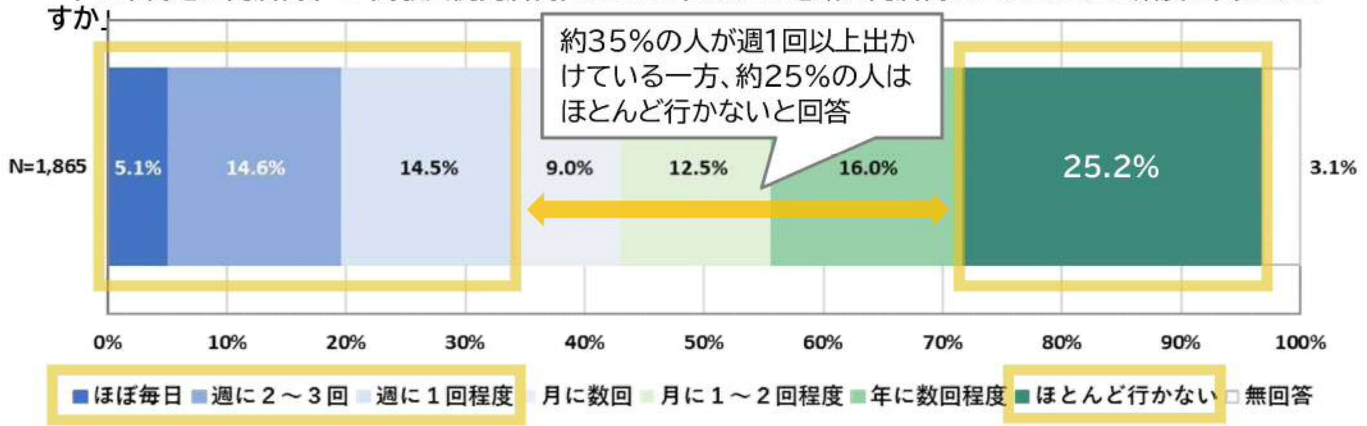

資料：一関市「一関市総合計画　市民アンケート」（令和6年度）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
農地や森林による景観の維持・保全 ・ 農地の保全につなげる取組の推進が必要である ・ 森林が持つ公益的機能の保全と資源循環に向けた市民意識の醸成が必要である ・ 農地、森林を保全する人材の確保と、農林業経営に限定しない新たな担い手確保に向けた取組の推進が必要である	・ 農地を農地として守っていくための取組の推進 ・ 市民の森林や林業、市産木材の利用に対する関心を高める取組の展開 ・ 農林業経営体の就業者の確保と育成 ・ 体験型農業などを通じた農林業経営に限定しない新たな担い手確保の検討、推進
まちの景観の維持・保全 ・ 公園やまちの中の緑地の適切な整備が必要である ・ 商店街のまちの顔としての日常的なにぎわい創出が必要である ・ 道路や管理が不十分な空家の、景観に与える影響を考慮した適切な維持・管理が必要である	・ 利用者、地域住民のニーズを踏まえた公園、緑地の計画的な整備と、持続可能な管理方法の検討・導入 ・ 新規開業者への支援などによる空き店舗を活用しやすい仕組みづくり ・ にぎわい創出のための、データに基づく定期的かつ効果的なイベントの開催 ・ イベント型のにぎわいを継続させるための、事業者の経営・販路の拡大に向けた取組の実施 ・ 多様な主体の連携による道路周辺の草木の適切な管理 ・ 管理が不十分な空家の把握と所有者への適切な管理の指導
文化的な景観の維持・保全 ・ 文化的な価値を持つ景観やまちの中の文化財、遺跡などの保全の取組と、地域を知り学ぶ環境づくりの創出が必要である	・ 文化財や地域文化についての調査研究と、地域を知り学ぶことにつなげる周知、展示などの実施 ・ 文化財や文化的景観などの維持・保全に向けた取組の実施と支援

個別計画

一関市農林業振興計画（令和3年度～令和7年度）
都市計画マスタープラン（平成17年度～令和7年度）
一関市景観計画（平成21年度～）
本寺地区景観計画（平成18年度～）

環境と共生するまち

16　持続可能な脱炭素社会の実現

目指す姿

・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてみんなが一丸となって取り組み、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で循環する、環境に配慮したまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	再生可能エネルギーの導入容量（脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標）	172,657kW	増
2	燃料用木材の生産量（脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標）	77BDt	増

現状

・ 市は令和3年2月に、2050年二酸化炭素実質ゼロを目指すことを表明しており、バイオマス産業の推進やJ－クレジットの販売など、産業分野を巻き込んだ取組を行っている。
・ 産業活動や生活に必要となるエネルギーは市外からの購入に頼っており、市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合は、同規模自治体と比較し高い水準にある。
・ 脱炭素化などを狙い、低質な木材を化石燃料の代替のバイオマス燃料として活用を促進しているが、チップボイラーなどによる事業用利用は進んでいない。
・ 日常生活では、市民一人ひとりの省エネ行動の推進につなげるよう、公共交通や自転車の利用、エコドライブの推進のほか、家庭用の太陽光発電設備や電気自動車の導入の支援などを行っている。

市民アンケート
地球温暖化が深刻が環境問題となっています。温暖化を防止するために行政や市民、事業所でどのような取組を進めることが必要だと考えますか。

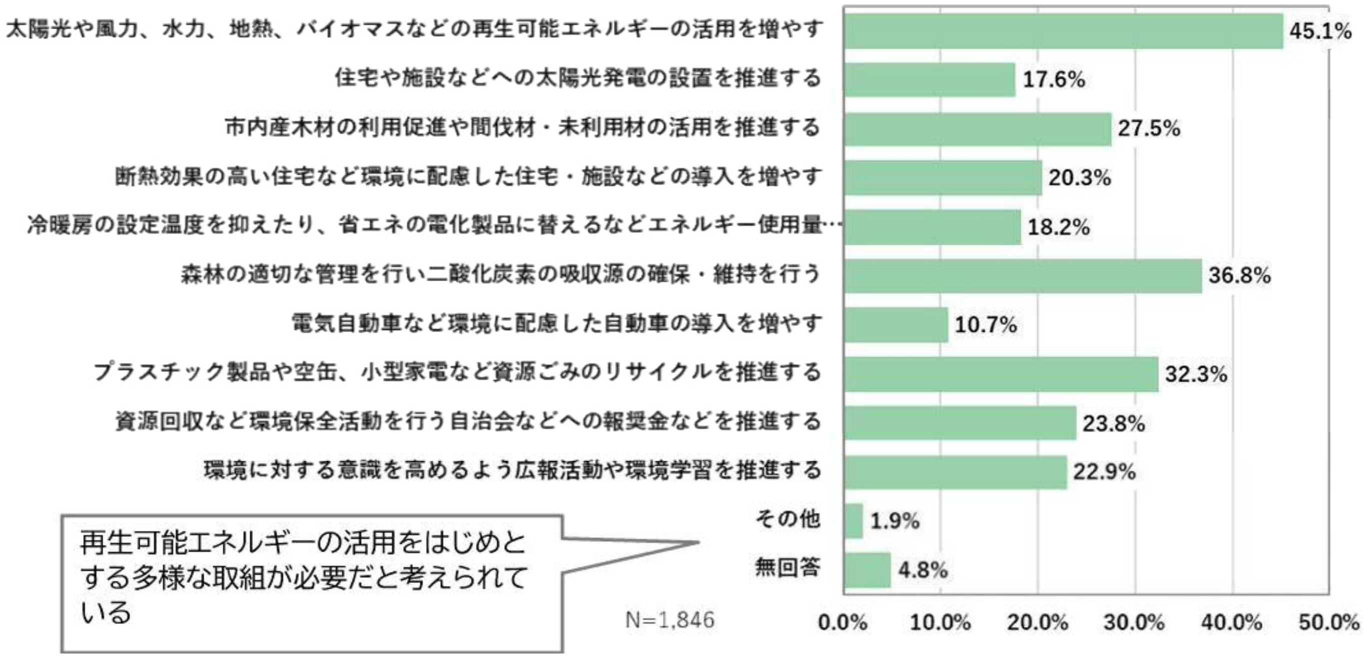

資料：一関市「一関市総合計画　市民アンケート」（令和6年度）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
新エネルギー、再生可能エネルギーの導入 ・ 新たなエネルギーの導入による化石燃料の使用量削減と、エネルギー自給率の向上が必要である ・ 地域資源のエネルギーとしての有効活用に向けた検討と支援が必要である	・ 業務や家庭における再生可能エネルギーの導入に向けた取組と設置の推進 ・ 木質バイオマスなど、地域の特性、資源を生かしたエネルギー創出の取組 ・ 森林の二酸化炭素吸収量の販売益による森林整備の拡充と取組の周知など、GXの推進
省エネルギーの推進 ・ 日常生活における省エネルギー行動の啓発、推進が必要である ・ 建築物などへの省エネルギー機能の整備の普及が必要である ・ 取組の成果の可視化が必要である	・ エネルギー消費が少ないライフスタイル、経済活動の普及啓発 ・ エネルギー消費が実質ゼロとなる建築物、住宅の制度の周知と、導入の支援 ・ それぞれの取組の推進による二酸化炭素排出量の変化の可視化と共有の仕組みの検討と導入

個別計画

一関環境基本計画（平成29年度～令和8年度）
一関市地球温暖化対策地域推進計画（令和5年度～令和12年度）
一関市農林業振興計画（令和3年度～令和7年度）
一関市バイオマス産業都市構想（平成28年度～令和7年度）

17　自然と資源の保全

目指す姿

・ 様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいくことができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数（BOD値）（自然環境の保全状況を計る指標）	0河川	維持
2	環境保全協定の締結件数（自然環境の保全に係る状況の目安としての指標）	178件（令和5年度）	増
3	一般廃棄物のリサイクル率（自然環境と資源の保全に係る状況の目安としての指標）	16.6%	微増

現状

・ 豊かな自然環境を誇りに思い、愛着を感じている市民が多くいる。
・ 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていない。
・ 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動による環境への影響に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。
・ 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理などによる片付けごみの量が増えている。
・ 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。
・ 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年、横ばいとなっている。
・ 家電を中心とした不法投棄が、現在も発生している。

中高生アンケート
あなたは一関市の住みやすさ（自然環境）について、どのように感じていますか」

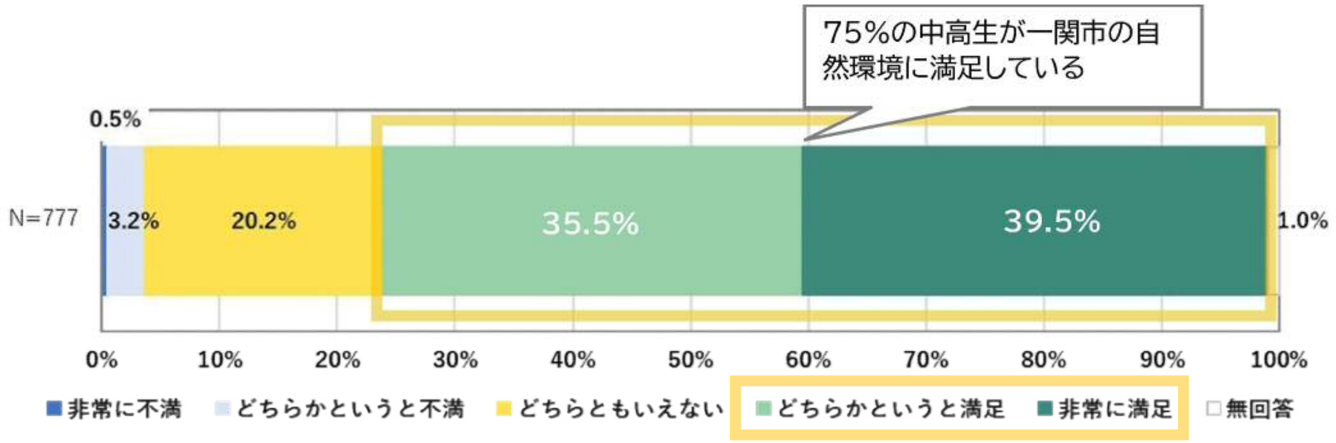

資料：一関市「一関市総合計画　中高生アンケート」（令和6年度）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
環境汚染の未然防止	
・ 豊かな自然環境を保全することの市民意識の醸成が必要である	・ 環境学習や広報などによる環境保全に向けた市民意識の醸成と、環境保全活動を行う市民団体への活動支援 ・ 汚水処理の必要性に関する周知
・ 事業活動とのバランスの取れた環境の保全が必要である	・ 環境保全に係る計画策定と、事業者との協定の締結による環境保全に向けた体制づくり
・ 環境汚染事故発生時に備えた体制の整備が必要である	・ 関係機関と連携した体制の構築による事故発生時の被害の最小限化
廃棄物の発生抑制と再利用の促進	
・ ごみを減らす意識付けと取組が必要である	・ ごみの減量化に向けた、再利用や生ごみの堆肥化、食品ロスを減らす取組の展開
・ ごみをごみではなく資源とする、資源化に向けた意識付けと取組が必要である	・ ごみの資源化に向けた、有価物集団回収や古着・小型家電のイベント回収など、資源として循環させる取組の展開
・ ごみを環境への負荷が少ないよう処理することの意識付けと取組が必要である	・ ごみの適正処理に向けた、ごみの適正分別の徹底や不法投棄撲滅の取組の展開

個別計画

一関市環境基本計画（平成29年度～令和8年度）
一関市汚水処理計画（平成29年度～令和8年度）
一関市一般廃棄物減量基本計画（令和4年度～令和8年度）
一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画（広域）（令和3年度～令和7年度）

18　農林業の振興

目指す姿

・ 担い手の確保と生産性の向上により、農林業が地域の主要産業として持続するまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	農業算出額（農林業の振興の状況を計る指標）	387.9億円(令和5年)	毎年0.1%程度の増
2	木材（丸太）生産量（農林業の振興の状況を計る指標）	58,008㎥(令和5年)	毎年0.7%程度の増

現状

・ 農林業の担い手の不足が顕著である。
・ 森林や農地を手放したいという声が聞かれる。
・ 中山間地における小区画ほ場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。
・ 生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害などにより、生産性と収益性が伸びにくい。
・ IoT技術を用いた設備、機械などは、導入時の費用が高額などの理由から、普及が進んでいない。
・ 林業は、収益性が高い経営構造となっておらず、間伐や伐採後の造林があまり行われていないことから、生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能の低下につながっている。

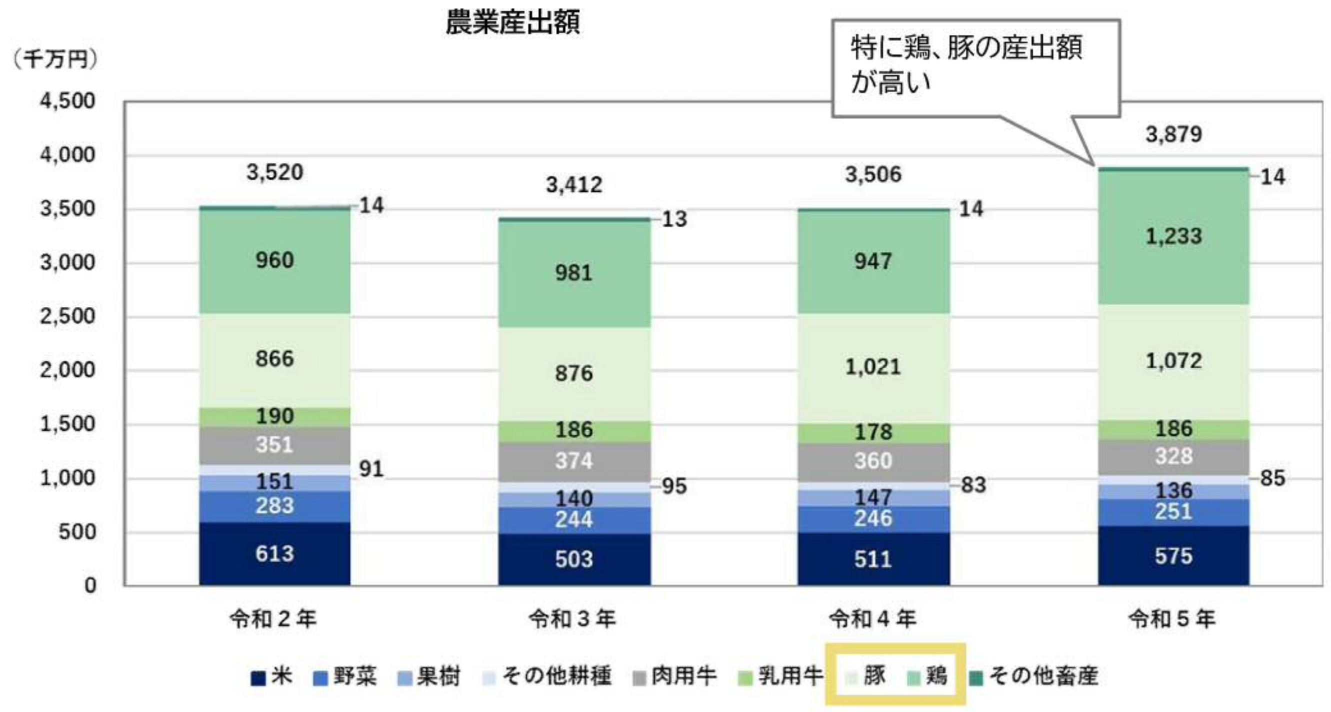

資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）データベース」（令和7年3月25日掲載）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
農業の生産性と収益性の向上	
・ 生産技術向上のためのサポート体制が必要である	・ 関係機関などと連携した技術向上への支援と、スマート農業やIoT技術の導入の推進
・ 生産の効率化や生産量向上のための取組が必要である	・ 大規模生産を可能とする基盤整備、ハウス団地など、生産基盤の整備 ・ 生産量拡大に向けた地域内消費の拡大
・ 収益性向上のために生産物の高付加価値化や販路開拓を進め必要がある	・ 有機農業、6次産業化など、生産物の高付加価値化の推進 ・ 市場ニーズを踏まえた農業展開と販路開拓による高収益化
・ 鳥獣による農作物被害の防止が必要である	・ 鳥獣の捕獲体制の確保と農地への侵入防止対策の強化
持続可能な森林経営の確立	
・ 収益性向上のために森林の現状把握と把握した現状に基づく林業経営の効率化、林業と木材産業の高収益化の仕組みづくりが必要である	・ 森林の現状データの収集、データベース化による、効果的・効率的な林業経営の推進 ・ 市産木材の利用拡大に向けた関係機関の連携と仕組みの構築
・ 森林が持つ公益的機能や林業の魅力などの周知による、林業への関心を高める取組の展開が必要である	・ 林業や森林、木材への関心を高める、広報や体験活動の展開 ・ 原木しいたけや山菜などの特用林産物の生産振興
農林業の担い手の確保と育成	
・ 農林業の担い手が不足していることから、農林業への新規就業者を確保する必要がある	・ 農林業への新規就業の間口を広げる取組の推進 ・ 農林業への理解を深める機会の創出 ・ 農林業就業者の確保と育成
・ 農林業への就業後、地域の農林業の担い手としての育成が必要である	・ 集落営農組織や法人、規模拡大志向の農家など多様な農業経営体の育成 ・ 持続的な林業経営モデルとしての自伐型林業者の育成支援

個別計画

一関市農林業振興計画（令和3年度～令和7年度）
林業振興の推進に関する基本指針（令和8年度～令和11年度）

19　商業、観光業の振興

目指す姿

・ 特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、商業、観光業が地域経済における活気の中心となるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	卸、小売業の市内総生産(商業の振興の状況を計る指標)	412.8億円(令和4年度)	5%程度の増
2	観光入込客数(外国人含む)(観光業の振興の状況を計る指標)	222.5万人回/年	増
3	観光消費額(商業、観光業の振興の状況を計る指標)	115億円(令和5年度)	増

現状

・ 人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
・ インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かずに買い物をする人が増えている。
・ 市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱えている事業者が多い。
・ 店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。
・ 春から秋までは観光資源が豊富にあるが、冬の観光資源は乏しい。地域に魅力的な素材はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、活かしきれていない。
・ 外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している。
・ 市内全域に観光資源が点在していることからアクセスが不便であり、周遊観光に向けた環境整備が進んでいない。

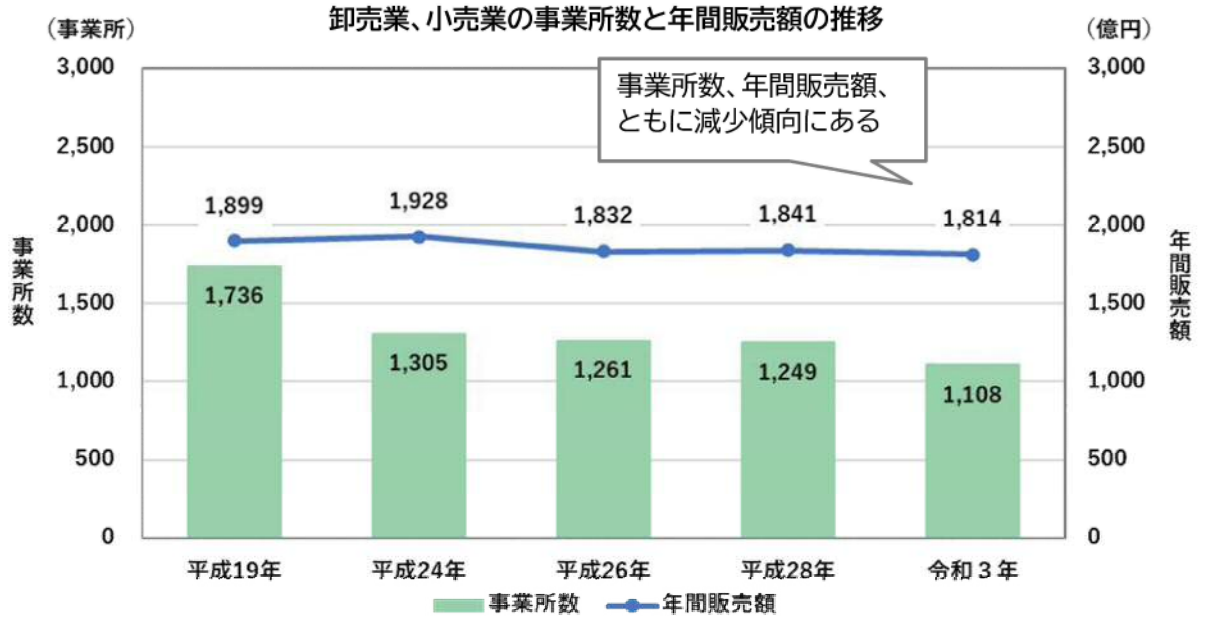

資料：経済産業省「商業統計調査」(平成19年6月1日現在、平成26年7月1日現在)
経済産業省「経済センサス-活動調査」(平成24年2月1日現在、平成28年6月1日現在、令和3年6月1日現在)

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
商業、サービス業の振興	
・ 販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である	・ 専門家派遣制度などを活用した経営計画策定の支援 ・ 経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備
・ 安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある	・ こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出 ・ 外国人就労者のための環境の整備
・ 商店街におけるにぎわい創出と空き店舗解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である	・ 空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築 ・ 事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践
・ 活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なかたちの商業の育成、活性化が必要である	・ 商店街への人の流れをつくる仕掛けづくり ・ 商業者などの連携による商品の宅配サービスの構築 ・ キャッシュレス決済などによる市内で新たな消費を呼び起こす仕掛けづくり
観光業の振興	
・ 新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の活用が必要である	・ 多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新たな資源の創出 ・ 多様な観光の在り方の検討と導入
・ 平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信、充実が必要である	・ 平泉町など隣接する自治体をはじめ広域エリアでの連携による観光ブランドの発信と、地域経済循環につなげる取組の展開
・ 観光客受入れのための人材、施設、設備などの環境を整備する必要がある	・ おもてなし意識の醸成とガイド人材の確保 ・ 案内標識やWi-Fi環境など、受入れ環境の整備 ・ 観光地をつなぐ二次交通網構築の推進

個別計画

一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

20　工業の振興

目指す姿

・ 企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、工業の技術と人材が受け継がれ、継続的に展開されるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	製造業の市内総生産（工業の振興の状況を計る指標）	937.0億円(令和4年度)	毎年0.6%程度の増
2	新製品・新技術開発の件数（累計）（工業の振興の状況を計る指標）	246件	増

現状

・ 製造品出荷額はほぼ横ばいで推移し、県内では5番目の額にとどまっている。
・ 共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。
・ 従業員の高齢化と新規就業者の減少により、ものづくり産業の維持に不安がある。
・ 新規高卒者とこのうち管内に就職する人の減少により、企業において、従業員が不足している。

製造品出荷額等の推移

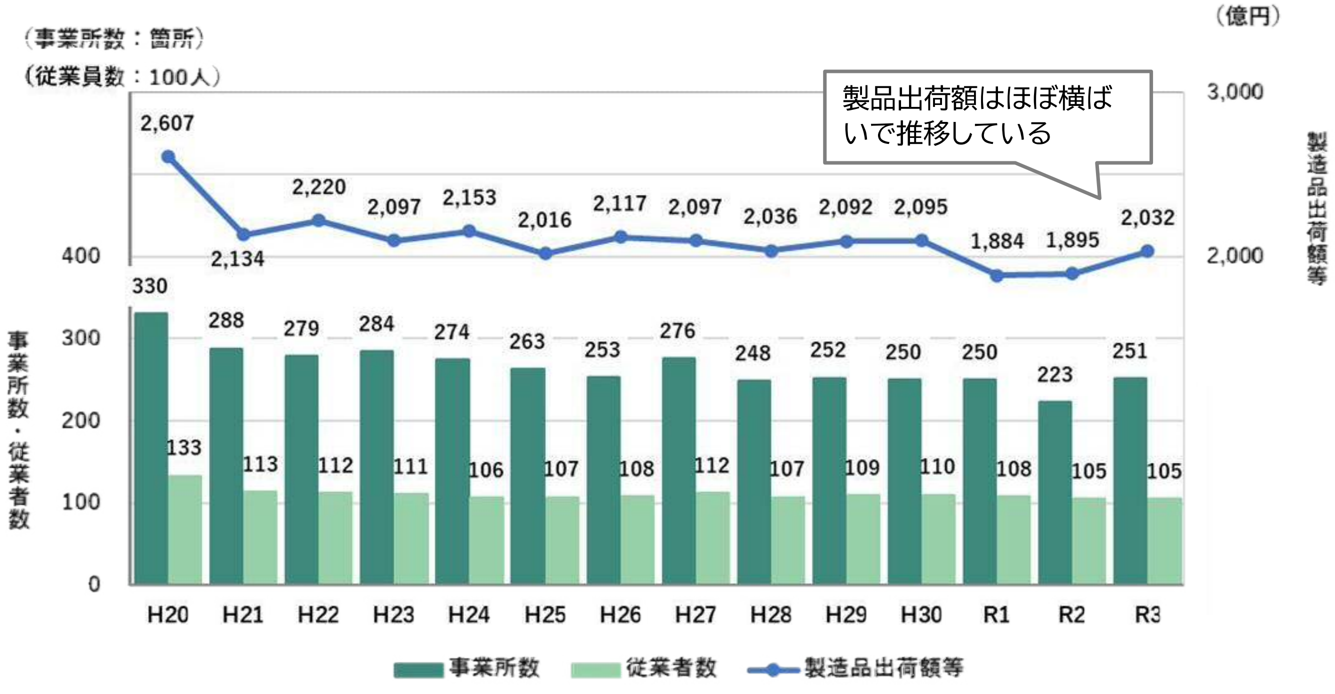

資料：総務省・経済産業省「工業統計」（各年6月1日現在）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
工業の振興	
・ 企業経営力の向上のため、技術力の向上が必要である。	・ 新製品、新技術の開発に向けた取組の推進と支援 ・ 産学官金など関係機関との連携の強化による、地域内発型産業や地域内循環事業の創出
・ 産業基盤の確立のため、事業誘致による産業の集積が必要である	・ 産業用地の整備と事業誘致の推進
・ ものづくり産業の維持のため、技術力の継承が必要である	・ 専門的な技術を有する人材の確保や育成と、技術職のUターン者などの確保の強化

個別計画

一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）

21　多様な働く場づくり

目指す姿

・ 一関で働きたい人が働くことができるよう、様々な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせた新しい仕事の場など、多様な働く場が創出されるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	誘致企業数（累計）（働く場の創出の状況を計る指標）	34社	増
2	誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数（累計）（働く場の創出の状況を計る指標）	3社	増
3	特定地域づくり事業協同組合の数（仕事の可能性の拡大状況の目安としての指標）	0	増

現状

・ 市内に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。
・ 企業にとって、一関市は地理的条件が良いとは言い難いとの反応がある。
・ 社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていかない。
・ 人口減少が進み労働力が極めて減少している市町村などでは、季節ごとや時間帯による労働需要を踏まえた農業と商工業の仕事を組み合わせた働き方など、新しい働く場、働き方の導入が行われている。

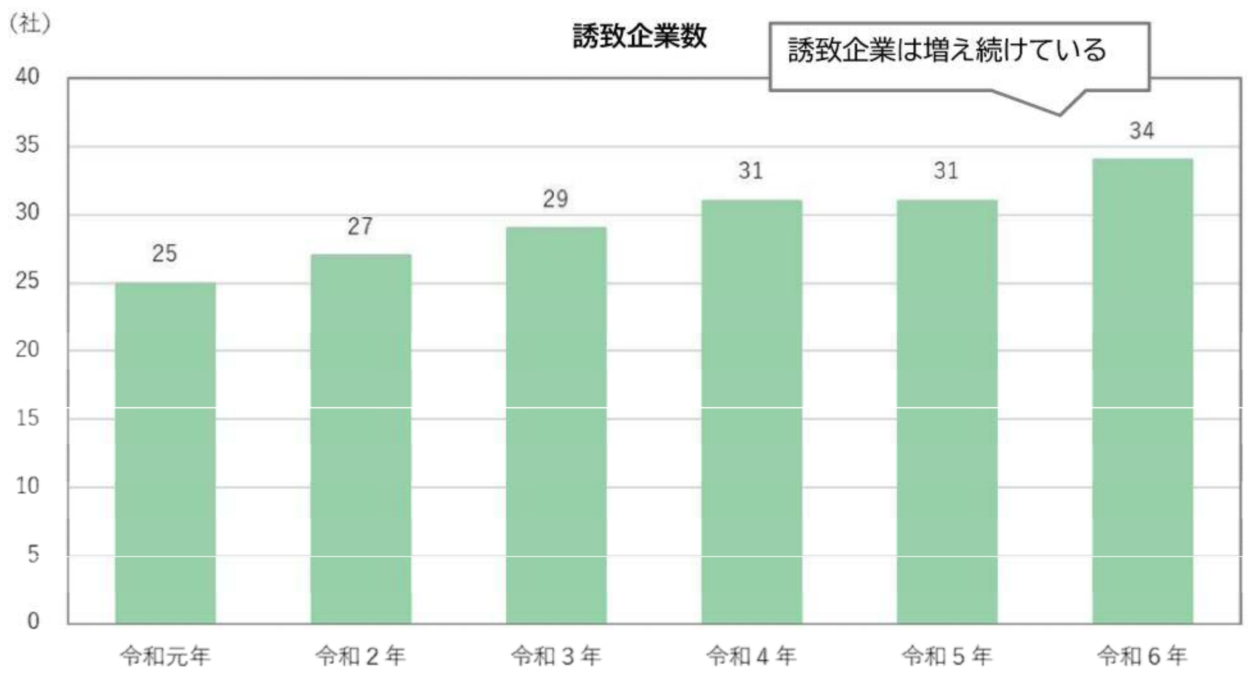

資料：一関市調べ

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
企業の誘致による働く場の創出 ・ 企業にとって条件のよい産業用地の確保が必要である ・ 企業ニーズの的確な把握による誘致活動が必要である	・ 企業ニーズを踏まえた魅力ある産業用地の整備、紹介 ・ 情報収集による好機を狙った企業誘致活動の展開 ・ 市内外の企業、研究機関などのネットワークを活用した企業誘致の展開 ・ 誘致に係る支援制度の充実と、企業ニーズを踏まえた見直し
仕事の組合せによる働く場の創出 ・ 地域の暮らしを守るための、まちに欠かせない仕事を組み合せるなど、新しい働く場が求められる	・ 農業や商工業など地域産業の担い手を確保するための働き方の手法である特定地域づくり事業協同組合制度や、複数の仕事を組み合わせた働く場の在り方などの情報収集や研究

個別計画

一関市工業振興計画（令和４年度～令和８年度）

22　起業と事業承継によるしごとづくり

目指す姿

・ 新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がどんどん生まれるまち
・ これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいけるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	市の施策による起業者数（起業の状況を計る指標）	1人	増
2	創業3年後の企業の経営継続率（起業の状況を計る指標）	－	増
3	事業承継に向けた取組実施割合（事業承継の状況を計る指標）	－	増

現状

・ 起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業者が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。
・ 起業に向けた取組は、現時点で市の中での動きが大半であり、市外から起業者を集める事業展開にはなっていない。
・ 事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人とをつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。
・ 事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業継続について具体的な検討をしていない傾向にある。
・ 中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。

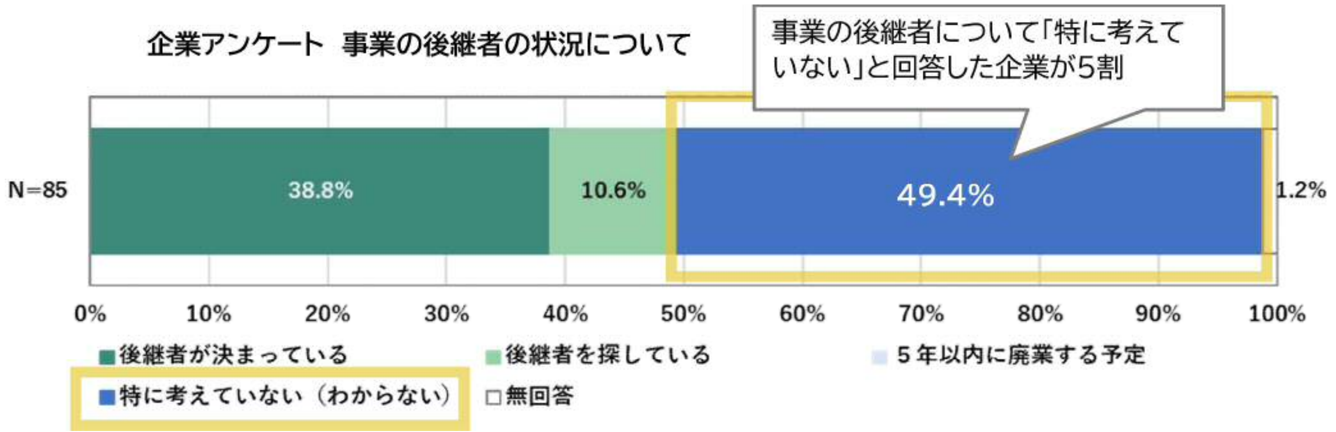

資料：一関市「一関市総合計画　企業アンケート」（令和6年度）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
起業の推進	
・ 起業に対するさらなる機運の醸成が必要である	・ 起業に関する段階ごとの学習機会や支援体制の構築 ・ 起業に関するイベントなどの開催と、市内の起業者同士のつながりづくり
・ 起業の準備から事業が安定するまでの、継続した支援体制を構築する必要がある	・ 関係機関の連携による起業者への支援環境の整備 ・ 持続可能なビジネスとするための知識習得の支援
・ 市内の産業振興につなげるための、市外から起業者を招き入れる体制づくりが必要である	・ 市外への事業PRなど、市外の起業希望者との接点の創出と取組の展開
事業承継の推進	
・ 事業を受け渡したい人と引き継ぎたい人とをマッチングする仕組みを整備する必要がある	・ 事業承継が行われるまでの段階に応じた支援とマッチング体制の構築
・ 早期の事業承継の検討と準備が必要である	・ 事業の承継を視野に入れた人材の確保・発掘と育成 ・ 後継者候補、後継者への、関係機関の連携による支援の推進 ・ 早期に事業承継について考える機会づくりと、事業承継の情報提供
・ 技術やノウハウの承継の支援が必要である	・ 魅力ある企業の情報の、主に若い世代へ向けた発信の強化 ・ 企業が持つ技術やノウハウの円滑な承継のための仕組みの構築

個別計画

23　働くことにつながる環境づくり

目指す姿

- すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができるまち
- 一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じる仕事に就くことができるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	新規高卒者の管内就職率（一関の就労状況の目安としての指標）	48.7%	増
2	専門職種で働く人向けの支援策利用者数（累計）（専門職種の確保状況の目安としての指標）	65人	増

現状

- 地元企業をよく知らないこどもが多く、進学や就職に併せた市外への若者の流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- 就職は、情報の受発信は大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- 企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- 医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事には専門的な資格や技能を必要とするため、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- 少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少していることから、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。
- 60歳以上の就労者が増え、定年退職したあとでも働くことを希望するシニア層が多い。

新規高等学校卒業者進路状況（令和7年3月末時点）

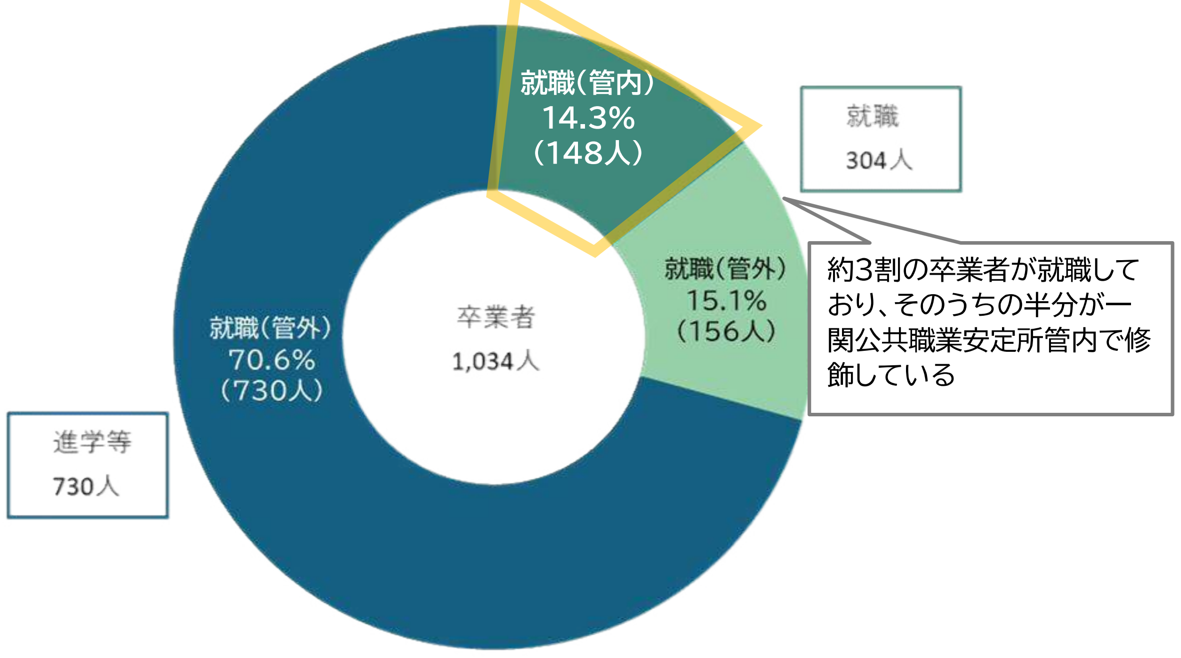

資料：一関公共職業安定所集計（令和7年3月末時点）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
地元就職・職場定着の促進	
・市内で働くことにつなげるため、地元企業を知る機会の創出が必要である	・児童・生徒のほか保護者や教員を含めた、キャリア教育を通じた地元企業を知る機会づくり ・市外に暮らす人に対する情報発信の強化とインターンシップなどを活用した地元企業を知る機会の提供
・企業のニーズと労働者、求職者の希望のミスマッチを防止する必要がある	・企業のニーズと労働者、求職者の希望が合致する、多様な職業訓練プログラムの提供 ・求職者の適性や希望に応じた職業選択時の相談支援
・シニア層が市内企業・事業所などで働く環境を創出する必要がある	・シニア層が働きやすい環境づくりと就労に向けた支援
専門的人材の確保	
・専門的な職業や働く場について知る機会を作ることが必要である	・キャリア教育を通じた様々な専門的な職業や働く場について知る機会づくり
・まちの暮らしや機能の維持、産業振興などのため、専門的人材を確保する必要がある	・専門的な資格取得や知識・技術の習得に向けた支援 ・働くことから一度離れた人に対する復職の支援と、資格や技術の向上に向けた支援の仕組みづくり

個別計画

一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）
一関市高齢者福祉計画（令和6年度～令和8年度）
第4期一関市障がい者福祉計画（令和6年度～令和11年度）
一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）

24　働き続けられる環境づくり

目指す姿

- すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができるまち
- 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方があるまち

評価指標

	評価指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数（働きやすい職場づくりの状況の目安としての指標）	5社	増
2	自分の勤務先が誰もが活躍できる職場だと考える人の割合（職場環境の整備状況を図る指標）	-	増

現状

- ワーク･ライフ･バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。
- こどもを持つ母親のフルタイム就労者である割合が高くなっている。
- 育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減るという理由から利用しなかった人が一定数いる。
- 働いている環境への不満･悩みとして給料が安いを挙げる人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しなどが挙げられている。
- 就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。

こども計画策定アンケート　育児休業の取得状況

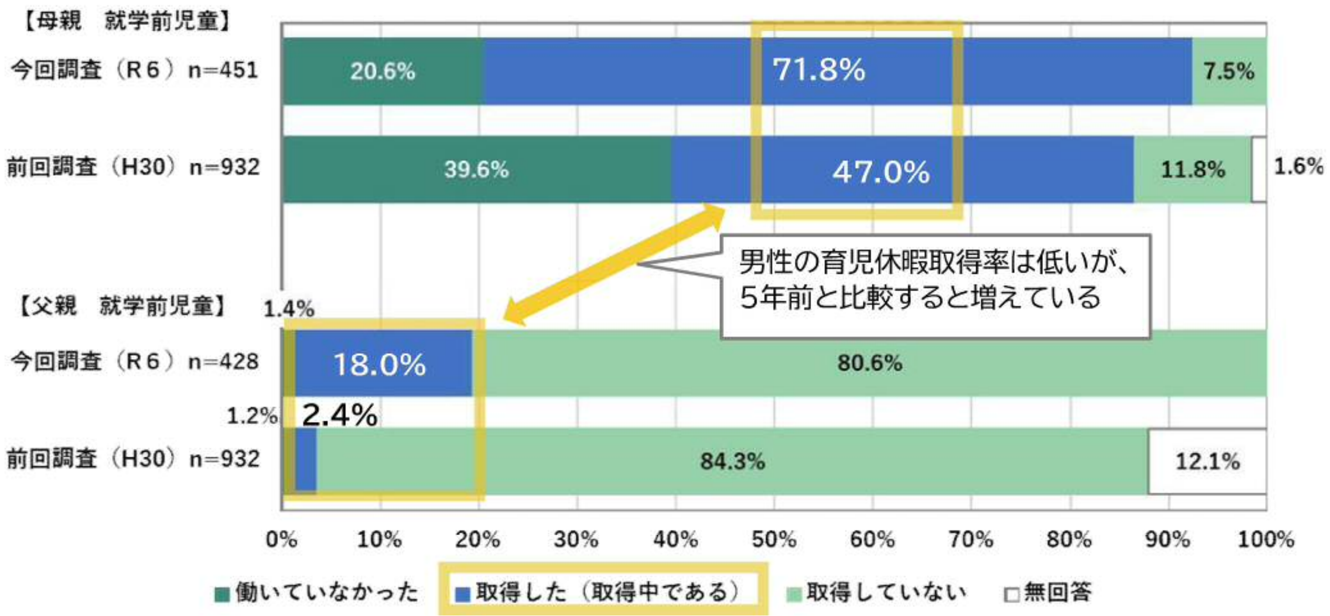

資料：一関市「こども計画策定アンケート」（令和６年）

取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要なこと	目指す姿の実現に向けた取組
働きやすい職場づくり ・ ワーク･ライフ･バランスの実現に向けた、企業と労働者の意識の醸成が必要である ・ 一人ひとりが活躍できる企業になるための職場環境の改善が必要である	・ 労働者のライフステージに合わせた働きやすい職場づくりのための意識の醸成 ・ 事業所に向けた労働者のための制度の周知と、理解促進のための取組 ・ 女性や外国人、障がいのある人、仕事から一度離れた人など、誰もが働きやすい環境づくりへの支援
キャリア育成に向けた環境づくり ・ 就業中のスキルアップのための取組が必要である ・ 企業におけるキャリア育成の取組の促進が必要である	・ 技術や資格の取得のための講座、研修などの充実 ・ 講座、研修などの受講に係る支援の充実 ・ 企業におけるキャリア育成を支援する機運の醸成と仕組みづくりの支援

個別計画

一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）
一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）
第5次いちのせき男女共同参画プラン（令和8年度～令和12年度）

【資料No.３−１】
令和７年度第４回総合計画審議会
令和７年７月16日(水)

総合計画後期基本計画「主な指標」の令和６年度実績等　結果概要

総合計画後期基本計画期間（令和３～７年度）における施策の進捗度合いを示すため、達成目標として「主な指標」を設定しています。
令和６年度末における結果の概要と令和３～６年度における結果の推移は以下のとおりです。

0　進捗率の算定方法など

■進捗率の算定方法

指標項目ごとに、令和７年度目標値及び令和６年度実績値により、(実績値／目標値) ※を進捗率としました。

※減少を目指す指標については（目標値／実績値）

■進捗度の設定

Ａ：進捗率 100%以上
Ｂ：進捗率 80%以上
Ｃ：進捗率 50%以上
Ｄ：進捗率 50%未満
その他：統計データ公表前、集計中など（令和７年８月時点）

1　全体の進捗状況

■令和６年度の結果

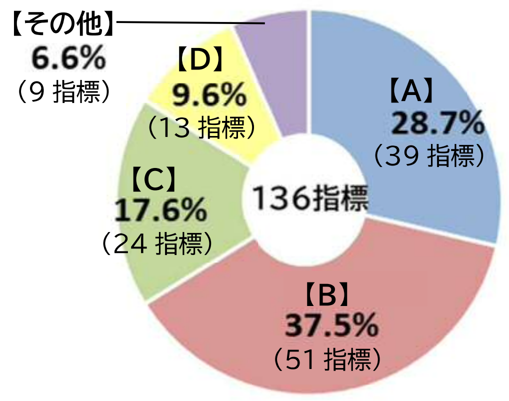

■令和３～６年度における結果の推移

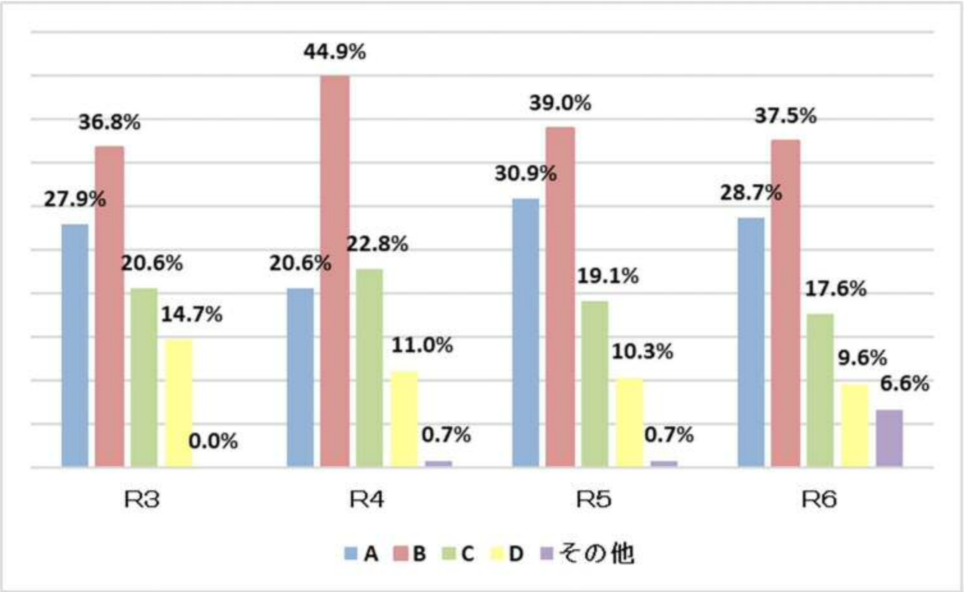

進捗度Ｃ、Ｄは減少傾向にあり、着実に目標達成に向かっていることがわかる。
統計データ公表前などの理由により令和６年度においては「その他」に分類されている指標がデータ公表後にＡやＢに分類されれば、約７割の指標が進捗率 80%以上となり、後期基本計画最終年度（令和７年度）に向けて、より多くの指標での目標達成を目指す。

2　分野別の進捗状況

（１）地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

■令和６年度の結果

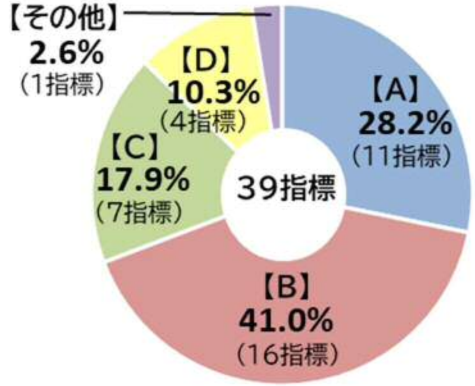

【D】の指標

No.７　ニューツーリズム実践件数
No.14　間伐実施面積
No.17　森林体験者数
No.28　商店街空き店舗入居件数

【その他】の指標

No.23　製造業の製造品出荷額（公表前）

■令和３～６年度における結果の推移

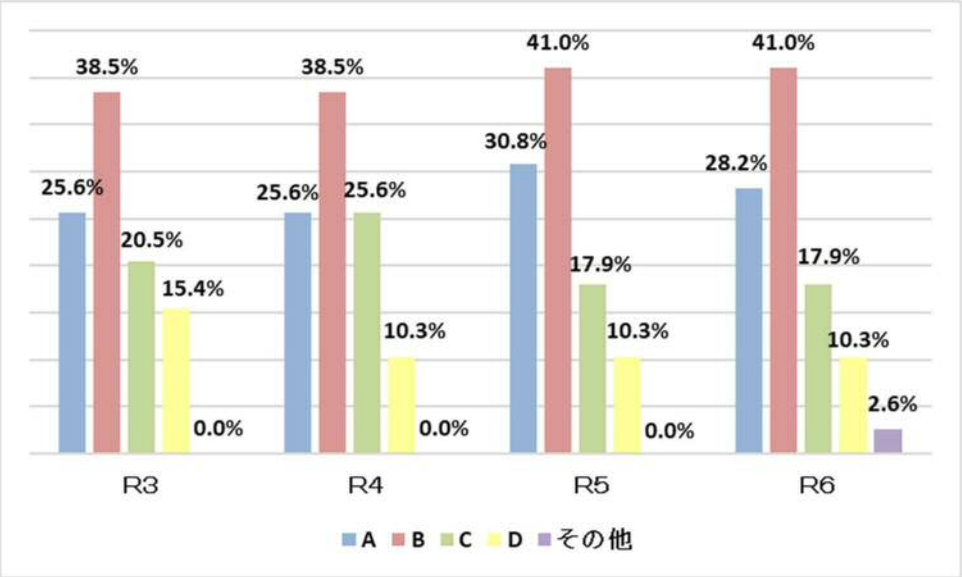

進捗度が硬直傾向にある。
「間伐実施面積」と「森林体験者数」はマンパワーの不足などの理由によりＤが続いており、今後は補助制度を活用しながら、関係機関との連携の下、進捗率の向上を目指す。

（２）みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

■令和６年度の結果

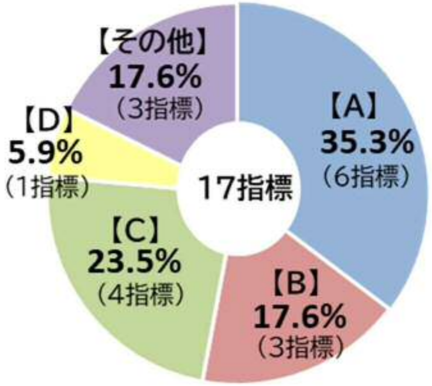

【D】の指標

No.41　一関市国際交流協会への相談件数（外国人含む）

【その他】の指標

No.48　一ノ関駅乗車数（公表前）
No.54　いちのせきファンクラブの会員数（事業終了）
No.55　結婚祝金交付件数(事業終了)

■令和３～６年度における結果の推移

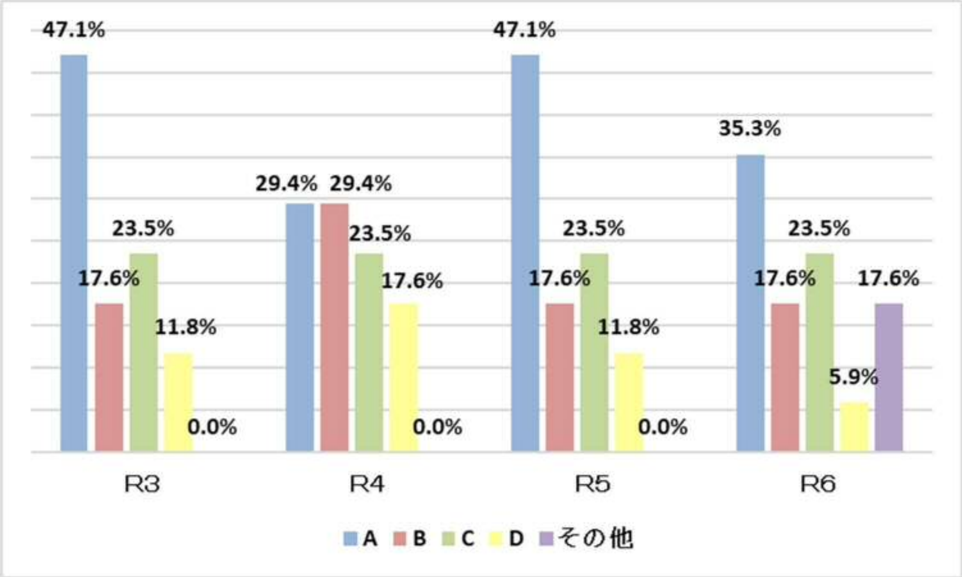

その他の３指標のうち、２指標は事業終了により実績値が取れない状況となっており、次期計画において指標を見直す。
Ｄの「一関市国際交流協会への相談件数」については、窓口開設に係る周知活動を行うことで進捗率の向上を目指す。

（３）自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

■令和６年度の結果

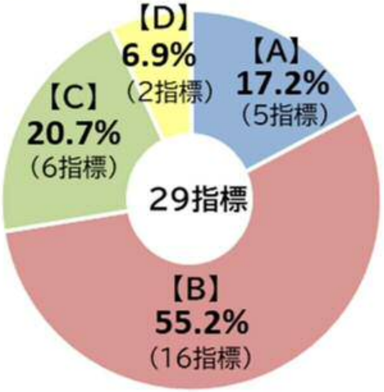

【D】の指標

No.68　20 歳以上 36 歳以下の勤労青少年ホームの登録者数

No.69　市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数

【その他】の指標

なし

■令和３～６年度における結果の推移

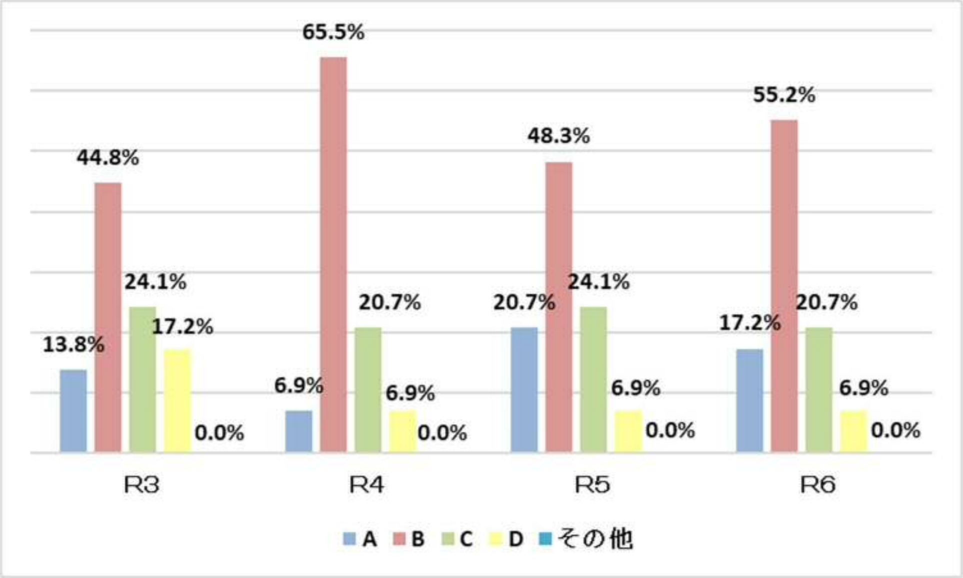

Ａ、Ｂは微増傾向にあり、Ｃは減少している。

Ｄの「20 歳以上 36 歳以下の勤労青少年ホームの登録者数」は令和６年度末での施設廃止を受け、新規登録者数が減少傾向にあったものである。「市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数」については引き続き、取得支援を進め、市民センターの職員における社会教育の専門的知識、技能の習得を図る。

（４）郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

■令和６年度の結果

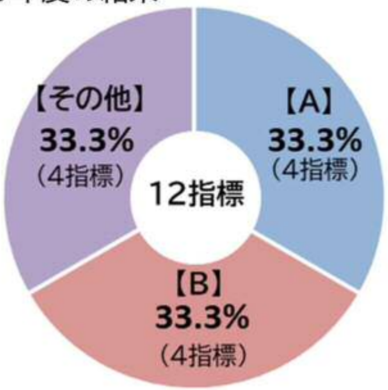

【D】の指標　なし

【その他】の指標

No.86　環境基準の類型指定河川における基準値未達成河川数（未公表）

No.89　CO2 排出量（未公表）

No.91　１人１日当たりの排出量（一般廃棄物）（集計中）

No.92　リサイクル率（集計中）

■令和３～６年度における結果の推移

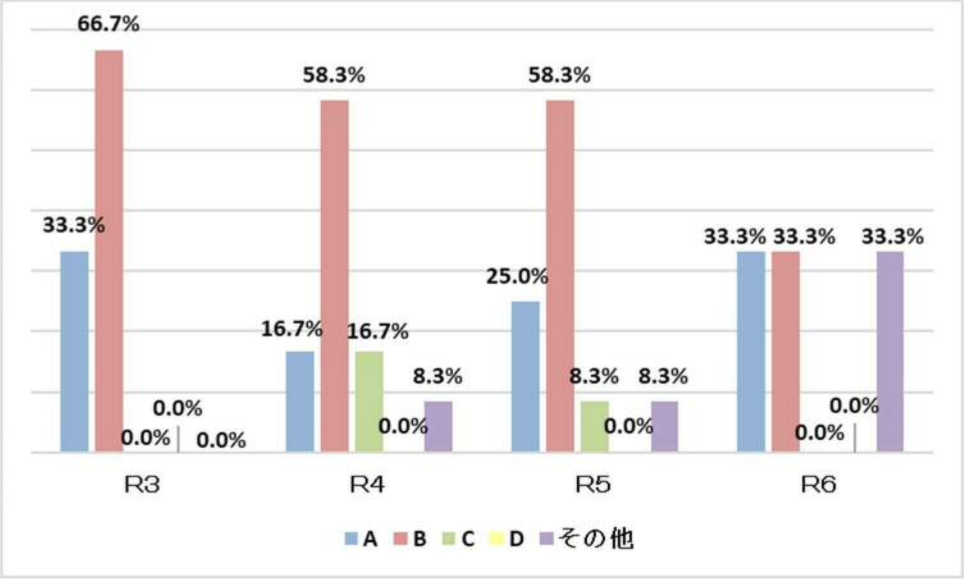

データ公表前などの理由により令和６年度においては「その他」に分類されている指標がデータ公表後にＡやＢに分類されれば、すべての指標において進捗率 80％以上を達成することができる。

Ｂとなっている「基幹管路耐震適合率」や「汚水処理人口普及率」などについて、引き続き工事や整備を行い、少しでも目標値に近づくよう取組を進める。

（５）みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

■令和６年度の結果

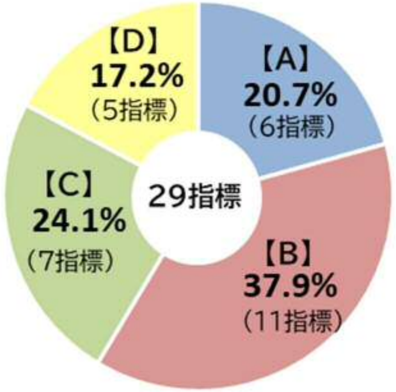

【D】の指標

No.110　障がい者福祉まつりの参加者数

No.112　子宮がん検診受診率

No.117　特定保健指導実施率

No.119　コミュニティＦＭ放送で災害情報や緊急情報を聴いたことがある世帯

No.126　消費者講座の参加者数

■令和３～６年度における結果の推移

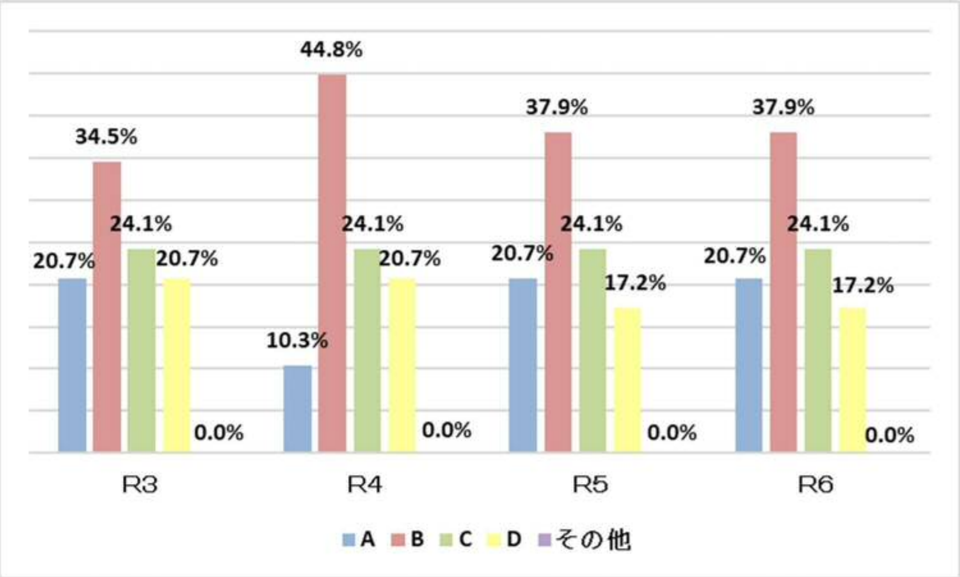

進捗度が硬直傾向にある。

Ｄが続いている「子宮がん検診受診率」や「特定保健指導実施率」においては、率向上のために、検診未受診者への再通知や申請の電子化などＩＣＴの積極的な活用に取り組み、進捗率の向上を目指す。

まちづくりの進め方

■令和６年度の結果

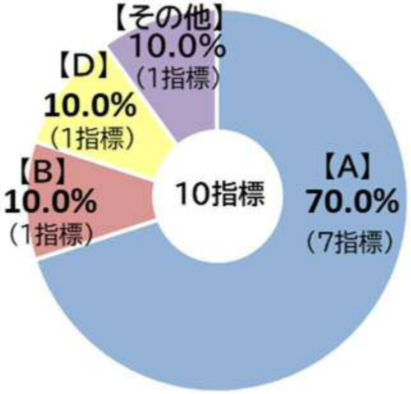

【D】の指標

No.134　市の公式 Facebook のリーチ数

【その他】の指標

No.128　経済対策、雇用対策に係る事業件数

※新型コロナウイルス感染症に係る事業件数であり、５類感染症に移行されたことに伴い、国の制度要綱に定める交付金の目的に沿った事業は実施しなかった。

■令和３～６年度における結果の推移

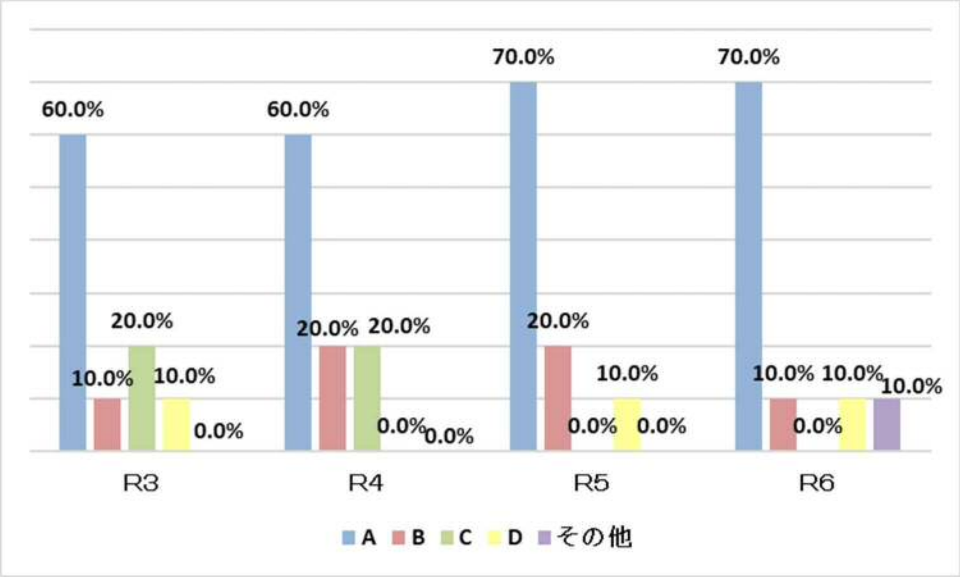

高い水準を維持することができている。

Ｄの「市の公式 Facebook のリーチ数」は、Facebook がコミュニティ間のつながりによる情報共有がメインの媒体であることなどの理由により、情報発信媒体としての活用機会が減ってきていると考えられる。ホームページなどの他の媒体と情報発信のタイミングを合わせるなどし、より効果的な情報発信につながるような手法を継続的に検討する。

【資料No.３－２】
令和７年度第４回総合計画審議会
令和７年７月16日(水)

総合計画　後期基本計画　「主な指標」　令和６年度実績一覧

１　地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
1	新規就農者数	農業の後継者、担い手の確保の状況を示す指標	人／年	13	29	18	23	18	13	24	54.2%	C	毎年24人を目指す（一関地方新規就農者の確保・育成アクションプラン）	新規就農ワンストップ相談窓口による就農相談をはじめ、新規学卒者等就農促進支援事業による雇用研修を活用した令和５年度研修生２人が令和６年度に新規就農しており、各種制度を組み合わせながら、新規就農に向けた支援を行った。	県・ＪＡ等の関係機関と連携し、新規就農希望者の掘り起し及び支援を行う。	農林部	農政推進課	
2	認定農業者新規認定者数	安定的な農業経営の所得目標を確保できる規模で経営を行っている、中心的担い手の確保状況を示す指標	人／年	18	25	12	21	12	25	24	104.2%	A	毎年24人の確保を目指す	農業経営指導員の巡回や、青年等就農計画認定者を認定農業者に移行するなどの支援を行った。	認定農業者のメリットを周知しながら青年等就農計画認定者を認定農業者へ移行できるよう支援していく。	農林部	農政推進課	
3	農業法人数	農業の担い手の確保状況を示す指標	件	74	76	81	82	83	92	94	97.9%	B	20件の法人化を目指す	県外や市外の農業法人が市や県をまたいだ広域での認定農業者となったり、基盤整備に取り組む集落営農組織の法人化が進んでおり、着実に増加している。	基盤整備の進捗を確認しながら法人化に取り組む集落営農組織を支援していく。	農林部	農政推進課	
4	農用地の利用集積率	農用地の担い手への集積状況を示す指標	%	53.6	53.6	53.9	55.3	55.7	56.0	85.0	65.9%	C	31.4ポイントの増を目指す（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）	担い手への利用集積面積は、同程度であったが、耕地面積が前年度に比べ減少したため、集積率が上昇した。	基盤整備事業と連携した利用集積を進めるほか中山間地域の受け手の掘り起こしに努める	農林部	農政推進課	
5	水田整備率	30a区画程度以上に整備された水田の面積割合 農業基盤整備の状況を示す指標 全国、東北、岩手県との比較により整備状況を把握	%	40.6	41	41.7	42.0	42.6	42.7	43.6	97.9%	B	毎年0.5ポイント（約60ha）の増を目指す	市内16地区で基盤整備事業が着実に進められた。また、今後基盤整備事業実施予定の4地区の調査事業が進められた。	現在、調査を行っている整備地区が今後事業採択され、工事地区が増えるよう、関係団体や地元と協力しながら事業推進を図る	農林部	農政推進課	
6	農業振興地域内の農用地	農地が有効に利用されているかの指標	ha	19,239	19,370	19,376	19,375	19,163	19,153	19,181	99.9%	B	19,181haを目指す（国の定める確保すべき農用地等の面積の目標）	令和５年度の変更が令和６年５月に完了した。 令和６年度の変更が令和７年３月に完了した。 そのため、２年分の変更値が反映されている。 令和６年度は農用地区域からの除外面積より編入面積が大きかったため、農用地区域の減少値は小さくなった。	農業経営基盤強化促進事業を活用することにより、利用権の設定等及び農作業受委託を促進し、経営規模の拡大、農用地の面的利用集積を進める。 次の５年ごとの定期見直しは令和９年度に行う。	農林部	農政推進課	
7	ニューツーリズム実践件数	体験型観光の受け入れ態勢の状況を示す指標	戸／年	143	120	83	83	124	47	161	29.2%	D	毎年３戸の増を目指す	受入れは近年受入れを行った農家を優先に声がけしていたが、戸別訪問により精査したところ、農家の高齢化に伴う農業の縮小により受入れが困難な農家が多くあり、受入農家がが激減した。 ・これにより、宿泊を伴う体験の受入上限数は150人程度となった。	・戸別訪問、意向調査を実施し、登録農家の増加に努める。 ・農泊受入農家の確保は、地域おこし協力隊のミッションともしているため、宿泊は高齢農家にとって負担となることから、宿泊を伴わない体験のみを受け入れる農家数の増加にシフトすることも考えていく。	農林部	農政推進課	
8	ニューツーリズム等による交流人口	体験型旅行の受け入れの状況を示す指標	人／年	773	0	148	461	466	722	1,160	62.2%	C	感染症の影響を踏まえ、おおむね20%以上の増を目指す	コロナ前の水準に戻りつつあるが、登録農家数の減少に伴い、これ以上の宿泊を伴う受入れは難しい状況となっている。	・農泊受入農家の確保は、地域おこし協力隊のミッションともしているため、宿泊は高齢農家にとって負担となることから、宿泊を伴わない体験のみを受け入れる農家数の増加にシフトすることも考え、体験メニューを増やし対応していく。	農林部	農政推進課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
9	**振興作物(野菜)の作付面積**	農業の生産規模（作付面積）を示す指標	ha/年	72	68	66	64	61	56	81	69.6%	C	９haの増を目指す（ＪＡいわて平泉「販売計画」）	高齢化や担い手不足による生産農家数の減少に伴い作付面積も年々減少傾向にあり、目標の70%に留まっているものの、新規就農ワンストップ相談窓口などの取組により、新規就農者を一定程度確保できている。	関係機関、団体と連携し、新規就農者の育成、生産者の掘り起こし、作付面積の拡大に対する支援を継続し生産面積の拡大に結びつける。	農林部	生産流通課	
10	**振興作物(花き)の作付面積**	農業の生産規模（作付面積）を示す指標	ha/年	50	47	40	38	34	32	50	64.0%	C	現状数値の維持を目指す（JAいわて平泉「販売計画」）	高齢化や担い手不足による生産農家数の減少に伴い作付面積も年々減少傾向にあり、目標の64%に留まっている。	関係機関、団体と連携し、新規就農者の育成、生産者の掘り起こし、生産管理技術の向上、品質向上に向けた支援を継続する。	農林部	生産流通課	
11	**和牛子牛出荷頭数**	農業の生産規模（出荷量）を示す指標	頭/年	3,190	3,236	3,072	3,007	2,839	2,826	2,880	98.1%	B	減少率を10%程度に抑えることを目指す	生産コストの上昇、和牛子牛価格の低迷が続く中で、生産者の高齢化によって農家戸数は減少しているものの、出荷頭数を維持できるよう、若手担い手を中心に飼養規模の拡大に取り組んでいる。	関係機関、団体と連携し、飼養規模拡大志向農家への支援を継続するとともに後継者育成に務める。	農林部	生産流通課	
12	**農商工連携開発事業費補助金活用による6次産業化新商品開発件数**	6次産業化商品の開発状況を示す指標	件	85	91	95	99	100	102	109	93.6%	B	毎年4件の増を目指す	地域の農産物を活用した加工品開発や施設整備などを支援する農商工連携開発事業費補助金を継続し、市内事業者の連携による１件の商品化・販売につながった。 また、１件は試作品で、今後の商品化が期待される。	市内の農業者や商工業者を中心に６次産業化や農商工連携への取り組みを促すためのセミナーを開催し、地元農産物の付加価値向上に向けた取り組みを進めるとともに、インターネットを活用した商品のPRや販売等の支援に努める。	農林部	生産流通課	
13	**鳥獣による農作物被害面積**	鳥獣による農作物被害状況を示す指標	ha/年	120.8	105	46	49	55	12	108.7	11.0%	D	おおむね10%の減を目指す	電気柵の設置や狩猟者確保対策事業を実施し、前年から約８割の減小となった。引き続き捕獲と防除の両面から農作物被害対策に取り組む。	継続して被害を抑えられるよう、被害状況の把握及び効果的な事業の実施に務める。	農林部	林政推進課	
14	**間伐実施面積**	市内の民有林における間伐の実施面積を示す指標 （二酸化炭素の吸収量の増、水源涵養・土砂災害防止・生物多様性維持など公益的機能の増進を図る）	ha/年	213	296	209	119	139	282	600	46.9%	D	600ha/年を目指す	森林所有者の意欲低下、林業従事者の高齢化や減少によるマンパワーの不足、保育施業にかかる県補助予算が確保されない等により、目標に対し４割程度の状況である。	公有林整備事業による間伐実施及び森林総合整備事業費補助金の活用促進を図る	農林部	林政推進課	
15	**再造林率**	市内の民有林における皆伐後の人工造林の割合 森林資源の循環への取り組み状況を示す指標	%/年	18.6	14.9	25.5	17.1	12.6	27.1	30.0	90.3%	B	民有林（人工林）の皆伐面積に対し、３割の再造林を目指す	森林所有者が金銭的負担の生じる再造林ではなく天然更新を選択するケースが依然として多い状況にあるが、各種補助金の活用により再造林を選択するケースも見られ、前年度より高い再造林率となった。	各種補助金活用を促すため、森林資源の航空レーザ計測結果の活用などにより、事業体による森林の集約を推進し、森林所有者の再造林への意識の醸成を図っていく。	農林部	林政推進課	
16	**燃料用木材生産量**	市内で生産される燃料用木材の利活用状況を示す指標 (単位となるＢＤｔは、水分を除いた木材そのものの重量のこと)	ＢＤｔ/年	30	46	45	68	74	77	98	78.6%	C	68ＢＤｔの増を目指す	令和５年度までにチップボイラーを小学校４校に導入した。令和５年度に稼働が停止した原因や解決方法を共有するため、関係者との会議を開催した。継続して、燃料用チップの安定した供給が行われている。	木材カスケード利用協働協議会を通じて、チップボイラー用の燃料用チップの安定供給を図る。 併せて、バイオマスボイラーの導入を推進していく。	農林部	林政推進課	
17	**森林体験者数**	市民の森林体験や森林学習などの参加状況を示す指標	人/年	1,118	435	245	337	519	617	1,340	46.0%	D	感染症の影響を踏まえ、おおむね20%以上の増を目指す	前年と同様の活動規模で活動を実施し、参加人数も前年度から約20%の増加を達成した。しかし、目標の達成率46%と半数にも到達していない現状である。	民間団体や地域団体での森林・林業体験活動の実施を促し、市として全面的にバックアップする。体験の参加者への聞き取りを行い、参加者のニーズを汲み取りながら森林・林業体験事業を実施する。そのような工夫を図りながら、参加者数の確保につなげていく。	農林部	林政推進課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
18	多面的機能支払制度に取り組む農地面積	市内で多面的機能支払制度に取り組む農地面積を示す指標	ha	9,984	10,128	10,361	10,415	10,681	10,266	10,183	100.8%	A	おおむね2%の増を目指す	用地買収や組織の解散などにより、取り組む農地面積が減少した。	構成員の高齢化、後継者不足等により、今後も農地面積の減少が予想されるが、組織同士の統合等により面積維持に努める。	農林部	農政推進課	
19	多面的機能支払制度に取り組む組織数	市内で多面的機能支払交付金を受けている取組組織を示す指標	件	204	207	207	209	207	203	199	102.0%	A	取組組織の広域化を進め、減少率を２%程度に抑えることを目指す	取組組織の統合により２組織が減った。 用地買収により対象農地が概ねなくなったことから１組織が解散した。 構成員の高齢化、後継者不足により１組織が解散した。	構成員の高齢化、後継者不足等により、活動組織が減少する傾向にあるが、新規取組団体への支援等に努める。	農林部	農政推進課	
20	中山間地域等直接支払制度に取り組む農地面積	市内で中山間地域等直接支払制度に取り組む農地面積を示す指標	ha	8,482	8,314	8,324	8,353	8,358	8,354	8,651	96.6%	B	おおむね２%の増を目指す	毎年、若干の面積増加を継続しているが、構成員の高齢化、後継者不足といった理由により、依然として計画策定時の面積を下回っている。	集落協定が取組を継続し、中山間地域における農業生産活動が維持されるよう、市と集落協定の連携を図っていく。	農林部	農政推進課	
21	中山間地域等直接支払制度に取り組む協定集落数	市内で中山間地域等直接支払交付金を受けている取組組織を示す指標	件	299	290	290	290	290	290	293	99.0%	B	協定集落の広域化を進め、減少率を２%程度に抑えることを目指す	集落数に変化はなかった。	活動が継続できるよう集落の話し合い等の取組を支援する。	農林部	農政推進課	
22	(公財)岩手県南技術研究センター試験分析件数	高い品質を求める姿勢の高まりを読みとる指標	件/年	1,125	1,117	1,399	1,368	1,313	1,393	1,100	126.6%	A	毎年、同程度の試験分析件数を目指す	分析機器の整備や技術員の補充等により分析処理能力と体制を維持しており、地域企業から安定した需要があることから目標を上回る分析件数となった。	分析機器等の導入、更新については、（公財）岩手県南技術研究センターと協議し、計画的に効果的な機器整備が図られるよう検討を行いながら、引き続き支援を行っていく。	商工労働部	工業振興課	
23	製造業の製造品出荷額	企業の生産状況を示す指標	億円/年	2,095 （H30年度末）	1,884	1,894	2,031	2,158	-	2,150	-	その他	おおむね３%の増を目指す	県南技研と市内企業との共同研究により、目標を大きく上回る結果となった。 ・令和６年度末現在新製品・新技術開発件数：246件	引き続き新製品・新技術開発を支援し地元企業の付加価値の創出を図る。	商工労働部	工業振興課	2024年統計は2025年12月頃公表予定
24	市が行う人材育成事業の受講者数	（公財）岩手県南技術研究センターが実施する「ものづくり人材育成事業」における講座へ参加人数を示す指標 ↓ 人材育成の取組を示す指標（指標項目と説明が不一致だったことによる修正。併せて数値も修正）	人/年	52	44	59	58	67	57	60	95.0%	B	おおむね10%の増を目指す	①若手社員スキルアップ研修、②①フォローアップ研修、③次世代リーダー育成研修を開催。受講後のアンケート結果でも好評で継続希望の意見をいただいた。	受講者や受講者の企業からも高評価を得ており、若手社員のスキルアップやリーダー育成の場、企業間交流と情報交換の場として継続実施する。	商工労働部	工業振興課	
25	新製品・新技術開発の件数	新製品開発における技術力、研究開発力の向上等を目指す姿勢の高まりを読み取る指標	件	84	138	175	203	229	246	126	195.2%	A	毎年おおむね７件の増を目指す	県南技研と市内企業との共同研究が堅調に推移しており、目標を大きく上回る結果となっている。	引き続き新製品・新技術開発を支援し地元企業の付加価値創出を図る。	商工労働部	工業振興課	
26	累計誘致企業数	就労の場の増加を示す指標	社	25	27	29	31	31	32	37	86.5%	B	毎年２社の増を目指す	市内企業及び本社等の訪問による情報収集、企業動向調査や展示会でのＰＲ活動、台湾企業の市内視察対応等により企業誘致することができた。	・首都圏などで開催される企業誘致イベントに出展しＰＲ活動を行う ・学校跡地等活用産業用地への企業誘致を進める	商工労働部	工業振興課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
27	市制度資金新規利用件数	中小企業の融資による経営強化と安定化を表す指標	件	138	115	145	117	124	147	151	97.4%	B	おおむね10%の増を目指す	令和４年度までの時限措置であった岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金（条件面で有利な融資制度）が終了し、令和５年度以降、新規利用者数が増加傾向（現状数値も超過）で、中小企業の振興及び育成に寄与している。	コロナ禍前を超える貸付件数となったことからも本制度が果たす役割は大きいと判断し今後も継続していきたい	商工労働部	商政・労政課	
28	商店街空き店舗入居件数	商店街の活性化対策の効果を示す指標	件／年	6	7	4	5	5	2	6	33.3%	D	毎年６件を目指す	空き店舗の新たな活用は２件で、目標の６件には到達しなかったが、着実に空き店舗の活用は進んでいる。	空き店舗を活用する事業者への支援として、商店街活性化事業補助金の果たす役割は大きく、今後も継続していきたい。	商工労働部	商政・労政課	
29	市補助金を活用したまちなかイベントの来場者数	商店街の活性化対策の効果の示す指標	人／年	77,368	36,600	3,600	57,102	68,601	78,537	77,400	101.5%	A	感染症の影響を踏まえ、現状数値への回復を目指す	天候により中止となったイベントもあったが、各イベントの創意工夫により目標を達成した。	イベントのマンネリ化や担い手不足などの課題が見えているが、創意工夫による集客を目指す動きもあり、今後も継続していきたい。	商工労働部	商政・労政課	
30	市の施策による起業者数	起業の活発さを示す指標	人／年	3	3	1	9	11	4	3	133.3%	A	毎年３人を目指す	令和４年度の起業支援室設置以降、一関商工会議所や民間支援機関等と連携しながら、起業を目指す人の段階に応じた支援を行ってきており、令和６年度においても、各年度の目標値を上回る実績となった。	起業にあっては、起業する人の拠点整備や資金調達など進捗によって起業の時期にばらつきが生じる傾向にあるが、起業しやすい環境づくりや起業後も安定して事業を継続していけるよう引き続き起業支援の取組を充実させていきたい。	商工労働部	商政・労政課	
31	新規高卒者の管内就職率	若者の地元定着状況を示す指標	％	46.7	47.4	50.3	48.2	47.4	48.7	55.0	88.5%	B	55%を目指す	・市をはじめとする関係機関が実施する各種事業が奏功し、地元志向が高まったことから、卒業者数が減少する中においても、管内就職者数は増加した（144人→148人）。	・一関公共職業安定所や関係機関と連携して実施している新規学校卒業・修了者に関する共同宣言活動をはじめ、中学生や高校生の段階から地元への就職意識を高め、適切な職業選択に役立てるための取組を継続する。 ・市内高校の就職担当教諭等との情報交換や高校生向けアンケートの内容等から個々の職業観・勤労観について把握し、若者の地元定着に向けた施策を検討、実施していく。	商工労働部	商政・労政課	
32	職業訓練施設における訓練受講者数	職業訓練施設を活用した労働者の技能習得及び職業能力開発訓練の機会の拡充を示す指標	人／年	2,133	1,884	1,971	1,766	2,040	1,739	2,240	77.6%	C	おおむね５%の増を目指す	・受講者数は長期訓練、短期訓練ともに前年度比減少。訓練生（受講生）の減少が続いている。 ・訓練内容の固定化に伴い、利用する企業が固定化している。	・求職者、労働者、企業におけるキャリア育成に向けた環境づくりに取り組むことで、受講者数の増加を図る。主な取組は以下の通り。 ①企業、労働者のニーズの分析 ②ニーズに合致した講座、研修カリキュラムの整備 ③企業、労働者、求職者などに向けた講座周知の強化 ④オンライン等の柔軟な学習方法の導入 ⑤企業に対するキャリア教育支援に向けた周知広報 ⑥企業がキャリア教育支援を検討する際の情報提供 ⑦企業においてキャリアアップを評価する仕組みに係る先進事例や各種制度の情報提供	商工労働部	商政・労政課	
33	観光入込客数	観光業の振興対策の状況を示す指標	万人回／年	221	141	154	190	225	223	221	100.9%	A	感染症の影響を踏まえ、現状数値への回復を目指す	令和６年度の観光入込客数は、令和５年度と比べ0.9%減少したものの、コロナ禍前の令和元年度と比べると0.7%の増加となっている。秋期に開催された市内イベントへ多くの観光客が訪れたものの、分散型旅行の傾向が見られたことが減少要因と考えられる。	旅行形態の変化や行動変容、価値観などの変化、ニーズの把握、分析に努め、事業の見直し、新たな事業の展開を図る。	商工労働部	観光物産課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
34	**宿泊者数**	観光業の振興対策の状況を示す指標	万人回／年	7	4	5.7	7.9	8.7	8.4	7	120.0%	A	感染症の影響を踏まえ、現状数値への回復を目指す	令和６年度の宿泊者数は、令和５年度と比べ3.4%減少し、観光入込客数同様の傾向が見られた。	観光関連事業者と連携しながら、来訪者の誘致に取り組み、滞在型観光の推進を図る。	商工労働部	観光物産課	
35	**一関温泉郷入込客数**	観光業の振興対策の状況を示す指標	万人回／年	21	10	12	15	19	20	21	95.2%	B	感染症の影響を踏まえ、現状数値への回復を目指す	一関温泉郷の宣伝及び観光客の誘致などを目指して、一関温泉郷協議会の運営などを支援するとともに、近隣市町村や関係団体等と連携して情報発信を行い、令和５年度と比べて10,371人増加した。	世界遺産「平泉」や近隣市町村への周遊観光、滞在型観光の拠点であることから、引き続き、関係団体等と連携してモデルルートや旅行商品の造成、情報発信の強化を図る。	商工労働部	観光物産課	
36	**教育旅行入込客数**	体験型観光の振興対策の状況を示す指標	人回／年	9,478	13,698	17,940	14,534	12,428	7,700	9,478	81.2%	B	感染症の影響を踏まえ、現状数値への回復を目指す	教育旅行の行き先について、東北地方の学校は都市部に、首都圏の学校もコロナ禍前の旅行先に、それぞれ戻りつつある状況がある。	宮城県内や岩手県南等の市町で構成する「伊達な広域観光推進協議会」や周辺の地域と連携しながら、学習、体験型の観光施設や地域の魅力をＰＲし、引き続き、誘致活動に努める。	商工労働部	観光物産課	
37	**観光ボランティア登録者数**	観光客の受け入れ態勢の状況を示す指標	人	75	77	75	72	69	69	75	92.0%	B	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す	ボランティアガイドの人材育成に取り組むためボランティアガイド団体の運営に対する支援などを行ったものの、会員の高齢化による退会もあり、会員数は減少傾向にある。	観光ボランティアガイド養成講座を開催し、ガイド登録者数の維持、増加に努める。	商工労働部	観光物産課	
38	**外国人観光入込客数**	観光客の受け入れ態勢の状況を示す指標	人回／年	42,785	399	525	6,951	56,370	60,183	42,785	140.7%	A	感染症の影響を踏まえ、現状数値への回復を目指す	訪日外国人観光客は増加傾向であり、令和５年度に続き、過去最高を記録した。円安や台湾をはじめとする海外定期便が花巻空港・仙台空港で再開されたことが要因として考えられる。	接遇能力の向上、体験型観光資源の充実、多言語表示などの受入環境整備に継続して取り組むとともに関係団体等と連携して各種情報発信ツールを活用したＰＲを図る。	商工労働部	観光物産課	
39	**骨寺村荘園交流施設利用者数**	骨寺村荘園遺跡への来訪者数を示す指標	人／年	27,638	27,607	24,435	28,108	26,551	26,291	29,000	90.7%	B	おおむね５%の増を目指す	行楽客が増えるゴールデンウィークや紅葉シーズンには、これまで同様休館日を設けず、利用者の利便性向上を図った。	年間を通じた体験交流イベントや遺跡のＰＲイベントの開催、市内外への情報発信などを行い、来訪者の拡大に努めていく。	教育委員会	骨寺荘園室	

２　みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
40	国内他自治体との交流事業の件数	都市間交流の実施および市民の交流への参加機会を提供できているかを示すものであり、交流事業の推進につながる指標	件/年	48	0	5	2	32	33	48	68.8%	C	感染症の影響を踏まえ、姉妹都市等とのＷＥＢを活用したオンラインでの交流事業５件以上を目指す	コロナ禍を経て交流事業は再開している。ＷＥＢを活用した事業での交流はなく(0件)、対面式での交流事業の実績は、33件であった。	対面式またはＷＥＢにより、交流事業の実施を進めていく。	まちづくり推進部	交流推進課	
41	一関市国際交流協会への相談件数(外国人含む)	生活等に困っている状況および相談をするための環境を提供できているかを示すものであり、外国人にやさしいまちづくりにつながる指標	件	0	24	50	24	37	43	180	23.9%	D	毎年30件の増を目指す	一関市国際交流協会事務所に一元的相談窓口を設置し、各種相談対応を行った。 　令和５年度に比しては微増であるが、依然として相談件数は平均月3.5件程度の少ない件数に留まっている。	引き続き相談対応を行いながら、窓口開設に係る周知活動も行っていく。	まちづくり推進部	交流推進課	R6.9.5 R3末数値が誤りのため修正
42	多文化共生事業への参加者数	多文化共生社会の形成に係る市民の関心度を示すものであり、市民の国際化意識の醸成と国際理解につながる指標	人/年	59	38	175	62	139	107	77	139.0%	A	感染症の影響を踏まえ、現状のおおむね50%程度を目指す	一関夏まつりくるくる踊りパレードへの外国人手踊りチームの参加、一関市中学生海外派遣事業実施報告会と併せた他国の文化を学ぶワークショップの開催など、一方では例年の実施内容との差別化を行うとともにもう一方では継続事業を実施することで、様々な方が気軽に参加しやすい内容にして、引き続き参加者を一定数確保することができた。	引き続き、一関市国際交流協会と連携しながら多文化共生推進に向けた事業を実施する。	まちづくり推進部	交流推進課	
43	市道改良率	市道の整備状況を示す指標	%	55.9	56.7	56.9	57.1	57.3	57.4	56.9	100.9%	A	１ポイントの増を目指す	現道を最大限利用した道路の整備を実施し、工事費を抑えたことで目標以上の成果を達成した。	引き続き整備計画に基づいて事業を進めていく	建設部	道路建設課	
44	市道舗装率	市道の整備状況を示す指標	%	54.3	54.7	54.9	55.0	55.2	55.3	55.7	99.3%	B	1.4ポイントの増を目指す	人件費や建設資材の高騰等で進捗率が鈍化している。	引き続き整備計画に基づいて事業を進めていく	建設部	道路建設課	
45	健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数	市道の管理状況を示す指標	橋	61	34	25	17	4	4	0	93.4%	B	修繕工事により解消を目指す	修繕に要する経費、日数から補修実施に至らない橋梁があったが、定期的な点検を実施し安全確保に務めた。他、修繕によらない撤去等手法の検討を行っている。	長寿命化修繕計画により修繕工事を実施する	建設部	道路管理課	
46	拠点間を結ぶ路線バスの乗車人数	路線バスの利用状況を示すものであり、路線維持に直接的につながる指標	人/年	181,801	128,450	103,853	106,130	120,078	108,798	163,000	66.7%	C	感染症の影響を踏まえ、現状のおおむね90%以上を目指す	岩手県交通株式会社の路線バスへのICカード読み取り機の設置について市から補助し、利用者の利便性を図ったが、目標の66.7%に留まっている。	今後も国や県、運行事業者と連携し、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの維持に努める。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	
47	市営バス、廃止路線代替バス、デマンド型乗合タクシーの利用率	路線バスの利用状況を示すものであり、路線維持に直接的につながる指標	%/年	118.8	123.2	113.2	108.0	123.9	135.8	118.8	114.3%	A	感染症の影響を踏まえ、現状のおおむね85%以上を目指す	令和５年10月から岩手県交通株式会社から東磐交通株式会社が引き継いだ廃止路線代替バス「げいび渓線」の乗車人数が増えたことなどにより目標値に対して大幅に上回った。	今後も利用者ニーズを踏まえ、利便性と効率性の向上を図っていく。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	令和５年度から大東地域の中学校統合に伴い、市営バスを利用して通額することとなり、大東地域の市営バス利用者が増えた。

No.	指標項目名	指標の説明（その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値（Ｒ元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値（Ｒ７年度）※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
48	一ノ関駅乗車数(1日当たりの乗車数)	鉄道の利用状況を示すものであり、鉄道の利便性向上につながる指標	人	4,312	3,040	3,203	3,562	3,915	-	3,900	-	その他	感染症の影響を踏まえ、現状のおおむね60%以上を目指す	令和４年度と比較すると、乗車数は増加しており、コロナ禍からの鉄道利用の回復が見られる。	今後も拠点駅推進協議会が実施する事業を支援し、駅の拠点性を高め、一ノ関駅の利用促進を図っていく。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	数値未公表（公表時期未定）
49	FTTH(光回線)利用可能世帯率	市民の情報通信環境の整備状況を示す指標	%	89.4	90.6	100	100	100	100	100	100.0%	A	利用可能世帯率100%を目指す	令和３年度末で、市内全域が光ブロードバンドエリアとなった。	令和３年度末で目標を達成している。	市長公室	政策企画課	
50	市の公式ホームページのアクセス件数	市の公式ホームページを何人の人がアクセスしているのかを定期的に把握することで、情報の発信力を把握できる指標	件	2,121,786	2,985,082	4,715,439	6,376,122	8,294,549	6,510,478	2,252,319	289.1%	A	毎年１%の増を目指す	市広報の各記事に二次元コードを配置してホームページへ誘導するほか、市LINE公式アカウントや市公式FacebookなどのSNSからホームページへのリンクを設けることでアクセスにつながった。	市広報や市LINE公式アカウントを軸とした情報発信を行い、必要な情報にアクセスしやすい環境整備を継続していく。	市長公室	広聴広報課	
51	自治会等活動費総合補助金活用団体の割合	地域が主体となった地域づくりの推進を示す指標	%/年	91.1	90.1	89.9	91.6	91.9	92.7	95.0	97.6%	B	１地域あたり３団体の利用増により、おおむね４ポイントの増を目指す	指標の目標値を下回っているが、当該補助金を活用して、地域課題の解決や地域の交流促進など地域の実情に応じた取組が進められている。また、各自治会のイベント等の事業の開催が増え、補助金利用件数は増加傾向である。	補助金利用がない団体に対し、当該補助金の利用方法等についての手引きを使用して分かりやすく説明し、自治会活動の支援を図る。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	
52	まちづくりスタッフバンク登録者数	地域が主体となった地域づくりの推進を示す指標	人	43	45	38	41	35	37	55	67.3%	C	毎年2名の増を目指す	ＨＰにより制度の周知と登録者の募集を行い、目標を達成することができた。	各市民センターに周知のチラシや登録申請書を配布したり、ＦＭあすもや市ＨＰに制度の周知を行い、登録者数の増加に努める。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	
53	移住定住促進事業等を活用して移住した移住者数	転勤などによる転入とは別に、移住（永住に近い転入）した人を把握できる指標	人/年	149	206	302	207	201	203	165	123.0%	A	10%の増を目指す	田舎暮らしや移住のニーズはコロナ禍に比べ落ち着きを取り戻しているが、コロナ禍以前より移住検討者は増えたと捉えている。	移住定住促進事業や新たなネットワーク事業によって、引続き移住定住促進を図る。	まちづくり推進部	交流推進課	
54	いちのせきファンクラブの会員数	関係人口創出として、意志を持って一関市に関わろうとする人の人数を把握することができる指標	人	104	0	85	122	151	-	104	-	その他	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す	事業は令和５年度で終了。	事業は令和５年度で終了。	まちづくり推進部	交流推進課	令和５年度で事業廃止
55	結婚祝金交付件数	当市の婚活事業による成婚数を把握することができる指標	件/年	3	1	2	1	0	-	5	-	その他	毎年５件を目指す	事業は令和４年度で終了。	事業は令和４年度で終了。	まちづくり推進部	交流推進課	令和４年度で事業廃止
56	ファミリー・サポート・センター会員登録者数	利用者を増やすためには、保護者の様々なニーズに対応できる会員の増加が重要なことから、会員数を把握する指標	人	647	642	638	631	636	628	860	73.0%	C	213人の増を目指す（第二期子ども・子育て支援事業計画）	保健センター内や市民センター等に案内を配架するなどの事業周知を行い、新規登録会員の確保に努めているものの、高齢等の理由により登録を解除する会員も出てきており、予定より登録者数が伸びていない状況となっている。	当該時事業を委託している一関市社会福祉協議会と連携して事業の一層の周知と会員の確保に努めていく	健康こども部	こども家庭課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
57	妊婦健康診査受診率	定期的に健康診査を受けているかどうかの確認は、妊婦の生活状況などを把握する指標	%/年	81.3	85.7	83.6	82.0	85.5	84.8	85.0	99.8%	B	3.7ポイントの増を目指す	１人の妊婦に対し14回分の受診票を交付している。毎年度、正期産となる12回目（37週）以降は、出産に至ることで妊婦健診が不要となり受診率が低くなる。受診率は年度によりバラつきがある。	引き続き妊娠届時や妊婦レターなどの機会をとらえて、受診の必要性を妊婦に説明し、健康の保持・増進に努める。	健康こども部	こども家庭課	
58	産婦健康診査受診率	産婦健康診査受診時にEPDSの検査を併せて行っており、健康診査を受けることにより、産婦の心身の状況が把握できる指標	%/年	97.5	101	98.8	90.0	99.0	91.0	98.5	92.4%	B	１ポイントの増を目指す	産後２週間後健診は「医師が必要と認めた場合、産婦が希望した場合」としている。令和６年度は前年度より受診率が減少した。	引き続き妊娠届や妊婦レター、出生届などの機会をとらえて、受診の必要性を妊婦に説明し、健康の保持・増進に努める。	健康こども部	こども家庭課	
59	子育てひろば利用人数	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い子どもを産み育てやすい環境づくりを示す指標	人回/月	1,628	1,034	817	835	916	960	1,000	96.0%	B	感染症の影響を踏まえ、1,000人以上を目指す	少子化や就園の低年齢化に伴い目標数値には届いていないが、一部の会場で利用時の予約を不要としたほか事業周知にも力を入れたことにより、前年度よりも利用者数が増加した。 　また、在宅率の高い０歳児の利用者数は前年度同様に増加しており、育児不安の解消や保護者同士の交流につながっていると捉えている。	保護者交流や育児相談の場として一定の需要はあると捉えている。 　令和７年度からは利用者のニーズに合わせて開設時間を変更するほか、市公式LINE等SNSを活用した情報発信をさらに積極的に行うなどしながら、地域の子育て支援拠点機能の充実を図る。	健康こども部	こども家庭課	
60	認定こども園数	保育者の選択肢を広げ、ニーズの増加と教育・保育ニーズの多様化に対応するために把握する指標	園	13	17	18	19	20	22	21	104.8%	A	各地域に１園以上の設置を目指す	令和６年度から認定こども園が22園となり、令和７年度末数値目標「21園」及び目標設定の考え方である「すべての地域に１園以上の認定こども園を設置する」の双方を達成した。	令和６年度から認定こども園が22園となり、令和７年度末数値目標「21園」及び目標設定の考え方である「すべての地域に１園以上の認定こども園を設置する」の双方を達成した。 　今後、私立保育園や幼稚園でこども園への移行希望がある場合、支援を行う。	健康こども部	児童保育課	
61	待機児童数	保護者の保育所等へのニーズを把握するための指標	人	18	2	5	2	3	3	0	83.3%	B	0人を目指す（第二期子ども・子育て支援事業計画）	【進捗状況・成果】 　入所申込み時の参考としてもらうために、令和４年10月から保育施設の空き状況の公表を始め、待機児童数減少につなげている。	【今後の取組等】 　共働き世帯の増加により保育ニーズが高まっているため、引き続き保育士の確保、保育施設の空き状況の周知や保護者への電話連絡等で、入所調整を進める。	健康こども部	児童保育課	
62	放課後児童クラブ登録児童数	保護者の放課後児童クラブへのニーズを把握するための指標	人	1,160	1,103	1,310	1,388	1,382	1,390	1,389	100.1%	A	229人の増を目指す（第二期子ども・子育て支援事業計画）	少子化が進行する中にあっても放課後児童クラブの利用割合を増加しており、利用児童も増加傾向が続いている。民設クラブの開設を支援し、受け皿の拡大に努めた。	保護者の子育てへの負担を軽減し、子育てと仕事の両立を支援するものであることから、引き続き利用希望に応じた整備を目指す	健康こども部	児童保育課	
63	全国学力、学習状況調査の小学校算数の正答率（全国平均を100としたときの割合）	児童の算数の学習定着度の状況について、全国や県の定着状況と比較し、客観的に把握できる指標	%/年	97.6	−	95.4	94.9	100.8	94.6	100	94.6%	B	全国平均を目指す	前年度と比べて正答率が下がっている。特に、記述式の問題の正答率が低いため、思考力・判断力・表現力にかかわる資質・能力の向上に課題があると考えられる。	学習支援員の活用、指導主事や学習指導専門員による学校訪問を通じて、授業改善を図るとともに、諸調査分析を生かした補充指導等を充実させていく。	教育委員会	学校教育課	
64	全国学力、学習状況調査の中学校数学の正答率（全国平均を100としたときの割合）	生徒の数学の学習定着度の状況について、全国や県の定着状況と比較し、客観的に把握できる指標	%/年	91.9	−	92.7	89.5	82.4	87.6	100	87.6%	B	全国平均を目指す	前年度に比べ正答率は上がっているが、全国比は下回っている。記述式の問題の正答率が低いため、思考力・判断力・表現力にかかわる資質・能力の向上に課題があると考えられる。	学習支援員の活用、指導主事や学習指導専門員による学校訪問を通じて、授業改善を図るとともに、諸調査分析を生かした補充指導等を充実させていく。	教育委員会	学校教育課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
65	**ICT活用を児童へ指導できる教員の割合【小学校】**	児童の情報活用能力の育成する人的環境について把握できる指標	%/年	67.0	57.1	64.4	79.5	79.7	**78.2**	80.0	**97.8%**	**B**	80%/年を目指す（ＧＩＧＡスクール構想）	ICTの効果的な活用方法について、教育研究所のICT部会やICT共同実施の際に各校に情報提供した。また、全県統一の校務支援システムの導入１年目であったので、その運用の仕方についても時機を見て各校に情報提供した。	資質・能力を育成するためのICTの環境整備について、ハード面、ソフト面の両面で進めていく。 教育活動に係るICT活用の好事例について、ICT共同実施等の研修会で積極的に情報共有を図る。	教育委員会	学校教育課	
66	**ICT活用を生徒へ指導できる教員の割合【中学校】**	生徒の情報活用能力の育成する人的環境について把握できる指標	%/年	61.4	46.5	47.1	63.7	69.4	**67.4**	80.0	**84.3%**	**B**	80%/年を目指す（ＧＩＧＡスクール構想）	ICTの効果的な活用方法について、教育研究所のICT部会やICT共同実施の際に各校に情報提供した。また、全県統一の校務支援システムの導入１年目であったので、その運用の仕方についても時機を見て各校に情報提供した。	資質・能力を育成するためのICTの環境整備について、ハード面、ソフト面の両面で進めていく。 教育活動に係るICT活用の好事例について、ICT共同実施等の研修会で積極的に情報共有を図る。	教育委員会	学校教育課	
67	**全児童数に占める放課後子ども教室の登録児童数の割合**	学びの意欲化を図る指標	%/年	20.0	18.0	18.0	23.0	19.6	**18.6**	25.0	**74.4%**	**C**	5ポイントの増を目指す	令和６年度は、14教室、児童数4,321人、登録児童数804人、参加児童数　延べ22,277人となっている。 児童数及び放課後子ども教室数が減少していることから、登録児童者数も減少している。	放課後子ども教室数の減少に伴い、登録児童者数も減少となった。 放課後児童クラブとの連携型、校内交流型の教室を増やしていく。	まちづくり推進部	いきがいづくり課	
68	**20歳以上36歳以下の勤労青少年ホームの登録者数**	学びの意欲化を図る指標	人	141	89	86	72	82	**48**	150	**32.0%**	**D**	おおむね５%の増を目指す	施設が令和６年度末をもって廃止となり、当該年代層の新規登録者数が減少傾向にあった。	令和６年度末をもって施設を廃止した。	まちづくり推進部	いきがいづくり課	
69	**市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数**	社会教育事業の充実度を図る指標	人	0	2	3	3	4	**8**	18	**44.4%**	**D**	毎年３人の増を目指す	Ｒ２年度から実施。Ｒ２＝２人、Ｒ３＝１人、Ｒ４＝0人、Ｒ５＝１人、Ｒ６＝４人の合計８人が社会教育士を取得し、32の指定管理市民センターのうち７市民センターで社会教育士が従事している。	指定管理市民センターの職員に社会教育の専門的知識、技能を習得を支援し、市民センターにおける社会教育事業の充実を図る。	まちづくり推進部	いきがいづくり課	
70	**1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数**	市民の生涯学習活動状況を示す指標	回/年	2.2	1.5	1.6	1.7	1.9	**1.9**	2.2	**86.4%**	**B**	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す	利用人数203,552人（人口当たり1.9回）。目標数値には至っていないが、コロナ禍後の利用人数は復調している。 R6生涯学習活動利用人数：203,552人 R7.3.31時点の一関市総人口：104,494人 203,552÷104,494＝1.947…＝1.9回	市民ニーズにあった事業を実施し、参加者数の回復に努める。	まちづくり推進部	いきがいづくり課	
71	**図書館利用登録者の人口に占める割合**	市民全体の読書意欲を測る指標	%	49.6	52.2	54.9	57.4	60.1	**62.7**	55.0	**114.0%**	**A**	5.4ポイントの増を目指す（一関市立図書館振興計画）	図書資料等の充実やおはなし会などのイベント・講座などで市民の読書意欲を高めたことにより、目標数値を達成することができた。	引き続き、図書資料等の充実、「いちのせき電子図書館サービス」やさまざまなデータベースの提供を行い、利用者の利便性を向上させていくとともに、企画展やイベント、講座の開催により市民の読書意欲を高め、図書館の利用につなげていく。	教育委員会	一関図書館	
72	**博物館入館者数**	博物館展示を観覧することを通じて、文化・歴史に触れ学ぶ機会を示す指標	人/年	13,970	7,365	15,750	13,442	10,262	**12,274**	13,970	**87.9%**	**B**	感染症の影響を踏まえ、現状数値への回復を目指す	特別展・企画展３回を開催。 入館者は、特別展「江戸の大名屋敷 - 一関藩・仙台藩 - 」では5,576人あり、年間では12,274人となった。徐々にコロナ禍前の入館者数（R元：13,970人）に戻りつつある。	引き続き、魅力ある展覧会の開催に努めるとともに、情報発信の充実を図っていく。	教育委員会	博物館	
73	**博物館講座、体験学習等参加者数**	博物館講座、体験学習、出前講座等に参加することを通じて、文化・歴史に触れ学ぶ機会を示す指標	人/年	3,820	2,807	2,442	3,374	3,521	**2,414**	4,000	**60.4%**	**C**	おおむね５%の増を目指す	博物館講座等の見直しを行った。博物館講座や出前講座については内容により参加者の増減が見られるが、全体的に前年度よりも減少した。	引き続き、学校や市民センター等と連携して学びの活動を支援していく。	教育委員会	博物館	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
74	1人当たりの文化センターの利用回数	芸術文化活動の活動状況を示す指標	回/年	1.4	0.5	0.5	0.9	1.1	1.2	1.4	85.7%	B	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す	Ｒ６年度利用実績は4,034件129,687人（前年度実績3,912件112,793人）。目標数値には至っていないが、前年度比17,000人ほどの利用増があった。	指定管理者と連携し、新規利用者の掘り起しや、リピーターの確保に努める。	まちづくり推進部	いきがいづくり課	
75	スポーツ教室等への市民の参加率	市民のスポーツ活動の取組状況を示す指標	%/年	14.8	1.9	2.5	17.4	8.8	11.4	20.0	57.0%	C	おおむね５ポイントの増を目指す	計画した事業はおおむね開催し、多くの市民に参加いただいたが、多くの事業が以前より事業規模を縮小して開催しており、参加率の回復にはいたらなかった。	関係団体と協力し、多くの市民が参加しやすいスポーツ活動の機会を提供できるように努める。	まちづくり推進部	スポーツ振興課	
76	1人当たりの市スポーツ施設利用回数	市スポーツ施設の活用状況を示す指標	回/年	6	4	5	5	6	6	6	100.0%	A	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す	市スポーツ施設の利用状況は、現状数値を維持している。	今後も積極的に公共施設予約システムの活用を周知し、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめる環境整備に努める。	まちづくり推進部	スポーツ振興課	
77	市外の選手も参加するスポーツ大会参加者数	スポーツを通じた地域活性及び地域交流の状況を示す指標	人/年	23,294	11,692	13,888	11,824	15,012	16,741	23,300	71.8%	C	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す	スポーツ大会の開催については、新型コロナウイルス感染症の流行前の状況に戻りつつある。	令和４年度に新設したスポーツ大会開催補助金などの積極的な活用を図り、大規模大会等の誘致や大会開催を支援し、交流人口の拡大につなげていく。	まちづくり推進部	スポーツ振興課	
78	中学校を対象とした人権啓発事業の実施回数	子どもへの人権教育・啓発の取り組みを示す指標	回	6	10	15	21	25	30	40	75.0%	C	毎年５～６校での実施を目指す	令和６年度は、５校で実施することができ、生徒たちが協力して花を育てることを通じ、豊かな思いやりの心を育み、人権に関する理解を深めることができた。	人権擁護委員と連権をとり、引き続き人権啓発に取り組む。	市民環境部	市民課	長寿社会課→市民課に修正
79	男女共同参画サポーター数	男女共同参画推進のリーダー的な役割を担うサポーター数が増えることは、地域への普及啓発につながる指標	人	75	75	78	83	85	87	90	96.7%	B	毎年おおむね３人の増を目指す	令和６年度は、２人がいわて男女共同参画サポーターに認定された。	他の男女共同参画推進事業を活用し、認定講座のPRを積極的に行い、受講者の掘り起しに努める。	まちづくり推進部	いきがいづくり課	
80	男女それぞれの委員数が委員総数の40%以上である審議会等の数の全審議会等に占める割合	市の組織から意思決定過程などへの女性の参画を実現させることは、地域への波及効果が期待できる指標	%/年	48.9	53.1	53.1	51.1	51.1	46.0	60.0	76.7%	C	おおむね10ポイントの増を目指す	男女共同参画推進本部長（副市長）から目標達成に向けた具体的な取組内容を通知した。	男女共同参画推進本部長から、目標達成に向けた具体的な取り組み内容を通知する。	まちづくり推進部	いきがいづくり課	
81	文化財標柱、解説板設置数	遺跡や文化財の概要、特徴を誰もが現地で見て分かる状態を示す指標	基	170	177	187	196	203	213	230	92.6%	B	毎年10基の整備を目指す	地域間のバランスを取りながら計画的に進め、年間の目標数10基の整備ができた。	今後も市民にわかりやすい説明・解説文となるよう内容を工夫しながら、各地域の意見を踏まえ、計画的及び継続的に整備方法を検討しながら進めていく。	教育委員会	文化財課	
82	民俗芸能の伝承を行う団体数	地域文化を代表する民俗芸能の伝承状況を示す指標	団体	57	59	60	60	60	60	57	105.3%	A	現状数値の維持を目指す	活動状況調査を行い、団体への活動支援を継続し、活動状況の把握に努めている。昨年度に続き、映像記録保存事業を実施し、保存・継承活動に繋げている。	上演開催や映像保存記録事業、活動事業補助などの支援を行い、普及と活動支援を継続していく。	教育委員会	文化財課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
83	**小区画水田を利用した体験交流会への参加者数**	骨寺村荘園遺跡の保全活動支援者数を示す指標	人／年	329	182	178	245	258	312	390	80.0%	B	おおむね20%の増を目指す	午後のプログラムの再開もあり、参加者数はコロナ禍前の水準に戻りつつある。	午後のプログラムを活用し、市内外へ本寺の魅力や価値の情報発信に努める。	教育委員会	骨寺荘園室	
84	**土水路整備作業への参加者数**	骨寺村荘園遺跡の保全活動支援者数を示す指標	人／年	307	208	330	312	300	309	320	96.6%	B	おおむね5%の増を目指す	岩手県建設業協会一関支部、一関市水道工事業協同組合の協力により、例年どおり実施することができた。	協力団体や地元住民とともに骨寺村荘園遺跡の保全活動を継続して実施していく。	教育委員会	骨寺荘園室	
85	**骨寺村荘園交流施設利用者数【再掲】**	骨寺村荘園遺跡に関する理解を深めた人数を示す指標	人／年	27,638	27,607	24,435	28,108	26,551	26,291	29,000	90.7%	B	おおむね5%の増を目指す	行楽客が増えるゴールデンウィークや紅葉シーズンには、これまで同様休館日を設けず、利用者の利便性向上を図った。	年間を通じた体験交流イベントや遺跡のＰＲイベントの開催、市内外への情報発信などを行い、来訪者の拡大に努めていく。	教育委員会	骨寺荘園室	

4　郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

No.	指標項目名	指標の説明（その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値（R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値（Ｒ７年度）※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
86	**環境基準の類型指定河川における基準値未達成河川数（BOD値）**	国・県が指定する類型河川（北上川、磐井川、千厩川、砂鉄川、有馬川、金流川、久保川、猿沢川、黄海川）の水質状況を示す指標	河川	0	0	0	1	0	-	0	-	その他	すべての類型指定河川で水質基準（ＢＯＤ値）の達成を維持することを目指す	※Ｒ５年度末現在の状況に対する評価 下水道の整備や合併処理浄化槽の普及等に継続して努めた結果、基準値を超過した河川はなかった。	基準値は達成されており、良好な状態にあるため今後も継続し維持するように監視を続ける。	市民環境部	生活環境課	実績は令和８年３月末に公表予定（岩手県）
87	**環境保全協定締結件数**	環境汚染の未然防止及び環境保全に関する取組状況を示す指標	件	169	171	172	174	178	166	187	88.8%	B	18件の増を目指す	令和６年度に太陽光発電事業を中心に17件の新規締結があった。令和6年度中に締結事業者の事業継続状況の調査を行い、事業を廃止した事業者に係る協定を整理したことによる減となった。	新規事業者等に対し、協定締結の打診を行っていく。	市民環境部	生活環境課	
88	**1人当たりの公園面積**	良好な都市景観の形成、環境の改善、防災性の向上など、公園が周囲の都市環境に与える効果の向上を図る指標	㎡/人	16.1	16.1	16.7	16.9	17.2	17.5	17.1	102.3%	A	1.0㎡の増を目指す	R6年度中に1公園を整備した。人口の減少も要因として１人当たりの公園面積が増加し、目標に到達した。	現時点で具体的な整備計画はない。既存公園の適切な維持管理を行っていく。	建設部	都市整備課	
89	**CO2排出量**	地球温暖化対策の取組状況を示す指標	tCO2/年	944,000（H29年度）	830,000	835,000	809,000	−	-	848,520	-	その他	848,520tCO2を目指す（国の地球温暖化対策計画の中期目標より試算）	※Ｒ４年度末現在の状況に対する評価 令和７年度目標を達成しているが、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向け、継続した排出削減のための取組が必要である。	※Ｒ４年度末現在の状況に対する評価 一関市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、太陽光発電設備等の導入に対する補助による再生可能エネルギーの導入促進、日常生活における省エネ行動の推進、ごみの減量化などの取組により、二酸化炭素排出削減に取り組む。	市民環境部	生活環境課	R5年度末の実績値の公表時期はR８年度中の予定
90	**太陽光発電システム（10kw未満）導入件数**	設置状況を示す指標	件	2,864	3,016	3,141	3,308	3,473	3,638	3,260	111.6%	A	396件の増を目指す（国の地球温暖化対策計画の中期目標より試算）	令和４年度末時点で目標値を達成しているが、電気料金の高騰などを背景とした太陽光発電への関心により、引き続き導入件数が増加しているものと捉えている。	住民や関係事業者に補助金制度を周知し、新エネルギー設備の導入を促進していく。	市民環境部	生活環境課	R7.8月頃公表予定
91	**1人1日当たりの排出量（一般廃棄物）**	清掃センターで処理した廃棄物及び資源物の総量及び市の事業により把握する資源物の総量を市民一人当たりの状況を示す数値	g/日	830	822	832	831	819	-	808	-	その他	808g/日を目指す（一関地区広域行政組合が作成した循環型社会形成推進地域計画の目標値）	※Ｒ５年度末現在の状況に対する評価 【進捗状況・成果】 １人１日当たりの排出量が前年比で12g減少した理由は、企業努力による製品の軽量化、物価高騰による買い控え、ごみ分別の意識向上による必要品のみの購入のためと推測される。	※Ｒ５年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】 引き続き、一関市一般廃棄物減量実施計画等に基づき、適正なごみ分別を呼びかけ、廃棄物の減量化及び資源化の促進を図る。	市民環境部	生活環境課	現在、数値を集計中であり、R7.12月末頃の報告となる見込み
92	**リサイクル率**	清掃センターで処理した廃棄物及び資源物の総量及び市の事業により把握する資源物の総量と資源化量（資源物の量等）を比較した割合を示す指標	%/年	16.0	16.8	17.0	16.9	16.6	-	17.1	-	その他	1.1ポイントの増を目指す（一関地区広域行政組合が作成した循環型社会形成推進地域計画の目標値）	※Ｒ５年度末現在の状況に対する評価 【進捗状況・成果】 リサイクル率が前年比で0.3%低下した要因は、店頭回収の普及、ジモティーやリサイクルショップの利用によるリユースの活用、デジタル媒体の普及に伴う紙資源の減少、企業努力によるびん製品の減少のためと推測される。	※Ｒ５年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】 引き続き、一関市一般廃棄物減量実施計画等に基づき、適正なごみ分別を呼びかけ、廃棄物の減量化及び資源化の促進を図る。	市民環境部	生活環境課	現在、数値を集計中であり、R7.12月末頃の報告となる見込み
93	**長期優良住宅認定率**	長期優良住宅認定制度を活用することにより税制の優遇等を受けられ、長く住み続けられる住宅の戸数を増やすことにより良好な住環境の整備を推進する指標	%	20.1	24.7	22.8	24.4	17.5	31.6	21.9	144.3%	A	1.8ポイントの増を目指す	窓口や市ホームページで認定を受けるメリットを周知したことも影響し、目標値を上回った。（メリット：補助金、住宅ローンの金利引下げ、税の特例、地震保険料の割引等を受けられる）	引き続き、事業の周知を行う。	建設部	都市整備課	
94	**景観まちづくり賞の表彰数**	良好な景観を形成し、景観の指針の模範となる建築物の表彰や、景観保全等に係る活動に対し表彰することで、景観に対し興味を持ってもらい、実践に結び付けることを把握する指標	件/年	4	6	7	3	4	4	5	80.0%	B	毎年５件を目指す	窓口や市ホームページ、戸別訪問の実施等による周知を積極的に図り、応募が３件あった。表彰数は４件（W受賞あり）と目標には届かなかったが、景観に対する意識付けに繋がった。	引き続き、事業の周知を行う。	建設部	都市整備課	

No.	指標項目名	指標の説明（その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値（R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値（Ｒ７年度）※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
95	**空家等に関する相談件数**	所有者等による適切な管理を促す取組の指標	件／年	64	92	99	87	99	125	120	104.2%	A	120件を目指す（空家等対策計画の目標値）	法律の改正や空き家の増加などを背景に、所有者や近隣の住民からの相談が増加した。	市広報のほか、ホームページやFMあすも、LINE、Facebook、パンフレット等複数の媒体を活用する。	市民環境部	生活環境課	
96	**基幹管路耐震適合率**	災害時における水道施設の強靭性を示す指標	％	45.7	47.3	48.2	48.3	48.5	49.1	50.5	97.2%	B	4.8ポイントの増を目指す	布設後40年以上経過した基幹管路（送水管）について布設替工事を実施した。 令和元年度から3.4ポイントの増となった。	令和６年度に引き続き、有利な補助事業等を活用しながら基幹管路の布設替工事を実施する。	上下水道部	水道課	
97	**汚水処理人口普及率**	下水道等による生活排水処理が可能な状況を示す指標	％	67.4	69.0	70.2	71.8	72.8	74.0	82.1	90.1%	B	14.7ポイントの増を目指す（一関市汚水処理計画）	下水道の整備や市内行事への参加,チラシの送付などで下水道、浄化槽の普及促進を行い、前年度比1.2ポイントの増となった。	引き続き下水道整備を行うとともに、浄化槽設置や下水道接続に係る補助金等の周知などにより、普及促進に取り組んでいく。	上下水道部	下水道課	

5　みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
98	医療介護従事者修学資金貸付	修学生の確保を目標とし、年度ごとに新規に貸付が決定した修学生の数を示す指標	人/年	14	12	15	14	13	16	15	106.7%	A	募集定員15人の確保を目指す	県内を中心に高校や養成学校等に制度の周知を行い、令和６年度は目標値を上回った。医師：１人、医療介護従事者：15人	医療介護従事者の人材を確保するため、今後も制度の周知に努めながら継続して取り組んでいく。	健康こども部	健康づくり課	
99	福祉教育に関する講座を実施した小中学校の割合	子どもへの福祉教育や相互理解への取り組みを示す指標	%/年	93.1	93.3	80.0	85.0	84.6	85.0	100	85.0%	B	全小中学校での実施を目指す	市立小学校８校、同中学校４校で福祉教育プログラムを実施した。児童・生徒がボランティア活動への理解を深め、支えあう心の育成が図られた。	一関市社会福祉協議会と連携し、引き続き福祉教育に取り組む。	福祉部	長寿社会課	長寿社会課→市民課に修正 →長寿社会課に再修正
100	権利擁護や成年後見制度に関する研修会に参加した人数	権利擁護や成年後見制度の理解を深めるため研修会を開催し、参加者数を示す指標	人/年	0	0	0	0	0	268	100	268.0%	A	市民を対象に年１回の開催を目指す	関係者向けの研修会を実施。また、市民向けに在宅医療・介護連携市民フォーラム、市民健康講座にて制度活用事例等の講話を実施し、制度の周知を図ることができた。	今後も市民へ講演会等を実施し、権利擁護や成年後見制度周知に取り組んでいく。	福祉部	長寿社会課	
101	生活保護自立支援プログラムを活用し、就労開始や生活が改善された被保護世帯の割合	生活保護世帯のうち就労や年金等を受給したことなどにより、経済的安定が図られたこと、また、様々な生活上の課題解決が図られたことが把握できる指標（失業、生活上の課題を抱えている人の改善割合）	%	59.0 （過去５年間の平均）	46.8	38.0	33.0	59.1	64.0	65.0	98.5%	B	過去５年平均（59%）に毎年１ポイントの増を目指す	生活保護世帯に対して就労や年金申請等、生活上の課題解決の支援に積極的に取り組み一定の成果があったが、世帯の状況から単年度で課題が解決しないケースがある。	単年度で課題が解決しないケースや、新たに保護開始となった世帯など、支援内容と対象者の課題の適合性や実施時期の適切さを考慮しながら、継続的な支援を行っていく。	福祉部	福祉課	
102	介護予防事業実施団体数	住民主体の介護予防事業を週一回以上開催している住民主体の通いの場の数を示す指標	団体	59	77	86	89	93	94	119	79.0%	C	感染症の影響を踏まえ、年間10団体の増を目指す	新型コロナウイルス感染症による活動自粛はほとんどない状態となったが、年間10団体の増加は難しく、団体数は微増で推移している。	住民主体の通いの場の必要性を住民に働きかけ、住民主体の取組を進めていく。新規団体の設置だけではなく、既存の団体への支援も同時に行っていく。	福祉部	長寿社会課	
103	高齢者見守りネットワーク協力事業所数	市内において宅配事業等により一般家庭を訪問する民間事業所との連携により、地域での見守り体制が構築されるよう、協力事業所数を指標とする。	事業所	51	55	59	60	56	56	69	81.2%	B	毎年３事業所の増を目指す	現時点で、56事業所を維持している。継続して協力事業所への働きかけが必要と考える。	市広報での周知、事業所を訪問する等、事業の紹介等PR活動を行っていく。	福祉部	長寿社会課	
104	認知症サポーターの養成者数	認知症についての正しい理解を普及することにより、認知症になっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、認知症サポーター養成講座受講者数を示す指標	人	10,273	11,018	11,734	12,476	13,303	13,702	14,276	96.0%	B	感染症の影響を踏まえ、毎年500人以上の認知症サポーター養成講座受講を目指す	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じながら、目標数値に向けて推移している。	一般市民、孫世代（小中学校児童）や高等学校生徒や短大生、市内企業に対しても、受講のPRを行っていく。	福祉部	長寿社会課	
105	シニア活動プラザ利用者数	元気な高齢者の社会参加、社会貢献活動を支援しているシニア活動プラザの利用者数を示す指標	人/年	9,615	6,750	7,383	7,193	7,343	6,232	7,418	84.0%	B	感染症の影響を踏まえ、5,700人以上を目指す	コロナ禍前の形式により各種事業を実施し、シニアの社会参加貢献活動の支援に努めることができた。	個人の生きがいづくり活動を地域活動に結び付ける工夫ができているが、引き続き地域活動へ展開していくとともに、効果的な情報発信を行う	福祉部	長寿社会課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
106	相談支援事業所数	相談状況を示す指標	事業所	10	10	10	10	9	10	11	90.9%	B	1事業所の増を目指す	障がいのある方やその家族が、身近な地域で気軽に相談でき、サービスを安心して利用し、また専門的な支援を提供することができるよう、各種研修会などにより相談支援事業所の機能強化に取り組んだ。	地域における障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の機能が十分に発揮できるよう関係機関との連携を図るとともに、各種研修会などにより、相談支援事業所の機能強化と体制整備に取り組んでいく。	福祉部	福祉課	
107	児童発達支援サービス利用者の割合	児童発達支援サービス利用者数を示す指標	%	3.8	3.7	4.0	4.1	5.0	5.2	4.0	130.0%	A	0.2ポイントの増を目指す	数値目標は達成し、サービスを必要とされる方に適切にサービスを提供することができた。	地域のサービス提供事業所が必要とする方に必要な量のサービス提供ができるよう、事業所の人材確保支援などに取り組む。	福祉部	福祉課	
108	福祉施設から一般就労への移行者数	障がい者の就労支援を示す指標	人/年	6	1	4	4	10	6	10	60.0%	C	おおむね60%の増を目指す	障がい者の就業面及び生活面における一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターが令和５年度末で終了したが、相談支援事業所による就労支援もあり、令和５年度と比較して減少したものの６人が一般就労に移行した。	新たに開所した障害者就業・生活支援センターやハローワークなどの関係機関と連携し、福祉施設から一般就労への移行支援に取り組んでいく。	福祉部	福祉課	
109	障害福祉サービス(日中活動系)の利用者数	障がい者への地域支援を示す指標	人/年	1,109	1,103	1,127	1,133	1,116	1,156	1,259	91.8%	B	毎年25人の増を目指す	生活介護、就労継続支援などの日中活動系サービスにより、障がい者が日中に過ごす場を提供することができた。 強度行動障害者など集団で過ごすことが難しい障がい者の受入れ体制について課題となっている。	障がい者が希望する日中活動ができるよう、引き続きサービス提供体制の充実を図る。 受入れ体制については、関係機関と共に人材確保・育成などの体制整備を含めた解決策を検討していく。	福祉部	福祉課	
110	障がい者福祉まつりの参加者数	障がい者との交流イベントへの参加状況を示す指標	人/年	1,800	0	0	0	550	860	1,800	47.8%	D	感染症の影響を踏まえ、1,800人以上を目指す	令和５年度に引き続き、令和６年度もサン・アビリティーズ一関を会場に福祉まつり単独での開催とした。令和５年度と比較して参加者数は増えたものの従前よりも規模が小さいこともあり、コロナ禍前である令和元年度の２分の１程度に留まった。	地域の障がい福祉事業所等とともに協力して、障がい者福祉まつりを開催することにより、障がいに対する理解促進を図るとともに、障がい者の社会参加の機会拡大と活動の場の確保及び福祉事業所の製品の販売促進を支援する。	福祉部	福祉課	
111	胃がん検診受診率	がんの予防と早期発見・早期治療の促進を図る取組の指標	%/年	31.5	30.5	28.9	29.4	28.9	28.9	50.0	57.8%	C	50%/年を目指す（第３期がん対策基本計画、健康いちのせき21計画（第二次））	【進捗状況・成果】 土日や循環器系健診等との同時実施など受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者への再通知（コール・リコール）を実施し、受診率の向上に努めたが、目標の57.8%に留まっている。	【今後の取組等】 受診率向上のため、検診の案内の工夫や未受診者への再通知（コール・リコール）に取り組む。	健康こども部	健康づくり課	
112	子宮がん検診受診率	がんの予防と早期発見・早期治療の促進を図る取組の指標	%/年	26.5	25.0	22.9	23.2	23.2	23.1	50.0	46.2%	D	50%/年を目指す（第３期がん対策基本計画、健康いちのせき21計画（第二次））	【進捗状況・成果】 土日や医療機関での個別検診の実施など受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者への再通知（コール・リコール）を実施し、受診率の向上に努めたが、目標の46.2%に留まっている。	【今後の取組等】 受診率向上のため、検診の案内の工夫や未受診者への再通知（コール・リコール）に取り組む。	健康こども部	健康づくり課	
113	肺がん検診受診率	がんの予防と早期発見・早期治療の促進を図る取組の指標	%/年	30.9	25.3	28.8	29.7	29.3	28.6	50.0	57.2%	C	50%/年を目指す（第３期がん対策基本計画、健康いちのせき21計画（第二次））	【進捗状況・成果】 土日や夜間の検診の実施、循環器系健診との同時実施など受診しやすい環境づくりに努めたが、目標の57.2%に留まっている。	【今後の取組等】 受診率向上のため、検診の案内の工夫や受診しやすい環境づくりに努める。	健康こども部	健康づくり課	
114	乳がん検診受診率	がんの予防と早期発見・早期治療の促進を図る取組の指標	%/年	38.3	37.0	35.0	34.7	33.5	34.2	50.0	68.4%	C	50%/年を目指す（第３期がん対策基本計画、健康いちのせき21計画（第二次））	【進捗状況・成果】 土日や夜間の検診の実施など受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者への再通知（コール・リコール）を実施し、受診率の向上に努めたが、目標の68.4%に留まっている。	【今後の取組等】 受診率向上のため、検診の案内の工夫や未受診者への再通知（コール・リコール）に取り組む。	健康こども部	健康づくり課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
115	**大腸がん検診受診率**	がんの予防と早期発見・早期治療の促進を図る取組の指標	%/年	29.2	25.3	27.2	26.8	27.2	**27.2**	50.0	**54.4%**	C	50%/年を目指す（第３期がん対策基本計画、健康いちのせき21計画（第二次））	【進捗状況・成果】 土日や単独での検診の実施など受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者への再通知（コール・リコール）を実施し、受診率の向上に努めたが、目標の54.4%に留まっている。	【今後の取組等】 受診率向上のため、検診の案内の工夫や未受診者への再通知（コール・リコール）に取り組む。	健康こども部	健康づくり課	
116	**特定健診受診率**	生活習慣を見直し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる取組の指標	%/年	44.3	37.2	40.7	42.3	41.6	**45.0**	60.0	**75.0%**	C	60%/年を目指す（健康いちのせき21計画（第二次）、一関市国民健康保険第２期保健事業実施計画、第３期特定健康診査等実施計画）	【進捗状況・成果】 土日や循環器系健診等との同時実施など受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者への再通知（コール・リコール）を実施し、受診率の向上に努めたが、目標の75.0%に留まっている。	【今後の取組等】 受診率向上のため、検診の案内の工夫や未受診者への再通知（コール・リコール）に取り組む。	健康こども部	健康づくり課	
117	**特定保健指導実施率**	生活習慣を見直し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる取組の指標	%/年	15.1	18.7	14.8	12.5	16.5	**20.2**	60.0	**33.7%**	D	60%/年を目指す（健康いちのせき21計画（第二次）、一関市国民健康保険第２期保健事業実施計画、第３期特定健康診査等実施計画）	【進捗状況・成果】 特定保健指導対象者に対し、文書での案内に併せて電話での呼びかけを実施したほか、ＩＣＴ特定保健指導の利用案内を同封し、ＩＣＴ利用促進を図った。また、健診当日の初回面接分割実施も行った結果、Ｒ６は特定保健指導対象者が減少、利用者数も伸びたため、実施率は増加した。	【今後の取組等】 特定保健指導実施率向上に向け、利用申請の電子化、健診当日の初回面接分割実施の拡大、ＩＣＴの積極的な活用などを行う。	健康こども部	健康づくり課	
118	**特定健診結果の要医療者(糖尿病性腎症の重症化予防事業)における医療機関受診率**	要医療者が確実に受診し、糖尿病性腎症の発症や重症化を予防する取組の指標	%/年	70.7	70.8	71.3	78.2	61.1	**73.7**	85.0	**86.7%**	B	85%/年を目指す（一関市国民健康保険第２期保健事業実施計画、第３期特定健康診査等実施計画）	【進捗状況・成果】 特定健康診査の結果をもとに、血糖値、血清クレアチニンの要医療者に対し、医療機関への受診勧奨を行っている。経年的に対象になっている方もある。委託しての事業とも組み合わせてより早い段階から受診勧奨を実施する事業内容に変更した。	【今後の取組等】 今後も糖尿病性腎症の重症化予防のため、血糖値、血清クレアチニンの要医療者への受診勧奨を継続していく。経年的に対象になっている方もあり、対象者に合わせた受診勧奨の取り組みを検討して実施していく必要がある。また、糖尿病の発症や重症化の予防に関して広く普及啓発が図れる環境づくりを行っていく必要がある。	健康こども部	健康づくり課	
119	**コミュニティFM放送で災害情報や緊急情報を聴いたことがある世帯**	聴取実態調査により、市の災害時の防災情報などの緊急情報がどの程度伝わったかを知ることが把握できる指標	%	65.8	74.8	76.8	71.5	67.1	**31.2**	71.8	**43.5%**	D	毎年１ポイントの増を目指す	令和６年度に実施した聴取調査によると、「ラジオ放送を聞く」と回答した人のうち、災害情報を得る媒体をラジオに求める人もいれば、ラジオ放送だけではなく、テレビやアプリ（@infoCanal）、屋外広報マストなどの情報媒体からの情報を得ている人もいるなど情報取得の媒体が分散化しており、情報の取得方法が多様化していると考えられる。	災害情報や緊急情報をＦＭあすもで放送していることの認識がない世帯も一定数いることから、災害時・緊急時にも役立つコミュニティラジオである専用ラジオの設置と活用を引き続き呼びかけていく。	市長公室	広聴広報課	
120	**コミュニティFM放送を聴いている世帯**	聴取実態調査により、市の行政情報や災害時の防災情報などの緊急情報がどの程度伝わったかを知ることが把握できる指標	%	72.1	77.7	76.9	75.6	81.5	**81.0**	78.1	**103.7%**	A	毎年１ポイントの増を目指す	ＦＭあすもが開局してから12年が経過し、聴取率は８割を超えているなど、市民生活に浸透してきているものと考える。	行政情報や災害情報や緊急情報をＦＭあすもで放送していることを引き続き呼びかけていく。	市長公室	広聴広報課	
121	**専用ラジオを設置している世帯**	聴取実態調査により、市の行政情報や災害時の防災情報などの緊急情報がどの程度伝わったかを知ることが把握できる指標	%	77.7	78.9	81.1	75.5	86.7	**81.2**	83.7	**97.0%**	B	毎年１ポイントの増を目指す	ＦＭあすもが開局してから12年が経過し、聴取率は８割を超えているなど、市民生活に浸透してきているものと考える。	設置していない世帯が約２割となっており、緊急時にも役立つＦＭあすも専用ラジオの設置と活用を引き続き呼びかけていく。	市長公室	広聴広報課	
122	**防災指導員数**	災害に強いまちづくりを進めるにあたり、防災・減災対策の強化を図るため、住民への防災指導が必要であることから、防災指導員数を指標とすることで、自助・共助による地域防災力向上の推進を把握できる指標	人	101	130	154	163	184	**197**	160	**123.1%**	A	自主防災組織全体の半数を目指す	Ｒ６年度は13名の認定者を養成し、目標値を37名上回り、良好な状態である。	引き続き、災害に強いまちづくりのため、地域防災力向上を推進する指導員の養成を図っていく	消防本部	防災課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
123	普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コースの修了者数	自動体外式除細動器（AED）を活用した心肺蘇生法が実施出来る市民を増やすことにより救命率の向上を図るための指標	人	69,304	69,398	69,671	71,112	73,720	77,189	83,000	93.0%	B	市人口のおおむね８割を目指す	目標達成に向け順調である。	今後は普及をさらに働きかける。	消防本部	消防課	
124	刑法犯発生件数	市内における刑法犯の発生件数を示す指標	件／年	284	200	247	278	254	268	250	93.3%	B	発生件数の減少を目指す	刑法犯総数について、令和５年度の254件から令和６年度は268件と14件の増加で、いまだ目標数値を超えている。	引き続き、犯罪抑止に向けて警察などと連携して活動を進めていく。	市民環境部	生活環境課	
125	交通事故発生件数	市内における交通事故の発生状況を示す指標	件／年	158	133	120	144	143	98	150	153.1%	A	発生件数の減少を目指す	交通安全関係団体や警察との連携により交通事故の発生件数は98件と大幅に減少した。 交通事故死者数は１人で前年比３人の減少だった。	交通事故防止に向けて交通安全関係団体や警察などと連携して活動を進めていく。	市民環境部	生活環境課	
126	消費者講座の参加者数	消費者講座の参加者数を示す指標	人／年	1,598	462	479	626	459	471	2,000	23.6%	D	おおむね25%の増を目指す	コロナ禍による活動自粛の影響により、講座の実施の減や参加者数が伸び悩み、目標の23.6%に留まっている。	引き続き、市民センターや自治会等へ消費者講座の実施の啓発に努め、参加者数の増に向けて活動していく。	市民環境部	生活環境課	

まちづくりの進め方

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
127	SDGsワークショップ等の参加者数	市民や企業へのＳＤＧｓの普及に対応している指標	人/年	0	72	69	786	741	120	120	100.0%	A	毎年120人の参加者を目指す	住民団体や企業等が主催するＳＤＧｓに関する学習会等に講師を派遣する「一関市ＳＤＧｓ推進講師派遣事業」と、一関ユネスコ協会との共催で「ＳＤＧｓ推進スーパーフォーラム」を実施し、市民のＳＤＧｓに関する理解の醸成を図った。２事業により、目標値どおりの参加者数となった。	一関市ＳＤＧｓ推進講師派遣事業の申込団体は大きく減少した。市内小中学校や高校から継続した申込みならない原因の追究や事業の周知により、ＳＤＧｓ未来都市として、ＳＤＧｓに関する理解の深化を図りたい。 いちのせきＳＤＧｓパートナー登録制度については、令和６年度に32社・団体から登録申請があり、市内企業等のＳＤＧｓに関する取組の見える化を行った。パートナー登録企業等同士の連携について、具体的な手法の検討、事例調査を進めたい。	市長公室	政策企画課	
128	経済対策、雇用対策に係る事業件数	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策、雇用対策の状況を示す指標	件	0	54	32	48	13	0	6	0.0%	D	毎年１事業の増を目指す	令和５年５月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが２類感染症から５類感染症に移行されたことに伴い、国の制度要綱に定める交付金の目的に沿った経済対策や雇用対策などの事業を実施しなかった。	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策や雇用対策などのにより、感染症の影響を受けている住民の支援に寄与した。 今後は、国の制度要綱に定める物価高騰対策事業の実施により、物価高騰などの影響を受けている住民の支援に努めていく。	総務部	財政課	回答担当課として便宜上、財政課
129	「新しい日常」に対応したICT活用事業件数	新しい技術や視点を活用した先進的な取組を示す指標	件	0	1	3	6	10	14	12	116.7%	A	毎年２事業の増を目指す	生成AIを活用した音声案内システムや相談・訪問業務支援システム、119番の通報者とビデオ通話を行うLive119映像通報システム、保育業務支援システムを導入し、市民の利便性の向上や職員の業務負担の軽減を図った。 庁内では、デジタル技術を活用できる職員を育成し、Pythonというプログラミング言語で課題解決アプリを内製化するなど業務改善を図った。	市民の利便性や生活の質の向上と合わせて職員の業務負担の軽減となるよう、既存システムの利活用を含め、継続してデジタル技術の活用に取り組む。	市長公室	政策企画課	
130	市民1人当たりの市民センター利用回数	地域における協働のまちづくりの推進、地域が主体となった地域づくりの推進を示す指標	回/年	4.23	3.13	3.61	3.63	4.16	4.16	4	104.0%	A	感染症の影響を踏まえ、３回/年以上を目指す	Ｒ６年度市民センター利用実績調査～利用人数456,301人（人口当たり4.16回） R6利用人数：456,301 R7.3.31時点の一関市総人口：104,494人 456,301÷104,494＝4.3667…≒4.37	地域づくり活動の拠点施設として定着させ、地域のニーズに合った事業の実施などにより、利用人数の増加につなげる。	まちづくり推進部	いきがいづくり課	
131	オンライン申請が可能な行政手続きの数	行政分野におけるデジタル化の取組状況を示す指標	種類	19	22	38	50	67	99	30	330.0%	A	30種類を目指す	おくやみ窓口のオンライン予約、上下水道使用開始・中止にかかる届出のオンライン化などオンライン手続を増やし、市民の利便性の向上と事務処理の効率化に取り組んだ。 オンライン手続を市民が見つけやすいように、市ホームページにオンライン手続をまとめて掲載した。	市民の利便性の向上や職員の業務の効率化を図るよう、手続等のオンライン化に全庁で計画的に取り組む。	市長公室	政策企画課	
132	経常収支比率	市の財政の弾力性を示す指標	%	96.2	95.8	94.7	94.4	94.4	94.1	96.0	102.0%	A	0.2ポイントの減を目指す	人件費の増などにより、経常的経費が増加したが、普通交付税の増などにより、経常的収入も増加したことから、目標値を超える数値を維持することができた。	経常的経費の縮減に努める。	総務部	財政課	
133	実質公債費比率	市の財政の健全性を示す指標	%	11.4	10.7	10.1	9.6	9.5	9.1	11.0	120.9%	A	0.4ポイントの減を目指す	普通交付税の増による標準財政規模の増、地方債の元利償還金等の減により改善した。	元利償還金に対して国の財源措置がある条件のよい地方債を選択するなど、実質的な公債費の減等に努める。	総務部	財政課	

No.	指標項目名	指標の説明 （その指標項目を指標とすることで把握できるものは何か）	単位	現状数値 （R元年度）	Ｒ２年度末現在	Ｒ３年度末現在	Ｒ４年度末現在	Ｒ５年度末現在	R6年度末現在	目標数値 （Ｒ７年度） ※定住自立圏はR5	R6年度末進捗率	R6年度末進捗度	目標設定の考え方	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【目標値に対する進捗状況・成果】	Ｒ６年度末現在の状況に対する評価 【今後の取組等】	担当部	担当課	備考
134	**市の公式Facebookのリーチ数**	市の公式Facebookを何人の人が閲覧しているのかを定期的に把握することで、情報の発信力を把握できる指標	件	294,486	269,063	215,369	187,884	2,580	142,628	312,603	45.6%	D	毎年１%の増を目指す	ホームページと同タイミングでの情報発信に努めているが、Facebookがコミュニティ間のつながりによる情報共有が主となる媒体であることや利用者の年齢層が高め（40代以上がボリュームゾーン）であるなど、情報発信媒体としての活用機会は減ってきていると考えられる。 また、フォロワーも伸び悩むなど、情報を届ける相手を新規で獲得することが難しい媒体となってきている。	情報発信を継続しつつ、情報媒体としての積極的な活用を検討していく。 また、ホームページやプレスリリースなどの他の媒体と情報発信のタイミングを合わせるなどし、市としてより効果的な情報発信につながるような手法を継続的に検討する。	市長公室	広聴広報課	
135	**市の公式X（旧ツイッター）のフォロワー数**	市の公式Fツイッターを何人の人がフォローしているのかを定期的に把握することで、情報の発信力を把握できる指標	件	4,914	5,340	5,650	5,809	5,888	5,992	5,216	114.9%	A	毎年１%の増を目指す	前年度までと同様に、市公式Xの活用用途を災害情報の発信に限定しているため、フォロワー数を増やすことが難しい。	災害情報以外の情報の発信についても引き続き検討していく。 Xの特性である拡散力を生かせる情報発信の方法や用途を検討し、効果的な情報発信につなげる。	市長公室	広聴広報課	
136	**広域連携事業数**	平泉町との連携の状況を示す指標	件	32	33	33	33	33	32	38	84.2%	B	毎年１事業の増を目指す	第３次一関・平泉定住自立圏共生ビジョン策定時において、新規事業の追加、既存事業の廃止等を行ったことから、令和５年度末と比較し、施策の区分上では１事業の減となった。一方で施策に紐づく個別事業は、７事業が追加となっており、取組事業の深化が図られている。	一関・平泉定住自立圏ビジョンの策定（改定）や進捗状況確認は、定住自立圏共生ビジョン懇談会で報告し、ご意見をいただいている。引き続き、懇談会における意見等を参考に、市町における課題の抽出や連携事業を検討し、事業数の増加や取組の深化を図る。	市長公室	政策企画課	

【参考資料No.１】
令和７年度第４回総合計画審議会
令和７年７月16日(水)

第４回審議会（R7.7.16）での意見と修正状況

全般

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
0				指標	指標について、中目標の指標が高い達成率であれば、大目標は達成できるのではないか。大目標の指標と中目標の指標を別々に設定すると、相関が無くなるおそれがあるので、中目標の達成度で大目標の達成度を判断する仕組みに変えてはどうか。	修正なし 【会議中の事務局回答】次期計画は、現計画とは異なり、具体的な施策や事業を積み上げて大きな目標を達成しようとするのではなく、大きな目標を立てて、そのためには何が必要かを考えて施策を体系的に組み立てている。施策に合わせて指標も同じように体系的に整理したいと考えている。
				指標	数値化だけで成果を見極めるのは厳しいと思う。「成果指標」という言葉ではなく、「成果の目安」や「指標の目安」といった言葉に変えてはどうか。また、「成果指標」と「評価指標」という言葉が混在しているのでどちらかに統一してほしい。	「評価指標」に統一
	学びで可能性を広げるまち			指標	「全国規模の大会における上位入賞した人の数」は、入賞者よりも出場した児童数を指標にしたほうが、数字が上がり、出場した児童の意欲も上がってよいのではないか。	「全国規模の大会への出場者数」に修正

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
1	自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち	01	こどもの健やかな成長	指標	「地域や社会を良くするために何をすべきか考えている児童生徒の割合」は曖昧すぎる。先生の指導の仕方やアンケートの対象者によって数値が動くので、もっと具体的な指標に変えてほしい。また、「こどもの居場所の数」も定義が曖昧なので対象施設を示すなどの修正が必要である。	修正なし 【会議中の事務局回答】「地域や社会を良くするために何をすべきか考えている児童生徒の割合」は全国や県の調査項目を引用している。「こどもの居場所の数」については市の事業でのみ把握するか、民間の事業も含めるか検討中である。
				指標	こどもの居場所の数については、総合計画が行政だけの計画ではないことを考えると、民間も含めるべきだと考える。	数値把握の方法について検討中

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
1	自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち	02	人権の尊重と支え合いの地域づくり	指標	「性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合」もアンケートの対象者によって回答がかなり変わるので10年後の指標としては弱いと思う。	修正なし 【会議中の事務局回答】性的マイノリティに関する指標は年代や地域を均等に抽出して調査を行っているので偏りは抑えられると思う。
				指標	「人権教育・啓発事業実施回数」について、人権教育は家庭で行うもの、地域で行うものなど範囲が広いため、定義を明確にする必要がある。	数値把握の方法について検討中
2	大切なひととの未来を育むまち	03	結婚と出産の選択の尊重、支援	指標	「結婚を希望する人へ向けた経済的支援」は、結婚を希望すると補助金をもらえると思ってしまうのではないか。結婚祝金制度など実際の支援件数を指標にしたほうが分かりやすい。	「結婚新生活支援補助制度の利用組数」に修正
		04	子育てしやすい環境づくり	指標	子育て相談窓口の設置数だけではなく、相談件数も併記してはどうか。窓口を設置しても誰も来ないのであれば意味がない。	修正なし 【会議中の事務局回答】修正前は相談件数としていたが、前回の審議会において相談に来る人が多ければ良いのかという意見があり、子育て相談窓口の設置数とした。 指標とはしなくても、窓口に何人来たかというデータは把握し施策に反映させる
				指標	放課後児童クラブの定員数という指標よりも充足率のほうが分かりやすい。	「放課後児童クラブ受入可能児童数」に修正 【会議中の事務局回答】放課後児童クラブの定員数は保護者ニーズを把握した上で設定しており、充足率100%を前提に定員数を設定しているが、分かりやすいように記載方法を見直したい。

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
3	学びで可能性を広げるまち	05	こどもの学びの場の環境づくり	取組	「幼稚園」だけが書かれ、「保育園・認定こども園」が抜けている部分があるのでも修正をお願いしたい。	修正
				その他	大学誘致の視点がない。	修正なし 【会議中の事務局回答】大学誘致の視点は「多様な学びの場の確保」に含めている
3	学びで可能性を広げるまち	06	生涯学べる環境づくり	指標	市民センター関係の指標は、社会教育主事の資格取得者数よりも、各種サークル活動への参加人数や参加率を指標にしたほうが市民には分かりやすいと思うので、今後検討いただきたい。	「市民一人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数」に修正
4	いきいきと自分らしく暮らせるまち	07	健康寿命の延伸	指標	「週１回以上外出している高齢者の割合」よりも地域サロンなどへの参加率を入れてほしい。ただ買い物に行くなどではなく、外に出てコミュニケーションを取ることが大切である。	修正なし 【会議中の事務局回答】外出頻度については、健康診断の問診項目を活用したいと考えている。
				指標	「人工透析患者数」だけを特定する理由が分からないので、もう少しトータル的な三大疾病の罹患率なども検討してほしい。	人数が少なく、対象者が自分のことだと感じてしまう可能性があるため削除する

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
4	いきいきと自分らしく暮らせるまち	08	多様な社会参加の促進	指標	「障害福祉施設入所者のうち地域生活へ移行した人数」は人口減少の影響を受けるので割合のほうが良いと思う。	修正なし 【会議中の事務局回答】人数で設定している指標は、人口減少も加味した目標値としたいと考えている。
				指標	「障害福祉施設入所者」を入所施設に限定しているのはなぜか。施設に限定したほうが数値を把握しやすいのは理解するが、地域の中で社会の一員として暮らすことができるまちが目指すまちの姿なので、就労支援に関する指標としたほうが良いのではないか。	修正なし 【会議中の事務局回答】本来は地域で生活するのが望ましいという前提の上で設定した指標であった。障害者の雇用に関する指標も検討したが、現在は障害者雇用ではなく、一般雇用の形で就労される方もおり、数字が把握しきれないため、一側面を切り取った、目安としての現在の指標となった。
				指標	「避難行動要支援者の避難支援計画策定数」は名簿更新にタイムラグがあるので指標として難しいと思う。	修正なし 【会議中の別委員からの意見】災害が起こったときに、要支援者をどのように避難させるかは非常に重要であるので、この指標は必要だと思う。

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
1	暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	10	暮らす機能の整備	指標	「公共施設の延べ床面積」とあるが、今後施設の廃止が見込まれる中で適切な指標ではないのではないか。	「１人当たりの公園・緑地の面積」に修正
				指標	「公共施設の延べ床面積」は廃止されていく施設がある中で、あまりふさわしくない指標のように思う。住環境を示す指標としては、１人当たりの公園面積などが適切ではないか。	「１人当たりの公園・緑地の面積」に修正

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
2	安全・安心を感じられるまち	12	安全なまちの整備	指標	交通事故件数だけでなく犯罪件数も入れてほしい。	修正なし 「日常における安全な確保」を代表する指標として「交通事故件数」を設定している
				指標	多言語看板数など外国人市民向けの情報整備に関する指標も入れてはどうか。	修正なし 数の把握ができない
				指標	消防団員充足率は条例定数により数字が大きく動くので、指標としてあまり良くないと思う。	修正なし 消防団員充足率が変わることは考えられるが、目標数値も人口減少を踏まえた設定とすることで整合を図る
				取組	「犯罪に巻き込まれないため」ではなく「犯罪を未然に防ぐ」という表現のほうがよい。	修正
3	ひとが集まり活力があふれるまち	13	まちにつながるひとの拡大	指標	「移住促進事業を活用して移住した人数」は限定的だと思うので「移住者数」で良いと思う。	修正なし 【会議中の事務局回答】転入者が移住してきた方か、一時的に転入した方なのかを判断することができない。大目標の指標に転入者数を置き、中目標の指標で施策を活用して移住してきた方の数を把握し、取組の効果を測りたいと思う。
				指標	定年後に一関市に戻り、暮らす人もいるので、そういった方もカウントできるように工夫してほしい。	修正なし 【会議中の事務局回答】移住者については、年齢を問わず把握したいと考えている。
		14	地域づくり活動の充実	指標	「自治会等活動費総合補助金活用団体の割合」や「地域づくり計画の見直し件数」はほぼ100％の達成率となるので、活動実態を示す指標が別に必要だと思う。	修正なし 【会議中の事務局回答】「自治会等活動費総合補助金活用団体の割合」や「地域づくり計画の見直し件数」については、地域差もあり、高い水準を維持していくことを想定して設定した指標である。

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
4	環境と共生するまち	16	持続可能な脱炭素社会の実現	指標	「燃料用木材生産量」について、生産量だけでは利用実態がわからないので販売量や使用量も指標に設定してはどうか。	修正なし 【会議中の事務局回答】使用量や市内の販売量を把握することは難しい。使用量が伸びないために生産量が伸びないという現状があるので、生産量を伸ばすため、使用量を増加させる方向の取組も必要になると考えている。

いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」

	大目標		中目標	項目	意見内容	修正状況
3	多様な働き方が実現するまち	23	働くことにつながる環境づくり	指標	「保育分野における職員充足率」があるが、保育分野だけに絞るのは不自然であり、介護や医療の分野を含むエッセンシャルワーカーなど全体的な指標が欲しい。	「エッセンシャルワーカーの充足率」を把握することが難しいため「専門職種で働く人向けの支援策利用者数」に修正 【会議中の事務局回答】「保育分野における職員充足率」は、「エッセンシャルワーカーの充足率」としたかったが、把握することが難しく、一番把握が可能な保育分野としたもの。
		24	働き続けられる環境づくり	指標	目指す姿の対象が「すべてのひとが」となっているにもかかわらず、成果指標が「くるみん認定企業数」だけであり、限定的である。現状に合わせて、給料に関するものなどを示す指標を検討いただきたい。	職場環境の整備状況を図る指標として「自分の職場が誰もが活躍できる職場だと考える人の割合」を追加

【参考資料№２】
令和７年度第４回総合計画審議会
令和７年７月16日（水）

前期基本計画策定に向けた審議会開催等のスケジュールについて

	R6	R7年度									
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
全体								**答申**		**議決**	
審議会	■3/21　第８回 【施策検討】 ①目指す姿、現状 【その他】 ・総合計画策定体制 ・前期基本計画の全体構成 ・人口推移、将来展望人口 ・ワークショップ開催概要	■4/25　第１回 【施策検討】 ②課題 【その他】 ・ワークショップ開催内容	■5/28　第２回 【施策検討】 ③課題解決のために必要な取組	■6/24　第３回 【施策検討】 ④指標	■7/16　第４回 【施策検討】 ⑤全体 【その他】 ・委嘱状の交付 ・重点プロジェクト ・パブリックコメントの実施について		■9/19　第５回 ・パブリックコメント結果 ・前期基本計画答申案	■10/15　第６回 ・前期基本計画答申案			■第７回 ・総合計画レイアウト
その他						8/4～8/22 審議会の案としてパブコメを実施		市の案としてパブコメを実施			